

フィリピン国
海上保安教育・人材育成管理システム
開発プロジェクト
事前調査・実施協議報告書

平成 19 年 11 月
(2007 年)

独立行政法人国際協力機構
社会開発部

社会

J R

07-102

フィリピン国
海上保安教育・人材育成管理システム
開発プロジェクト
事前調査・実施協議報告書

平成 19 年 11 月
(2007 年)

独立行政法人国際協力機構
社会開発部

序 文

日本国政府は、フィリピン国政府の要請に基づき、「海上保安教育・人材育成管理システム開発プロジェクト」に係わる事前調査を実施することを決定し、独立行政法人国際協力機構が本調査を実施しました。

本プロジェクトは、2002年7月から2007年6月まで実施された「海上保安人材育成プロジェクト」の後継案件として要請されたものであり、先のプロジェクトで取り組んだ海難救助、航行安全、海洋環境保全・油防除、海上法令励行の4分野における教育カリキュラム開発、船艇運航を中心とした基礎教育訓練の強化、専任教官制度の導入等の成果を受けて、より効果的な海上保安教育・人材育成管理システムの開発を目的としたプロジェクトです。

当機構は、2007年5月から6月まで、社会開発部第三グループ長 伊藤富章を団長とする事前調査団を現地に派遣しました。調査団は、当時実施中であった先のプロジェクトの状況を確認するとともに、フィリピン国政府関係者と新プロジェクトの枠組みについて協議を行い、本格協力に関する協議議事録（M/M）に署名しました。その後、同調査結果を基に協力内容に関する検討を重ねるとともに、フィリピン事務所を通じてフィリピン国政府関係者と協議し、協力内容に関する合意事項を討議議事録（R/D）に取りまとめ、先方政府関係者と署名しました。

本報告書は、事前調査の結果、及び討議議事録への署名がなされるまでの検討・協議の過程を取りまとめたものです。本報告書が、本プロジェクトの推進に寄与するとともに、両国の友好・親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

終わりに、調査にご協力とご支援を戴いた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成 19 年 11 月

独立行政法人国際協力機構

社会開発部長 岡崎 有二

目 次

序 文
略語表
写 真

第1章 事前調査概要	1
1-1 調査の背景	1
1-2 調査目的	1
1-3 調査団員構成	1
1-4 スケジュール	2
1-5 事前評価の方法	2
1-6 主要面談者	3
1-7 団長所感	4
1-7-1 PCG の設置意義	4
1-7-2 JICA 前プロジェクトの活動成果	4
1-7-3 本プロジェクトの協力内容	4
1-7-4 その他	6
第2章 「フィ」国の海上保安	7
2-1 「フィ」国海上保安の状況	7
2-1-1 フィリピン沿岸警備隊 (PCG) の歴史的背景と「PCG15年開発計画」	7
2-1-2 プログラムアプローチ	7
2-1-3 プログラム支援として、本プロジェクトの位置づけ	12
第3章 フィリピン沿岸警備隊 (PCG)	13
3-1 制度と人事	13
3-2 組織	16
3-3 予算	18
3-4 施設及び装備	19
3-5 計画	20
3-6 2007年の主な活動	20
第4章 海上保安人材育成プロジェクト	27
4-1 プロジェクトの概要	27
4-1-1 背景	27
4-1-2 PDM	27
4-1-3 終了時評価時点における投入実績	30
4-2 終了時評価結果の概要	31
4-2-1 達成状況	31

4-2-2	提言	33
4-3	終了時評価後の状況	34
第5章	「フィ」国との協議結果	35
5-1	協議の概要	35
5-1-1	第1回打合せ	35
5-1-2	表敬訪問	35
5-1-3	表敬訪問2	36
5-1-4	第2回打合せ	36
5-1-5	PCM ワークショップ	39
5-1-6	M/M 協議	40
5-2	PDM	40
5-2-1	プロジェクト名、対象地域、ターゲットグループ、プロジェクト期間	40
5-2-2	上位目標	41
5-2-3	プロジェクト目標	42
5-2-4	成果	49
5-2-5	活動	53
5-2-6	投入	54
5-3	M/Mのその他の事項	54
5-3-1	プロジェクト実施体制	54
5-3-2	合同評価	56
5-3-3	日本政府負担事項	56
5-3-4	先方政府負担事項	56
5-3-5	特記事項	56
第6章	プロジェクトの評価（5項目評価）	57
6-1	妥当性	57
6-2	有効性	57
6-3	効率性	58
6-4	インパクト	58
6-5	自立発展性	59
第7章	プロジェクト実施の留意点	61
7-1	想定されるスケジュール	61
7-2	想定される主な機材	62
7-3	長期専門家 TOR 案	63
7-3-1	担当業務：チーフアドバイザー／教官制度 専門家	63
7-3-2	担当業務：教育システム 専門家	63
7-3-3	担当業務：海上法令執行 専門家	64
7-3-4	担当業務：船艇運航／業務調整	65

第8章 実施協議概要	66
8-1 背景	66
8-2 協議内容	66

付属資料

1. Record of Discussions	71
2. Minutes of Meetings	95
3. 収集資料一覧	109
4. 事前評価表	113
5. 専門家への質問票	121

略 語 表

ATON	Aids to Navigation
BFAR	Bureau of Fisheries and Aquatic Resources
BMI	Board of Marine Inquiry
BOC	Bureau of Custom
CAB	Civil Aeronautics Board
CGAC	Coast Guard Action Center
CGAG	Coast Guard Aviation Group
CGBF	Coast Guard Base Farola
CGETC	Coast Guard Education and Training Command
CGIA	Coast Guard Internal Audit
CGIAS	Coast Guard Internal Affairs Service
CGLO	Coast Guard Legal Office
CGMC	Coast Guardsman's Course
CGOC	Coast Guard Officers Course
CGOF	Coast Guard Operating Force
CGPM	Coast Guard Provoss Marchal
CGPO	Coast Guard Procurement Office
CGPW	Coast Guard Public Workers
CGSOG	Coast Guard Special Operation Group
CGTC	Coast Guard Training Center
CO/XO	Commanding Officer/Executive Officer
CPA	Cebu Ports Authority
CPCG	Commandant, Philippine Coast Guard
CSPCG	Chief of Staff, Philippine Coast Guard
DBM	Department of Budget and Management
DCA	Deputy Commandant for Administration
DCO	Deputy Commandant for Operation
DCPCG	Deputy Commandant, Philippine Coast Guard
DDRC	Doctrine Development and Research Center
DFA	Department of Foreign Affaires
DND	Department of National Defense
DOTC	Department of Transportation and Communications
EEZ	Exclusive Economic Zone

FREG	Fleet Readiness Evaluation Group
GAA	General Appropriation Act
GAD	Gender and Development Plan
HANK	Headquarters Aids to Navigation Command
HSG	Headquarters, Support Group
LRTA	Light Rail Transit Authority
M&E	Monitoring and Evaluation Plan
MAREP	Marine Environmental Protection
MARINA	Maritime Industry Authority
MARLEN	Maritime Law Enforcement
MAROP	Maritime Operations
MARPOL	Marine Pollution Prevention
MARSAF	Maritime Safety
MARSEC	Maritime Security Course
MASAD	Maritime Safety Administrations
MCIAA	Mactan-Cebu International Airport Authority
MCPO	Master Chief Petty Office
MEPCOM	Marine Environmental Protection Command
MIAA	Manila International Authority
MSIP	Maritime Safety Improvement Project
MTPDP	Medium-Term Philippine Development Plan
NAMRIA	National Mapping and Resource Information Agency
NEDA	National Economy and Development Authority
NMP	National Marine Policy
NOCOP	National Operation Center for Oil Pollution
NTC	National Telecommunications Commission
NWA	Net Working Appropriation
OOD/ OOW	Officer of the day/ Officer of the watch
OSC	Oil Spill Combating
OTC	Office of Transport Cooperatives
PADC	Philippine Aerospace Development Corporation
PCG	Philippine Coast Guard
PCGA	Philippine Coast Guard Auxiliary
PCM	Project Cycle Management

PDEA	Philippine Drug Enforcement Agency
PDM	Project Design Matrix
PIO	Public Information Office
PMMA	Philippine Merchant Marine Academy
PN	Philippine Navy
PNP	Philippine National Police
PNR	Philippine National Railways
PO	Plan of Operation
PPA	Philippine Ports Authority
SAR	Search and Rescue
SOG	Special Operation Group
SOLAS	International Convention for the Safety of Life at Sea
TRB	Toll Regulatory Board
UNCLOS	United Nation Convention on the Law of the Sea



協議風景



PCMワークショップ



訓練プール



潜水機材



署名風景 (1)



署名風景 (2)

第1章 事前調査概要

1-1 調査の背景

フィリピン国（以下、「フィ」国と記す）において、海上輸送は主要な交通手段であるが、天災及び人為的災害、密輸その他の不法行為、テロや海賊行為、油流出事故等の問題を抱えている。かかる海上保安上の課題に対処するため、1974年海軍にフィリピン沿岸警備隊(Philippine Coast Guard : PCG)が設置され、1998年に大統領府、そして運輸通信省 (Department of Transportation and Communications : DOTC) に移管された。移管により、海軍が実施していた教育・訓練業務が PCG 自身の業務となり、研修施設、機材、カリキュラム、指導員等の不備・不足という課題に直面するようになり、2002年7月から5年間の協力期間とした技術協力プロジェクト「海上保安人材育成プロジェクト」(以下、「前プロジェクト」と記す)が実施されているところである。前プロジェクトは海難捜索救助、海洋環境保全・油防除、航行安全、海上法令励行の4分野で教育訓練やセミナーを実施し、それらを既存のシラバス、カリキュラムに組み込んでいくとともに、基礎教育の拡充、専任教官制度の創設等を行っているところである。しかしながら、PCG 職員の職務遂行能力水準をさらに向上させるには課題が多く残されており、前プロジェクトの終了時評価 (2006年10月) において、専任教官制度の創設に加え、中・長期的な課題として、法令励行及び基礎教育の分野における継続的な教育訓練内容の拡充が指摘されているところである。

専任教官制度に関しては、包括的・継続的教育・訓練戦略の開発が必要であり、本プロジェクトは PCG の教育システムを強化し、教育訓練局 (Coast Guard Education and Training Command : CGETC) の機構を合理化し、船上訓練・海上警備を重視したカリキュラム編成、海上保安大学校と教官部隊の創設等、前プロジェクトを補完し、PCG の教育・訓練システムの管理を強化することを目的として要請されたものである。

1-2 調査目的

今回実施する事前調査はかかる状況の中で要請された「フィリピン国海上保安教育・人材育成管理システム開発プロジェクト」(以下、「本プロジェクト」と記す) について、前プロジェクトの達成状況を踏まえた事前評価を行い、具体的なプロジェクトの内容について「フィ」国政府と協議することを目的としている。

1-3 調査団員構成

担当	氏名	所属
総括	伊藤 富章	JICA 社会開発部第三グループ長
海上保安人材育成	渡辺 博史	海上保安庁総務部国際・危機管理官付
調査企画	石原 正豊	JICA 社会開発部第三グループ運輸交通・情報通信第1チーム
評価分析	柿沼 潤	株式会社アースアンドヒューマンコーポレーション

1-4 スケジュール

2007年5月24日（木）～6月6日（水）まで。

	総括	海上保安人材育	調査企画	評価分析	備考
5月24日(木)	/	/	移動（東京→マニラ）		JL741
5月25日(金)			JICA フィリピン事務所 打合せ		Tokyo 09:35 Manila13:05
5月26日(土)			PCG ヒアリング 専門家ヒアリング		
5月27日(日)	移動（東京→マニラ）				JL741
	団内打合せ				Tokyo 09:35 Manila13:05
5月28日(月)	PCG 表敬、PCG 打合せ				
5月29日(火)	PCM ワークショップ				
5月30日(水)	M/M 打合せ、在フィリピン日本大使館・JICA フィリピン事務所報告				
5月31日(木)	M/M 署名・交換				JL742
	移動（マニラ→東京）				Manila14:25 Tokyo19:55
6月1～6日	/			資料収集・ 整理	
6月6日(水)				移動（マニラ→東京）	JL742
					Manila14:25 Tokyo19:55

1-5 事前評価の方法

- ・国内で前プロジェクトの達成状況を確認するとともに、本プロジェクトの活動内容を検討し Project Design Matrix (PDM) (案) として取りまとめる。
- ・PDM (案) に基づき、本プロジェクトの内容について PCG と協議を行う。また、相手方負担事項の進捗状況（日本側専門家執務室の提供、カウンターパート配置、データ利用の承認等）や実施体制を確認する。以上の協議の結果を協議議事録 (Minutes of Meetings : M/M) にまとめ、署名・交換する。
- ・PDM (案) に関連する資料・データや先方の制度・体制等の資料を収集・整理する。また、事前評価表(案)を作成するとともに、調査の結果を報告書として取りまとめる。

1-6 主要面談者

< 「フィ」国側 >

(1) PCG

VDAM DANILO A ABINOJA PCG	Deputy Commandant
RADM WILFREDO D TAMAYO PCG	Acting Deputy Commandant
COMMO LINO H DABI PCG	CGETC Commander
CDR LYNDON F LATORRE PCG	CGETC Deputy Commander
CDR OSCAR ENDONA JR PCG	CGETC Chief of Staff
CDR ROBERT N PATRIMONIO PCG	CGETC Superintendent CG School
LTJG MERINO C BELTING PCG	PCG HRD Secretary
LTJG VIVIEN CAY PCG	CGIIF
CDR FRANCIS C AGUSTIN PCG	CO, DDRC/CGETC
CDR RUDYARD M SOMERA PCG	CG7
LCDR LUISITO SIBAYAN PCG	MAREP Counterpart
CAPT EFREN EVANGELISTA PCG	CGOF
CAPT GEORGE V URSABIA JR PCG	CO/SARV-003
ENS CHARLES ANTHONY HABUYO PCG	CGETC
LCDR AGAPITO BIBAT PCG	CG1
ENS JETHRO PADAMA PCG	CGETC

(2) DOTC

ELENITA ASUNCION
ENRICO FERRE DOTC

(3) 外務省 (Department of Foreign Affairs : DFA)

ELKEE MALVAS
KATHLEEN FESALBON

(4) 国家経済開発庁 (National Economy and Development Authority : NEDA)

KATHREEN MIRALLES

< 日本側 >

(1) プロジェクト専門家

田中 耕蔵	チーフアドバイザー／教育・訓練
野口 英毅	海難救助・航行安全
大久保 隆洋	海洋環境保全・流出油防除
濱口 壮介	法令励行
長谷川 正浩	業務調整

(2) 在フィリピン日本大使館

黒川 和浩

一等書記官

(3) JICA フィリピン事務所

北林 春美

次長

菊地 由起子

花井 彌生

1-7 団長所感

1-7-1 PCG の設置意義

「フィ」国は、近年の社会・経済の発展に伴い、陸上交通だけでなく海上交通の果たす役割は増大しつつある。特に、島嶼国である同国における海上交通（輸送）は、同国の主要な交通手段となっているが、天災・人災、密輸その他の不法行為だけでなく、テロ・海賊行為、他国と領海を接する海上での国際犯罪等の問題を抱えている。かかる海上保安上の問題解決のために設置された PCG が行う海難救助、海上交通安全、治安維持、海洋環境保全、国際犯罪解決等の業務は同国における重要なものとなっている。

1-7-2 JICA 前プロジェクトの活動成果

PCG 組織の実施体制の強化は必須となっており、PCG における教育・訓練業務について必要な知識・技能を有した職員を育成するとしてプロジェクト目標を掲げ、2002 年から 5 年間の技術協力プロジェクト「海上保安人材育成教育プロジェクト (PCG-HRD)」を実施し、①海難捜索救助、②海洋環境保全・油防除、③航行安全、④海上法令励行の 4 分野について協力し、既存のシラバス、カリキュラムの改訂が行われ、併せて基礎教育の拡充、専任教官制度の創設等を行った。

前プロジェクトは、その協力内容についてはほぼ計画通り進捗し、2007 年 6 月末をもって終了予定となっているが、海上法令励行分野については特に周辺国との密接な連携を必要とする国際犯罪等に対応した知識・技能等の取得がさらに必要となっている。

上記状況の中、組織強化を図るための人材育成の必要性については PCG 関係者等の認識は高く、これまで行った技術プロジェクトの評価も高いものとなっていることが確認された。

1-7-3 本プロジェクトの協力内容

(1) プロジェクト協力内容等

前プロジェクト評価等において、専任教官制度の創設に加え、法令励行、基礎教育分野における継続的な教育訓練内容の向上等が指摘されており、本プロジェクトにおいては前プロジェクトでの協力成果をベースに、以下の 3 項目について協力することについて「フィ」国側と確認した。具体的なプロジェクト目標、成果、活動等は付属資料 2 の「ANNEX I MASTER PLAN」のとおりである。

CGETC の予算は必ずしも十分な予算とはいえないが、業務内容から組織の必要性は同国において十分認識され、他組織に比して予算が確保されており、本件協力によりその実施体制が強化されることによりさらに必要な予算も増加していくことが期待される。

1) 専任教官制度の拡充

教育訓練総局（CGETC）内の専任教官室設置に係る制度最終案（Circular）については、2007年3月23日付にてPCG長官の承認がおり、今後、必要な教官の育成に加え、より恒久的な専任教官制度を立ち上げる計画となっている。

2) 海上法令執行業務の遂行能力のための教育プログラムの改善・強化

海上法令執行については、国際情勢・標準に合致した最新のものとする必要があることから、教材、シラバス、カリキュラム等の改訂を行う必要がある。また、本プロジェクトにおいては海上法令執行業務を適正かつ安全に遂行するために必要な知識・技能の共有化を図り、能力を向上させるため、日本側及び「フィ」国側予算執行のもと国際共同訓練等（企画・立案、実施運営等）を行う計画である。なお、実施にあたっては予算按分、計画について十分な時間をとり、また関係機関と前広に連絡・調整のうえ進める必要がある。

3) 巡視船艇運行能力の向上のための教育プログラムの改善・強化

船艇運用訓練には訓練用の船艇等の装備及び燃料等に必要な予算が必要となるが、前プロジェクト実施期間中にその予算確保、訓練の実施が行われている。また、本件はPCGの業務遂行に必要な基礎的な能力であり、今回の協議においてもその必要性について「フィ」国から発言があるなど認識が高いと感じられた。

現在のプロジェクトの中間評価において操船技術などの基礎知識、技能不足が指摘され、特に乗船訓練を中心とする基礎研修コースの強化が図られてきたが、協力4年目からであり技術的な面でレベルが低く、本プロジェクトにおいて引き続き強化・充実へ向けた努力を行うこととしている。

(2) 日本側投入計画

1) 専門家派遣

日本から派遣される長期専門家は「フィ」国との協議結果を踏まえ、対応方針通り以下のとおりとなっている。派遣期間等については、今後検討される活動計画内容（Plan of Operation : PO）に基づき検討されることになる。

- a) チーフアドバイザー／教官制度
- b) 教育システム
- c) 海上法令執行
- d) 船艇運行／業務調整

2) 研修員受入れ

3) 機材供与

1-7-4 その他

PCGには個別専門家(Coast Guard Administration)が派遣されており、PCGの全体計画(M/P作成)、他ドナーとの調整等を行っている。本件プロジェクトとも連携しPCG実施体制強化を図る必要がある(2007年5月7日～11日間に日米豪のミンダナオ島などでのテロ協議が行われ、その中で前プロジェクトの協力について評価されている)。

無償資金協力によるPCG支援(通信設備)が計画されており、同設備設置場所にはPCGの定期採用に加え、追加の職員を採用するなど人材育成の必要性が増しつつあり、現在の施設では不足するため、今後のPCG人材育成に必要な施設・土地整備に必要な予算を確保(大臣承認)するなど着々と体制整備に努めている。

第2章 「フィ」国の海上保安

2-1 「フィ」国海上保安の状況

2-1-1 フィリピン沿岸警備隊（Philippine Coast Guard : PCG）の歴史的背景と「PCG15年開発計画」

（1）PCGの歴史

PCGは1901年に運輸沿岸警備局の援助で創設された。運輸沿岸警備局は海上法令執行及び規制はもちろん、灯台の維持管理などの交通手段を供給することが、島国国家の使命とされた。

それからPCGは航行局として知られていたが、10年後にはその機能が他の政府機関に吸収され、解体された。その後は国内海運業の急成長のため、1967年に共和国法（Republic Order）73の沿岸警備法が公布されるまでの54年間、沿岸警備隊は休眠状態であった。

この新しい法律により、海軍の重要機関の一つとして再びPCGが設立されたが、1998年4月には行政命令（Executive Order）により運輸通信省（Department of Transportation and Communications : DOTC）に移管された。

PCGは自立を達成するために、自己決定の手続きを設定した。

（2）PCG15年開発計画

自己決定の一つとして、2000年にPCGは15年開発計画（2007年6月現在改定中）を策定した。改定前の概要は以下のとおりである。

<主な目的>

- ・PCGは、課されている海上における生命と財産の安全性を促進、海洋環境の保全、及び、管轄内で対応できるすべての法律執行について、有効で、高い専門分野の現代的な対応方法を開発する
- ・PCGの補助機関に対して開発ガイドラインを提供する

<組織の開発戦略>

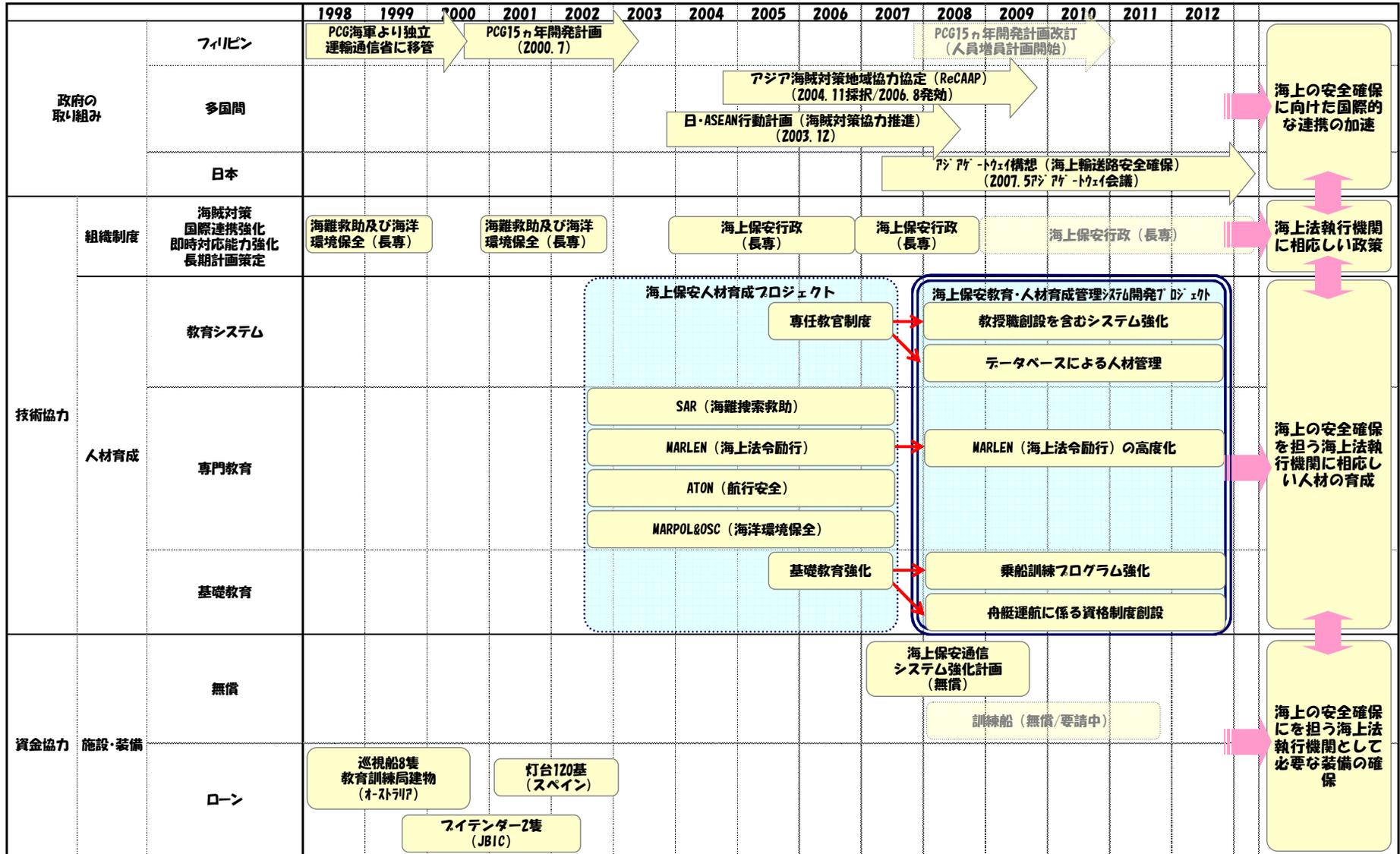
- ・PCGの主要部隊を、運営部隊の人員増加のため一律に再編成及び合理化する。
- ・効率的、自立発展可能かつ適格な運営のために、可動性が高い運営部隊を開発する。
- ・重複する機能については、事務所や部隊を削減、解散、あるいは合併させる。
- ・運営及び支援部隊を改善し強化する。
- ・PCGの通常及び非常事態によりよく対応させるため、PCG補助機関を開発する。

2-1-2 プログラムアプローチ

（図：参照 PCG職員、専門家からの聞き取り及びDOTCからの資料¹により作成）

¹ MTPIP : Medium Term Public Investment Plan for 5 Years Priority

<PCGに係る国際協力>



< 「PCGに係る国際協力」図の説明 >

(1) 日本

- 1) PCG に対して派遣された個別専門家の数は、長期で7名 (PCG が海軍に所属していた1991年から2007年6月を含む。1998年にPCGがDOTCに移管されてからは5名) が派遣された。短期派遣専門家では「レスポンスチーム強化 (航空救難)」等を4回派遣しており、延べ11名にのぼる。
- 2) 事業名「Maritime Safety Improvement Project (MSIP) C」(2000～2004年) : JBICにより、設標船2隻の調達が行われた (24億7000万ペソ)
- 3) 2007年6月現在、個別長期専門家 (海上保安行政分野) 1名が、PCG本庁に派遣されており、15年マスタープランの改定等を行っている。また、最近 (2007年5月) では、「日米豪合同フィリピン南部港湾保安調査」に参加し、報告書を取りまとめた。
- 4) 2002年7月から2007年6月までJICAによる「海上保安人材育成プロジェクト」を実施した。プロジェクトに派遣された専門家の延べ人数は、長期で9名、短期では40名であった。
- 5) JICAの新規プロジェクト「海上保安教育・人材育成管理システム開発プロジェクト」(2008～2012) が、2008年1月から開始される予定である。
- 6) これに関するテロ対策無償資金協力で20mの巡視艇を日本政府に要請中である。また、PCGの個人装備品についても同無償資金で2007年度要請する。
- 7) 2007年5月31日、Tagig市に開所した送信所に対して、無償資金協力「海上保安通信システム強化計画」の基本設計調査を2006年5月～2007年3月まで実施した。また、機材の利用指導に短期専門家も派遣される予定である。

(2) オーストラリア

- 1) 「日米豪合同フィリピン南部港湾保安調査」の結果を受け、多目的巡視艇 (ソフトローン) を要請中で、現在調査を実施している。
- 2) PCGの法令励行に関する国際セミナーの開催について、日本と連携及び補完することに興味を示している。
- 3) 過去の実績として、1998～2005年には、PCGへのソフトローン (EFIC²:輸出融資保険組合) で捜査救助船8隻の調達と、技術移転を実施した。この捜査救助船は、JICAの新規プロジェクトで利用可能とPCG側から聞いている。その他、教育訓練局 (CGETC) の建物を建設し、JICAのPCG人材育成 (HRD) プロジェクトでも利用している。

(3) スペイン

- 1) 事業名「MSIP III」(2001～2002年)³ :ソフトローンにより、灯台120基の建設と修復を行った (6億8400万ペソ)

² Export Finance and Insurance Cooperation

³ DOTCの資料では2005年までになっている。(金額の変更は不明)

(4) アメリカ

- 1) 「日米豪合同フィリピン南部港湾保安調査」に参加した⁴。
- 2) アメリカ海軍は沿岸警備隊と一緒に、フィリピン海軍及び PCG とザンボワンガで軍事演習を行っている。PCGはこの演習で、空手などの研修も受けているという。PCGからの情報によると軍事演習は不定期に行われている。

(5) その他（詳細は第3章）

- 1) 東南アジアの周辺国は、二国間協議や合同会議などを「フィ」国と行っており、PCGの予算も含めて CG5 の年間計画に組み込まれている。
- 2) また、PCG はヨーロッパ、アメリカ、アジア諸国の大学や国際機関に広く留学生を送り出している。年間計画や予算については CG7 の年間計画に含まれている。

2-1-3 プログラム支援として、本プロジェクトの位置づけ

PCG に対して我が国はハード面では、装備に対して OECF 時代から JBIC が灯台・航路標識建設、設標テンダーの調達を行った。施設については、無償資金協力「海上保安通信システム強化計画」の基本設計調査を、今年度（2007 年）実施したところである。

ソフト面の支援では、PCG に対して、我が国は海軍に所属していた 1991 年から制度を指導する分野で、長期個別専門家を派遣してきた。また、短期専門家のチーム派遣を通じて、組織の強化を支援してきた。また、「海上保安人材育成プロジェクト」及び新規「海上保安教育・人材育成管理システム開発プロジェクト」では、PCG 全体の人材育成及び教育訓練を強化するものである。

以上のように我が国は、PCG に対して長期にわたりソフト及びハード双方において、他のドナーと補完しながら、PCG に対するプログラム支援を行っているものである。特にソフト面においては、PCG へのリーディングドナーとしての役割を担っている。

JICA の本「海上保安教育・人材育成管理システム開発プロジェクト」は、我が国が PCG に対して長年にわたり重点的に協力を行ってきたソフト面、特に人材育成分野の支援を、さらに一貫性があり、効率的な研修及び教育システムを構築するために実施するものである。また、本プロジェクトは、PCG の制度に関する分野を指導する JICA の個別専門家及び、他のドナーとの連携（特に、オーストラリアが調達した機材の利用や国際セミナー開催）により、PCG の法令執行に関する機能を総合的に向上させる役割を果たすものである。

本プロジェクトで、PCG の海上法令執行に関する能力向上を支援することは、2007 年実施された日米豪合同調査等のテロ対策及び、周辺東南アジア各国の海上法執行機関のネットワーク形成にも役立つものである。さらに、そのネットワークは、東南アジア海域の安全性を確保し強化するために必要なものである。

⁴ 港湾局に 8 m の監視船を供与する予定。

第3章 フィリピン沿岸警備隊 (Philippine Coast Guard : PCG)

3-1 制度と人事

PCGは、1998年に軍の組織から離れ、運輸通信省 (Department of Transportation and Communications : DOTC) 傘下に移り、海難救助・航行安全、海洋環境保全と油防除、海上警備活動 (法令励行等) の業務を行っている。しかし、PCGに関する法律は Republic Act 5173 (立法府の承認による) が海軍時代から残されている (1998年に DOTC 傘下に移行した際は Executive Order : 大統領の承認によるものである)。

職員の採用に関して、一般職員/下士官 (Enlisted Personnel) については高校卒を採用条件としているが、採用試験が何処まで厳格に行われているかは不明であり、各職員にはかなり能力に差があると思われる。幹部職員/士官 (Officer) は、4年生の大学卒を採用条件としているが、国立商船大学卒で海技資格を持つものがある一方で、一般大学卒はまったく海技知識がないなど能力差が大きい⁵。

現在は2003年に出されたキャリアパターンに則り、士官の場合は、昇進に際し、その研修コースを受講していること等の条件が厳格に定められている。また、異動も2年程度でしなければならず、キャリアパターンの後半は業務経験とはなるものの、専門化が図りにくい。一般職員についても、昇進条件は定められているものの、士官ほど厳格ではないように思われる。ただし、職員の専門性と配置については、不明な点が多いため詳細な調査が必要である⁶。

表3-1 2007年 PCG 内部で実施される研修コース

コースの種類	コースの数	研修生の数
1. 基本コース		
CGOC (幹部職員コース) "A" and "B"	1	30
CGOC (幹部職員コース) "C"	1	10
CGMC (一般職員コース) "A"	3	600
2. 専門職		
MARSAD (海上安全監理コース)	1	40
MARSEC (海上安全コース)	2	80
MAREP (海洋環境保全コース)	1	40
3. 上級コース		
沿岸警備指令官及び参謀コース	1	40
駐屯地指令官コース	1	40
ALMC (管理・統率コース)	2	35
BLMC (基礎管理・統率コース)	1	45

詳細は表3-8参照。

出典 : Education and Training Program, Operating Program and Budget CY-2007 PCG

⁵ 質問票に対する専門家からの回答を引用。

⁶ 同上

この他、「フィ」国内の大学等で上級キャリアコース（指令官及び参謀幕僚コース、パイロット訓練等）が行われている。

現在、CG1（人事部）が人事データベースを作成中で 80%完了しているという。その中には、士官及び下士官のシリアル番号、名前、生年月日、小学校からの学歴、研修受講暦等が入力されている。

PCG は人事計画上では、制服組である 360 名の幹部職員／士官、3,620 名の一般職員／下士官、及び民間職員（常勤 417 名、及び非常勤 21 名）からなる組織である。幹部職員／士官は全体の約 1 割、女性の割合は士官の 13%、下士官では 6%、全体では 7%を占めるにすぎない。

表 3-2 幹部職員／士官及び一般職員／下士官の男女の割合

幹部職員／士官 人数（全体の割合 11%）		
男性	女性	士官合計
340（87%）	52（13%）	392（100%）
一般職員／下士官（全体の割合 89%）		
男性	女性	下士官の合計
3,066（94%）	206（6%）	3,272（100%）
男性合計	女性合計	全体の合計
3,406（93%）	258（7%）	3,664（100%）

出典：CG1 より 2007 年 6 月調査時点での聞き取りを参考に作成

なお、表 3-3 のとおり、PCG は 2004 年から高齢層の大量退職時代を向かえ、2005 年には一般職員／下士官、2006 年には幹部職員／士官のそれぞれの退職のピークを迎えた。退職に対応するための求人増を計画している。退職と採用状況は以下のとおり。

表 3-3 退職者数と採用者の人数（2007 年後半は求人計画）

年／階級	退職下士官	採用下士官	退職士官	採用士官
2004 年	143	130	12	30
2005 年	273	443	17	82
2006 年	223	159	22	0
2007 年	93	270 (+270)	4	0

出典：CG1 資料及びインタビューより

求人活動を 2005 年以前はルソン島のみで行っていたが、2005 年以降はミンダナオ島でも求人活動を開始した。2007 年にはダバオ、ザンボワンガ、セブ、ミンドラ、パラワンと 5 つの地方で求人を行うことにした。これは将来の地方での配置先を考慮するとともに、雇用機会を地

方にも拡大するためである。

人事担当者へのインタビューでは、PCGには長期的求人計画が必要であるが、現在は業務量が増加傾向にあるのに対し、PCGの職員の人数は不足しているとのことであった。また、2007年は1,000人増員する予定で、予算管理省の承認を待っている。さらに、2008年から2012年までに毎年約1,500人増員し、PCG全体（幹部職員／士官と一般職員／下士官）の合計が約12,000人になる増員目標の計画を立てている。これは全国にある沿岸地域のバランガイ（最小の行政単位）が約12,000箇所あるので、1箇所に1名PCG職員を配置するという計算であるということだ。約12,000人のうち10～15%が幹部職員／士官、そのほかを一般職員／下士官にする予定であるという。

しかしながら、他の部署からの情報によると、予算上の理由などから、12,000人までに増員することは現実的ではなく、実現は厳しいと思われる。実際は既存の15年マスタープランに基づき、2012年までに全体の人数が約9,000人の増員を目標とするほうが、より実現の可能性が高いとの指摘があった。

より質の高い継続性のある教育訓練のため、専任教員制度については、前プロジェクト（PCG-HRD）の中間評価以降の議論を通じ、他の組織の教育体制の調査や、PCG内でコンサルタントに依頼し報告書を作成した⁷。その提言を受け、CG7が教育訓練局（Coast Guard Education and Training Command : CGETC）等のPCG内有識者を集めワーキンググループを結成した。結果を受けて、PCG内部の現状の人事制度等に基づき実施可能な専任教員制度に関する指示書「COMPOSITION, ELIGIBILITIES, RESPONSIBILITIES AND SOURCES OF PCG FACULTY」を作成、2007年3月23日にPCG長官名で公布し、実施の段階に入っている。（詳細は第5章参照）

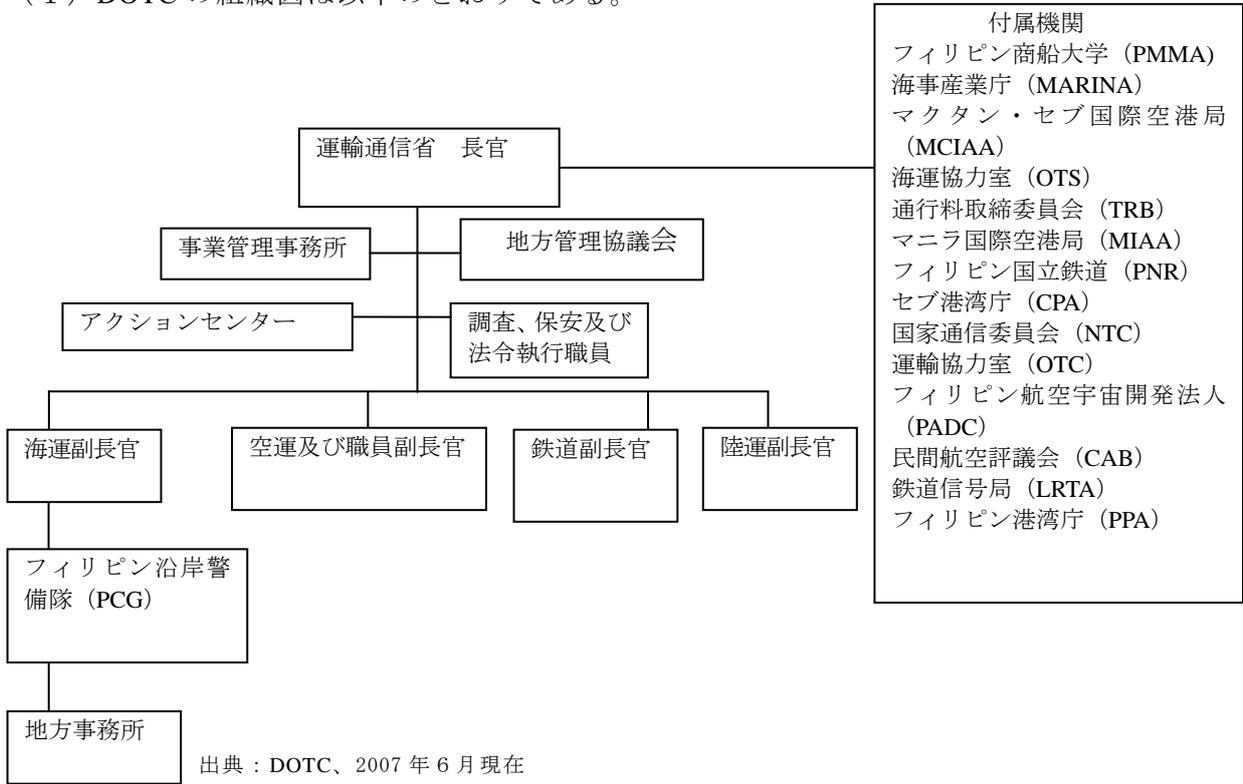
しかし、現在も、客員講師を依頼されたPCG本庁の職員が忙しい場合は、講師の日程を変更してもらうなど、本来の業務を優先する状況にあまり変化は見られず、指示書による講師職の優先は守られていないことから、現在の指示書は矛盾があり、改定の必要があるという指摘がなされている⁸。具体的に新しい制度確立までの手続きや、手段等を記載した計画を上部組織であるPOTCの長官に提出し承認され、さらにDepartment Orderとして公布されれば、拘束力を持ちPCG内に本当の意味での専任の教育職制度が設立されることになる。

⁷ 質問票に対する専門家からの回答を引用。

⁸ PCG本庁各担当部へのインタビュー結果から。

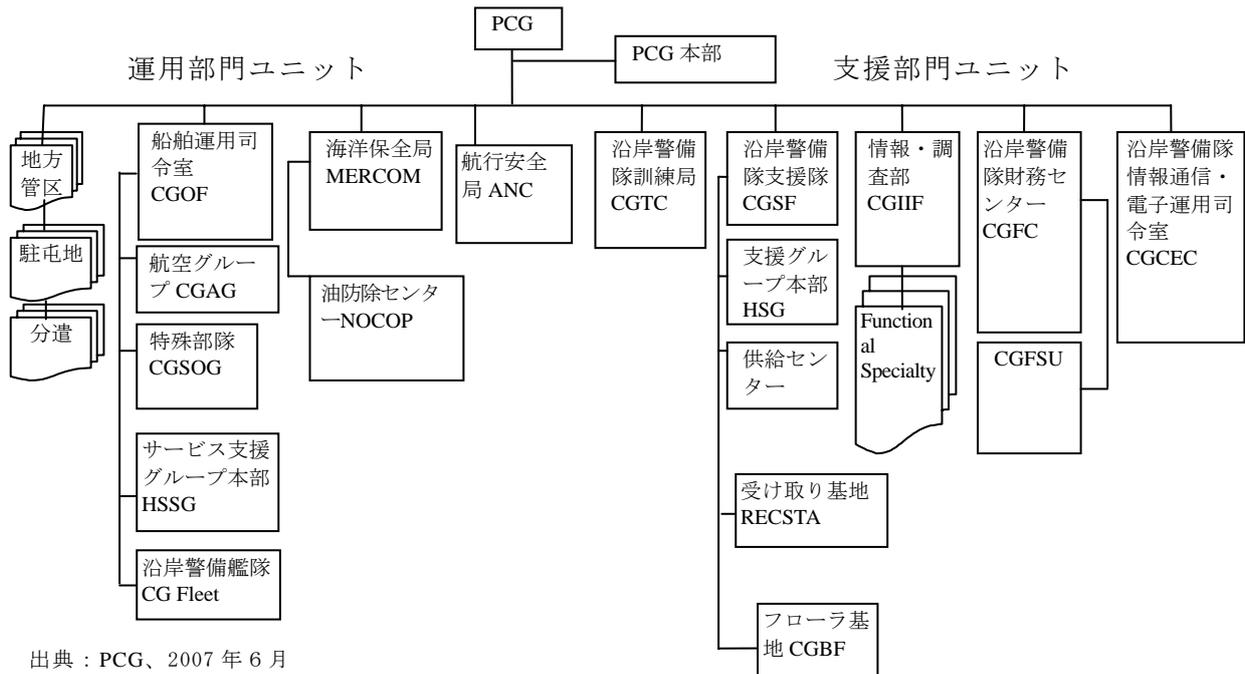
3-2 組織

(1) DOTC の組織図は以下のとおりである。

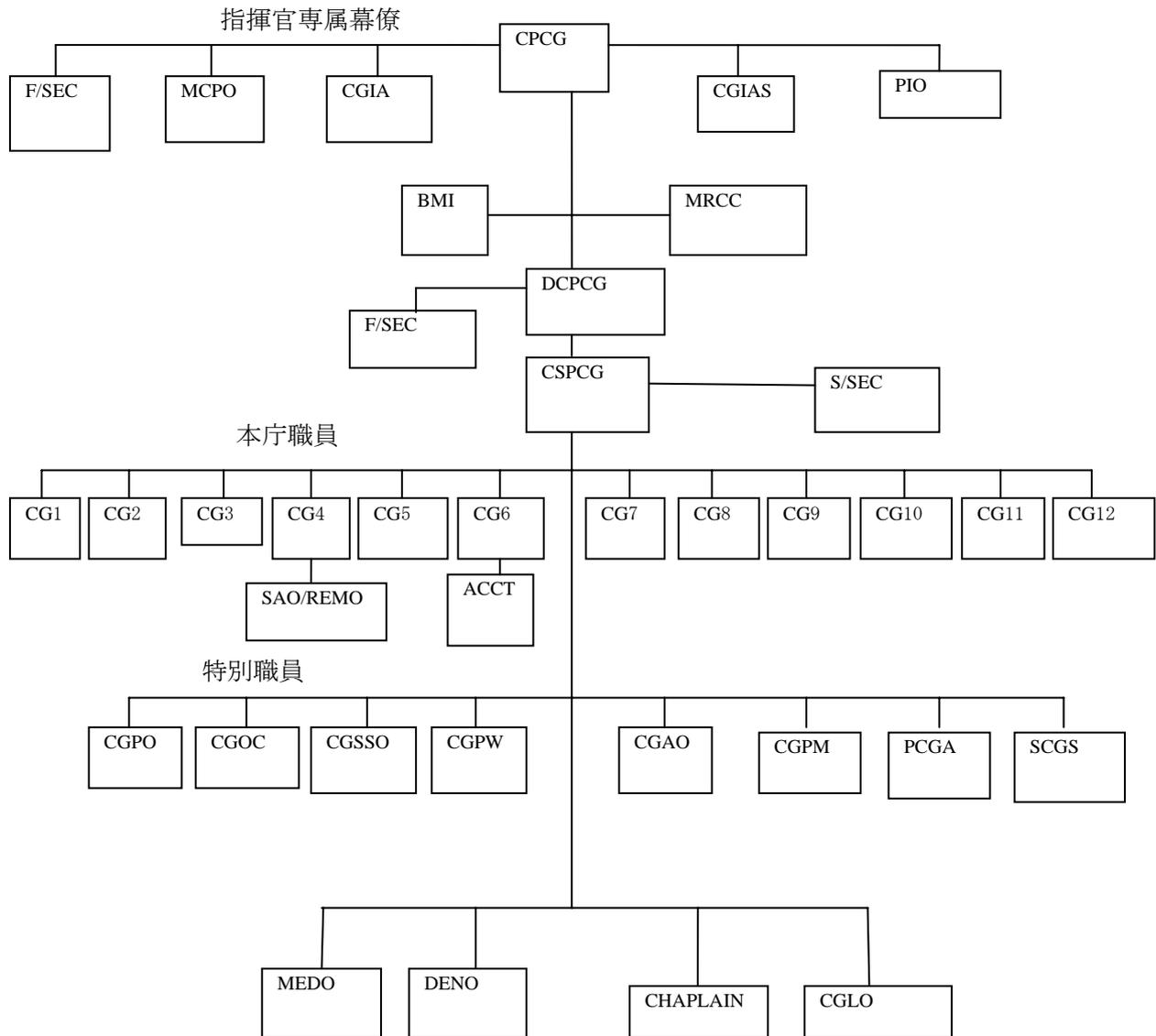


2002年当時の「フィリピン海上保安人材育成プロジェクト」プロジェクトドキュメントでは、PCGは長官から直結の附属機関の1つであったが、現在は海運副長官の管理下にある。

(2) 現在のPCG組織図は以下のとおりである。



(3) 現在の PCG 本部組織図は以下のとおりである。



CPCG : 長官、DCPCG : 副長官、CSPCG : 参謀長、F/SEC : 第一秘書室、MCPO : Master Chief Petty Office、CGIA : 内部会計監査部、CGIAS : 内務局、PIO : 広報室、BMI : 海上調査理事会、CG 1 : 人事部、CG 2 : 情報部、CG 3 : 事業運営部、CG 4 : 補給業務部、CG 5 : 能力開発部、CG 6 : 指令及び参謀 (経理) 部、CG 7 : 教育訓練部、CG 8 : 海上安全部、CG 9 : 海洋環境保全部、CG10 : 航行安全部、CG11 : 武器、情報通信/電子通信部、CG12 : 船艇/航空機維持管理及び修理部、SAO/REMO : Supply Accountable Office/Real State Management Office、CGPO : 調達室、CGOC : 幹部職員 (士官) コース、CGSSO : 駐屯地、CGPW : 公共事業、CGPM : Coast Guard Provoss Marchal、PCGA : 沿岸警備補助隊、Caplain : 司祭、CGLO : 法務室
出典 : HEADQUARTERS PHILIPPINE COAST GUARD CURRENT STAFF ORGANIZATION 及び Operation Program and Budget より作成

PCG、2007年6月

3-3 予算

表3-4 2006年～2008年(案)までのPCG予算の概要

単位：1,000(ペソ)

		FY2006	FY2007	FY2008(Draft)
Maritime Security	PS	370,000.00	367,570.00	586,000.00
	MOOE	170,000.00	213,850.00	318,850.00
	CO	--	14,882.67	247,949.33
	Total 予算全体の割合	540,000.00 37%	596,302.67 39%	1,152,799.33 39%
Maritime Safety Affairs	PS	351,000.00	349,000.00	511,000.00
	MOOE	100,000.00	110,000.00	148,000.00
	CO	--	14,882.67	247,949.33
	Total 予算全体の割合	451,000.00 31%	473,882.67 31%	906,949.33 30%
Maritime Environmental Protection	PS	330,532.00	335,793.00	493,207.92
	MOOE	156,819.00	114,820.00	176,351.34
	CO	--	14,882.67	247,949.33
	Total 予算全体の割合	487,351.00 32%	465,495.67 30%	917,508.59 31%
Total Obligation	PS	1,051,532.00	1,052,363.00	1,590,207.92
	MOOE	426,819.00	438,670.00	643,201.34
	CO	--	44,648.00	743,848.00
	Total 予算全体の割合	1,478,351.00 100%	1,535,681.00 100%	2,977,257.26 100%

PS : Personal Services

MOOE : Maintenance and Other Operating Expenses

CO : Capital Outlays

出典 : The Draft of Annual Budget 2008

2006年から2007年での大きな変化は、予算は資本支出(Capital Outlays: CO)への配分であり、予算全体では増加を示している。しかしながら、いずれも人件費が予算の約70%を占めており、一方で維持管理費用の割合は少ない。海上警備活動、海難救助・航行安全、環境保全の3分野で予算の配分については、2006年と2007年を比較すると海上警備活動が全体予算の割合で2ポイント増加し、一方環境保全が減少を見せた。

2007年6月時点での2008年の予算案は、2007年の約1.9倍増を目指し、維持管理費と資本支出の割合が伸びている。しかし、「フィ」国政府の予算は一般的に実施年の第一四半期に決定されるということから、実際には現時点(2007年6月)から約1年待たなければ、正確な数

値は提出されない。

3-4 施設及び装備

PCGは全国に10の管区⁹と154箇所の駐屯地がある。その中心はマニラ湾に面したPort Areaに位置する本庁と、そこから数キロ離れたファローラ地区の敷地内にCGETCの建物や海洋環境保全に関する実験室等がある。CGETCの建物は、オーストラリアによって建設されたものである。この中には4つの教室、コンピューター室、管理事務所、学生寮等が設置されている。

また、2007年5月31日にはPCGの予算で、マニラ市近郊のTagig市に送信施設と訓練所を併設した新しい施設を開所した（日本政府からの無償資金協力により無線施設が調達される予定である）。

PCGは以下のとおり、海難救助船等の船艇や航空機を保有し、実際の活動を行っているほか、これらを利用したOJTも実施している。

表3-5 PCGの活動支援に必要とされる配備

PCGの資産と装備の種類	保有数
A. 海上	
1) 56m 海難救助船	4
2) 35m 海難救助船	4
3) 補助護衛船	3
4) 巡視砲艦	1
5) 小型船艇	31
B. 航空	
1) BN islander	2
2) BO-105c ヘリコプター	2
C. 陸上	
1) PCG 本部	1
2) PCG の主要部隊	4
3) PCG 地方管区	10
4) PCG 駐屯地／CGIIF 現地基地	64
5) PCG 分遣隊	193
6) その他の部隊	6

出典：「Operating Program and Budget CY-2007」

⁹ 15年開発計画によると、①Manila、②Cebu、③Zamboanga City、④Puerto Princesa City、⑤Batangas City、⑥Iloilo、⑦San Fernando, La Union、⑧Davao City、⑨Legaspi City、⑩Cagayan de Oro City

表 3 - 6 2007 年現在 PCG 所有の船艇及び利用可能な船艇

種類	数	長さ (メートル)	注
大型船	12	35~60	この内 8 隻の海難救助船はオーストラリアのローンにより入手
小型船	32		
砲艦	1		
監視船	14	11~30	漁業水産資源局の所有

出典：PCG VESSEL CAPABILITY (CG-3)

2007 年運営計画書「Operating Program and Budget CY-2007」によれば、2007 年の船艇及び飛行機に対する維持管理及び修理計画予算は合計 72,000,000 ペソが計上されている。

3 - 5 計画

2000 年に作成された PCG には「15 年開発計画 (マスタープラン)」が存在するが、現状と合わなくなっていることから、改定作業を実施しているが、具体的進捗状況は明らかではない。

実際には年間運営計画書「Operating Program and Budget CY-2007」に従って、PCG 本庁の担当部ごとに予算配分や活動計画が実施されている。この中には以下の主要プログラム、プロジェクト及び活動計画が、担当部別に記載されている。

- (1) 人事計画
- (2) 情報、治安及び調査報告計画
- (3) 事業運営計画
- (4) 補給業務計画
- (5) 能力開発計画
- (6) 指令及び参謀計画
- (7) 教育訓練計画
- (8) 海上安全業務計画
- (9) 海洋環境保全計画
- (10) 航行安全計画
- (11) 武器、通信、電子工学及び情報システム (WCEISS) 計画
- (12) 船艇／航空機維持管理及び修理計画
- (13) 財務及び会計検査官計画

この他、「フィ」国政府の各省庁では合理化計画を策定することになっており、PCG においても「PCG Rationalization Plan (合理化計画)」がある。しかし、人員の合理化については、民間人職員 (常勤、非常勤) のみを対象としている。

3 - 6 2007 年の主な活動

「3 - 5」の主な 13 の計画の中から、本プロジェクトと関連性の高い (5) 能力向上開発計画、(7) 教育及び訓練計画についての活動内容は下記のとおりである

表 3 - 7 能力向上計画の活動と予算配分

主な活動		予算配分(単位 100 万ペソ)
A. 国際会議及び出席及び PCG 二国間の公約		
I. 定期的会合		3.0300
1.	第 98 回 IMO 会議 (6 月 25~29 日 ロンドン)	0.2500
2.	第 56 回海洋環境保全会議 (7 月 9~13 日 ロンドン)	0.2500
3.	第 53 回航海安全分科会会議 (7 月 27~23 日 ロンドン)	0.2500
4.	フィリピン-マレーシア国境警備グループ会議	
	(1) 海外	0.3400
	(2) 国内	0.0550
5.	第 17 回 PACC 及び第 15 回 DBM 会議 (9 月 タイ国)	0.1000
6.	第 83 回海上安全委員会会議 (10 月 3~12 日 ロンドン)	0.2700
7.	BIMP-EAGA	0.1000
8.	フィリピン-インドネシア国境管理/海上国境設定会議	
	(1) 海外	0.2450
	(2) 国内	0.0500
9.	ReCAAP 統治委員会 (7 月、シンガポール)	0.1800
10.	APEC 運輸WG 第 29 回会議 (5 月 台北)	0.1000
11.	アジア沿岸警備機関代表者	0.1950
12.	第 10 回アジア太平洋海上安全機関代表者会議 (4 月 24~27 日 バヌアツ)	0.3200
13.	ミンダナオ-パラワン税関-入国管理-検疫-保安タスクフォース	0.1000
14.	フィリピン-マレーシア合同委員会会議 (JCM)	0.1250
15.	フィリピン-ベトナム海事及び海洋に関する合同常設ワーキンググループ (JPWG)	0.1000
II. 二国間協定		1.125
16.	中国 MSA 二国間会議 (3 代表派遣)	0.1800
17.	台湾沿岸警備二国間会議	0.2200
18.	韓国沿岸警備二国間協議	
	(1) 第 4 回二国間協議 (5 月、セブ) (3 代表派遣)	0.2000
	(2) MARLEN 研修招待	0.1500
	(3) MARPOLEX への招待	0.1500
19.	インドネシア沿岸警備行政管理二国間会議 (3 代表派遣)	0.2250
III. 国際的な招待		0.8950
20.	IMDEX2007 (5 月 シンガポール)	0.0750
21.	国際海上保安シンポジウム (WMU)	0.0500
22.	ASEAN 地域フォーラム MARSECD 演習 (1 月 22~23 日 シンガポール)	0.1200
23.	その他 (少なくとも海外から 7 つの招待がある)	0.6500
	小計	5.0500
B. PCG 15 ヶ年能力開発計画 (15 YCDP)		
1.	PCG 15 YCDP 見直し	0.0500
2.	方針の見直し、評価と公表	0.1500
3.	プロジェクト計画案の見直しと評価	0.0500
4.	PCG の近代化理事会	0.2400
5.	戦略的計画セミナー/ワークショップ	0.2500

	小計	0.7400
C. 計画見直しと分析 (PRA)		0.2000
D. PCG-PMO		0.5200
1.	国内出張	0.2900
2.	臨時及びその他の支出	0.2300
E. 政府機関の会議及び定期総会 (セミナー/ワークショップ)		
1.	UNCLOS	0.0300
2.	SUA	0.0300
3.	MOAC-DFA	0.1500
4.	ILO	0.0150
5.	Coast Watch South	0.0200
6.	DOTC 計画セミナー/ワークショップ	0.0300
7.	国連平和会議 PCG 参加のための政府機関内委員会事務所	0.0100
8.	その他	0.1000
	小計	0.3850
総合計		6.8950

出典 : CG 5 Operating Program and Budget CY-2007

表 3 - 8 教育及び訓練計画に関する主な活動

主な活動		予算配分 (単位 100 万ペソ)
I. 国内訓練		
A. CGETC が管理する研修		
1. 基本コース		
1.	CGOC “A” and “B” CI 08-07	0. 2513
2.	CGOC “C” CI 08-07	0. 0837
3.	CGMC “A” CI 13-07	1. 0493
4.	CGMC “A” CI 14-07	1. 0493
	小計	2. 4335
2. 専門職コース		
1.	MARSAD CI 05-07	0. 2500
2.	MARSEC CI 07-07	0. 2500
3.	MAREP CI 06-07	0. 2500
	小計	0. 7500
3. 上級コース		
1.	CGCSC CI 06-07	0. 4941
2.	ALMC CI 07-07	0. 2468
3.	ALMC CI 08-07	0. 2468
4.	BLMC CI 012-07	0. 2914
	小計	1. 2789
4. 等級別専門分野コース		
1.	デッキ専門	0. 1500
2.	機関専門家	0. 1500
3.	船艇運航専門家	0. 1500
	小計	0. 4500
B. ユニット研修		
1. CGETC		
a. 研修活動		
1.	インストラクターコース (6.09)	0. 0550
2.	教員インストラクターコース	0. 0550
3.	(16) 移動研修及びその他の研修活動	4. 800
	小計	4. 9100
b. システム開発		
1.	カリキュラム開発/改定	0. 2000
2.	方針開発/改定	0. 1887
3.	研修支援開発	0. 1887
4.	教授職開発	0. 1887
5.	図書館管理システムの自動化	0. 1887
6.	評価システム	0. 1887
	小計	1. 1435
c. PTTC-HRD プロジェクト		
1.	JICA-PCG 船艇運航研修コース	0. 3000

2.	その他の活動	0.5000
	小計	0.8000
合計		11.7659
2. CGOF		
CGFREG(キャリアコース)		
乗船コース		
1.	Command at Sea Course CI 03-07	0.0800
2.	OOD/OOW(日直/当直)パッケージコース CI 03-07	0.0600
3.	航海士コース	0.0710
4.	機関士コース	0.0600
	小計	0.2710
CGSOG/K9U		
a. キャリア研修		
1.	BUSOC CI 19-07 & CI 20-07	0.4100
2.	K-9 調教者研修コース	0.4000
	小計	0.8100
b. ユニット研修		
1.	水中海難救助コース	0.3500
2.	テロ対策コース	0.4000
	小計	0.7500
CGAG		
a. キャリア研修		
1.	基本パイロット訓練(研修生8名)	1.0400
2.	BO-105 AEQC	0.4400
3.	BNI AEQC	0.4400
4.	BO-105 CPQC	0.4400
5.	BNI CPQC	0.4400
	小計	1.216
b. その他研修の活動		
1.	航空機維持管理コース	0.0500
	小計	0.0500
合計		3.0970
3. CGIIF		
1.	PCG 士官のための研修費用(NITI)	0.1560
2.	沿岸警備情報コース	0.3700
3.	PCG MARLEN マニュアルに関する移動セミナー	0.5000
4.	NIOC(NITI)	0.1200
5.	SITS	0.0500
6.	調査及び分析コース	0.0500
7.	ISPS 認識セミナー	0.0300
8.	告発手続きについての裁判セミナー	0.0300
合計		1.3060
4. 地方管区(10ヶ所)		
1.	MARLEN/武器訓練(沿岸警備地方管区及び駐屯地)	0.500

合計		0.500
5. CG法/CGAIS		
1.	必修の連続法律教育	0.1000
2.	取調官研修教官コース	0.0200
合計		0.1200
6. CGWCEISS		
1.	武器維持管理及び修理	0.0200
2.	船艇運航電気工学及び通信操作及び維持管理	0.0150
3.	電子技術者	0.0600
4.	実践電気学	0.0300
5.	無線通信設備技術 (Rope Systems)	0.0400
6.	電話通信ケーブル繋ぎ合わせ (TTI)	0.0500
7.	衛星通信技術 (TTI)	0.0400
8.	デジタル電話交換 (TTI)	0.0300
合計		0.2850
7. CG6		
a. 年次総会		
1.	フィリピン政府予算管理協会	0.0200
2.	COA 管理セミナー	0.0200
3.	フィリピン政府会計士協会	0.0200
合計		0.0600
8. HSG		
1.	研修活動	
2.	TI&E	0.0200
合計		0.0200
C. 特別職員研修		
1. CGIA		
1.	AGIA 年次総会	0.0200
2.	年中間総会	0.0200
3.	税法及び法律の更新	0.0072
4.	政府予算システム	0.0072
5.	監査役のための内部会計監査手法とサンプリング技術	0.0072
6.	NGAS の財政監査	0.0072
合計		0.0688
D. 技術職員研修		
1. CG 歯科		
1.	フィリピン歯科医協会年次総会	0.0200
2.	歯科移植学セミナー	0.0050
3.	基礎歯科技術者コース	0.0400
4.	歯周療法学セミナー	0.0050
5.	上級歯科技術コース	0.0200
合計		0.0900
2. CG 医療		
1.	年次総会/セミナー	0.0450

2.	専門コース	0.0450
	基礎応急手当研修（赤十字）	
	基礎衛生下士官研修コース（AFP）	
	上級心臓病生命維持研修（心臓センター）	
	IV 療法コース（ANSAP）	
合計		0.0900
II. CGETC 外での研修活動		
1.	AFP CGSC CI 48（研修生2名）	0.2520
2.	AFP CGSC CI 49（研修生2名）	0.2520
NMP/MAAP コース		
1.	インストラクターコース（6.09）	0.0400
2.	基礎安全コース	0.0030
3.	デッキ当直コース	0.0030
4.	機関当直コース	0.0030
5.	機関室シミュレーター	0.0030
TESDA コース		
1.	その他セミナー／研修活動	0.0700
合計		0.6260
III. 海外研修		
1.	GTC	0.1000
2.	IMO-IMLI	0.650
3.	WMU	0.1200
4.	海外後援会研修	0.1500
合計		0.4350
IV. CG 7 の必要事項		
1.	管理及び運営に関する必要事項	0.1500
	調査	
	組織内部調整	
	機材更新	
	国内出張	
	事務所職員支援及びその他の歳出基金	0.1950
	教育／訓練理事会（ETB）基金	0.096
合計		0.4410
総合計		18.9047

出典：CG 7 Operating Program and Budget CY-2007

第4章 海上保安人材育成プロジェクト

今回の事前調査は新規案件である「海上保安教育・人材育成管理システム開発プロジェクト」のためのものであるが、「フィ」国においてはこれまで述べてきたとおり海上保安分野においていくつかの協力を実施してきており、特に人材育成に関しては、2002年7月～2007年6月にかけて、「海上保安人材育成プロジェクト」を実施しているところである。本章では、現在実施中であるこのプロジェクトについて、2006年10月に行われた終了時評価結果に基づき概要を紹介するとともに、その後の達成状況について記述する。

4-1 プロジェクトの概要

4-1-1 背景

群島国家「フィ」国の周辺海域では、毎年多数の海難事故が発生し、貴重な人命・財産が失われているが、海難救助体制が整備されていないため、死亡者・行方不明者が極めて多い。また、大型タンカーの油流出事故による環境汚染や、海賊行為や薬物の洋上取引等の違法行為も多発しており、フィリピン沿岸警備隊（Philippine Coast Guard : PCG）の対処能力の強化が急務となっている。しかし、海軍の一部隊であった PCG は、1998年に運輸通信省（Department of Transportation and Communications : DOTC）傘下の機関として海難事故防止・救助活動、海上防災活動、海上犯罪警備活動に従事することとなったものの、職員全員が軍出身者であり、新しい任務を適切に遂行できる知能と技能を有していない。そこで「フィ」国政府は、PCGにおける人材の育成を早急に進めるべく、我が国に対して技術協力プロジェクトの実施を要請してきたものである。

上記要請に応え、JICA は 2002 年 7 月～2007 年 6 月にかけて、「海上保安人材育成プロジェクト」として、長期専門家 5 名（チーフアドバイザー、法令励行、海難救助・航行安全、海洋環境保全・油流出防除、業務調整）を核とした人材育成協力を行っている。プロジェクト開始時点においては、「法令励行」「海難救助・航行安全」「海洋環境保全・油流出防除」の分野での人材育成を主たる成果としていたが、2005年7月に行われた中間評価調査によって、特に操船技術を中心とした基礎教育の拡充と、教育訓練に関する更なる専門性の蓄積と制度の改善が必要との指摘がなされたため、以降は上記3分野に加え、「基礎教育訓練」「専任教官制度」についても協力が行われているところである。

4-1-2 PDM

（「フィ」国海上保安庁人材育成プロジェクト運営指導調査（中間評価）報告書より抜粋）

PDM 改訂版

プロジェクト名：フィリピン海上保安人材育成プロジェクト プロジェクト期間：2002年7月1日～2007年6月30日
 プロジェクト対象地域：フィリピン国全域 プロジェクト対象グループ：フィリピン海域利用者 作成日：2005年7月25日

プロジェクトの要約	指標	指標のデータ入手手段	外部条件
上位目標 PCG の業務遂行能力が向上する	1. PCG の 2007 年-2011 年における海難対応ミッション数が 2002 年-2006 年のミッション数に比較して改善される 2. PCG の 2007 年-2011 年における海洋環境事案ミッション数が 2002 年-2006 年のミッション数に比較して改善される 3. PCG の 2007 年-2011 年における法執行関連事案ミッション数が 2002 年-2006 年のミッション数に比較して改善される 4. 2007 年-2011 年における巡視船稼働日数が 2002 年-2006 年の日数に比較して増加する	海難統計：運輸通信省 海難報告書：PCG 海洋環境事案統計：MEPCOM 海洋環境事案・海上犯罪対応統計：PCG アクションセンター	
プロジェクト目標 PCG の業務実施に必要な知識・技能を有した職員が育成される	1. 2007 年までに計 2,050 人の PCG 職員が海難救助、航行安全、海洋環境保全・油防除、法令励行の分野において適切な対応が取れるように訓練される 2. 2007 年までに計 450 人の官民関係機関職員が海難救助、航行安全、海洋環境保全・油防除、法令励行の分野における訓練に招致され、参加する 3. 海難救助、航行安全、海洋環境保全・油防除、法令励行の分野において、教官の実力を備えた一定数の人材が育成される	1. CGETC のコース修了記録と終了証 2. CGETC のセミナー修了記録と終了証	PCG が所有する船艇と航空機の状況が、2001 年より悪化しない
成果 1. PCG の教育訓練実施体制が強化される 2. PCG 教育訓練コースおよび官民関係機関を招いたセミナー（海難救助、航行安全、海洋環境保全・油防除、法令励行）が整備される 3. 基礎教育コース（OJT/ユニット・トレーニングを含む）が強化される	1-1. 専任教官制度の開始 1-2. OJT/ユニット・トレーニング実施回数の増加 2-1. 開発・改訂されたカリキュラムとシラバスの完成（海難救助、航行安全、海洋環境保全・油防除、法令励行の分野） 2-2. 開発された教科書と教材の完成（海難救助、航行安全、海洋環境保全・油防除、法令励行の分野） 2-3. セミナー用教材と広報資料の完成 2-4. 啓蒙活動のための資料の完成 3-1. カリキュラムとシラバスの開発・改訂 3-2. マニュアル、ハンドブック、指導用資機材の開発・改訂	1. 各コースのカリキュラムと教科書 2. セミナー教材と啓蒙活動資料	今後 5 年間の PCG の教育訓練計画に極端な変更がない。
活動 1-1 各ユニットにおける OJT/ユニットトレーニングシステムを強化する 1-2-1 専任教官制度設立への作業を開始する 1-2-2 他組織の教官制度を調査研究する 1-2-3 専任教官が必要な訓練分野を特定する 1-2-4 教官候補者を選定する		投入 （フィリピン側） [人材] ①カウンターパート：各長期専門家に対し 2 人以上②長期専門家の秘書：1 人 （日本側） [人材] ①長期専門家：5 人 *チーフアドバイザー／教育訓練	今後 5 年間の PCG の職員採用計画に極端な変更がない

<p>1-3-1 教育訓練コースの評価・フィードバックシステムのレビューを行ない、改善する</p> <p>2-1-1 カリキュラム改善開発委員会を設立・運営する</p> <p>2-1-2 教育訓練局の海難救助、航行安全、海洋環境保全・油防除、法令励行分野に係る開発ニーズを具体的に確定する</p> <p>1) PCG の業務実施体制と技能レベルを把握する</p> <p>2) PCG と同職員が必要とする技能レベルを把握する</p> <p>3) 研修生（現職員及び新規採用職員）の技能レベルを把握する</p> <p>4) 教育訓練局における必要訓練内容、必要達成レベル、必要研修生数を把握する</p> <p>2-1-3 国際海事機関(IMO) モデル・コース導入の可能性を調査する</p> <p>2-1-4 各コースのカリキュラムとシラバスの開発、アップデートを行う</p> <p>2-1-5 各コースの教科書と教材を開発する</p> <p>2-1-6 カウンターパートとインストラクター候補生に対する教授技術訓練を実施する</p> <p>2-1-7 研修生へ各教育訓練コースを実施する</p> <p>2-1-8 供与機材の操作訓練・維持管理の訓練を実施する</p> <p>2-2-1 セミナーに対するニーズを調査し、セミナー教材を開発する</p> <p>2-2-2 他の官民関係機関をセミナーに招致する</p> <p>2-2-3 セミナーを実施する</p> <p>2-2-4 官民関係機関・一般企業・市民へ、海難救助、航安全、海洋環境保全・油防除、法令励行分野の啓蒙活動計画を策定する</p> <p>2-2-5 一般企業・市民へ、海難救助、航行安全、海洋環境保全・油防除、法令励行分野の啓蒙活動を実施する</p> <p>3-1 訓練受講者の基礎知識及び技能のレベル調査を実施する</p> <p>3-2 基礎教育実施に必要な施設の特定を行ない、必要があれば施設の改善を施す</p> <p>3-3 基礎教育コースのカリキュラム及びシラバスの開発、改訂を行う</p> <p>3-4 基礎教育コースに必要なマニュアル、ハンドブック、訓練用資機材の開発を行なう</p> <p>3-5 OJT/ユニット・トレーニングを最大限に活用した基礎教育コースを実施する</p> <p>3-6 供与機材の操作訓練・維持管理の訓練を実施する</p>	<p>[施設・機材]</p> <p>①CGETC 所有の既存施設と機材</p> <p>②PCG の他局の既存機材</p> <p>③日本人専門家の事務室</p> <p>[予算]</p> <p>PCG 職員の給与 事業運営費</p> <p>[その他]</p> <p>主管官庁 ：運輸通信省 実施機関 ：PCG プロジェクト総括責任者 ：PCG 管理担当次長 プロジェクト実施責任者 ：CGETC 局長</p>	<p>*海洋環境保全・油防除</p> <p>*海難救助及び航行安全</p> <p>*法令励行</p> <p>*業務調整員</p> <p>②短期専門家（必要に応じて）： 下分野 3～4 人特殊救難、海洋環境保全</p> <p>[研修受入]</p> <p>5 年間に計約 20 人</p> <p>[機材]</p> <p>①下分野の教育訓練機材：海難救助、航行安全、海洋環境保全・油防除、法令励行</p> <p>②コンピューター関連</p> <p>③視聴覚訓練機材</p> <p>④車両</p> <p>[施設]</p> <p>現地適応化基盤整備特別措置</p>	<p>前提条件</p> <p>PCG 職員がプロジェクトを支援する</p>
--	--	---	---------------------------------------

4-1-3 終了時評価時点における投入実績

(1) 日本側投入

1) 専門家派遣

長期専門家

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	合計
専門家人数 (人)	5	5	5	8	5	5*	—
派遣人月 (人・月)	30	60	60	60	60*	30*	300*

*予定

短期専門家 (2006年10月までの実績)

		2002	2003	2004	2005	2006	合計
SAR	派遣人数	3	2	1	1		7
	派遣人・月	6.00	0.87	0.73	0.66		8.26
MARPOL /OSC	派遣人数		2	4	4		10
	派遣人・月		1.00	2.74	2.94		6.68
MARLEN	派遣人数	3	2	4	4	3	16
	派遣人・月	0.60	1.00	2.17	1.24	1.94	6.95
ATON	派遣人数			1	1		2
	派遣人・月			0.67	0.63		1.30
その他*	派遣人数			1	1		2
	派遣人・月			1.50	1.17		2.67
合計	派遣人数	6	6	11	11	3	37
	派遣人・月	6.60	2.87	7.81	6.64	1.94	25.86

*普及啓発分野

2) 機材供与 (2002年~2005年実績/単位: 1,000ペソ)

2002	2003	2004	2005	2006	2007	合計
22,219	6,216	17,032	12,410			57,876

3) 日本でのカウンターパート研修 (2006年10月までの実績/単位: 人)

2002	2003	2004	2005	2006	2007	合計
4	8	6	7	7		32

4) トレーニング用プール建設費

総建設費 : 3824万ペソ

(2) 「フィ」 国側投入

1) カウンターパート職員 (2006年10月までの実績/単位:人)

	2002	2003	2004	2005	2006
Director	1	2	1	1	1
Manager	2	7	5	4	1
SAR	1	3	3	2	4
MARLEN	1	3	1	3	3
MARPOL & OSC	1	3	1	2	4
ATON	1	2	2	3	4
教育・訓練	2	4	2	2	1
その他	2	5	4	7	8
合計	11	29	19	24	26

2) 施設・建物供与

トレーニング用プール建設用地の供与など。

3) ローカルコスト負担 (単位:1,000ペソ)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	合計
R/D 公約額	3,305	3,821	4,195	4,490	4,829	4,011	24,651
実績	4,595	6,482	8,048	8,230	2,144*		

* 2006年9月までの実績

4-2 終了時評価結果の概要

4-2-1 達成状況

終了時評価時点におけるプロジェクト目標及び成果に関する達成状況は以下のとおりであった。

プロジェクト目標	指標	達成状況
プロジェクト目標 PCGの業務実施に必要な知識・技能を有した職員が育成される	1. 2007年までに計2,050人のPCG職員が海難救助、航行安全、海洋環境保全・油防除、法令励行の分野において適切な対応が取れるように訓練される	●: 達成実績 △: プロジェクト終了までに達成すべき課題 ● PCG 職員のプロジェクトのセミナーの修了者は現在まで合計 1,779人、プロジェクト終了までに合計 2,054人が修了見込み。 ● セミナー内容は専門家による職員の技術レベルの観察をもとに作成された。 △ 今後教育訓練・基礎教育コースのカリキュラム改善に着手し、同コースから「適切な対応が取れる」人材が持続的に輩出されるような仕組みづくりを完成する。

	2. 2007年までに計450人の官民関係機関職員が海難救助、航行安全、海洋環境保全・油防除、法令励行の分野における訓練に招致され、参加する	● 公共、民間の各組織からこれまで延べ398人がセミナーに参加。プロジェクト終了までに454人が参加見込み。
	3. 海難救助、航行安全、海洋環境保全・油防除、法令励行の分野において、教官の実力を備えた一定数の人材が育成される	● セミナー、基礎スキル訓練などを通じこれまで56人の教官を養成。プロジェクト終了までには74人を養成予定。
プロジェクト目標の全体達成状況	3つの指標はセミナーを中心に目標値を達成見込み。当初のプロジェクトの戦略で目指していた教育訓練／基礎教育コースとセミナーのカリキュラム改善はプロジェクト終了までに完成を目指す。	

成果	指標	達成状況 ●：達成実績 △：プロジェクト終了までに達成すべき課題
成果1 PCGの教育訓練実施体制が強化される	1-1. 専任教官制度の開始	● 専任教官委員会を設立。 ● ローカルコンサルタントによる制度設計案を作成。 △今後制度最終案を完成する。 △長官の承認を得て制度を発効・開始させる。
	1-2. OJT/ユニットトレーニング実施回数の増加	● 2002年の69日に対し2005年では248回に増加。 △PCG全体で恒常的、継続的に行われるような仕組みづくりを行う。
成果1の全体達成状況	専任教官制度設立のための準備活動は着手された。現場でのユニットトレーニング日数は約3倍に増加した。今後は持続可能な制度を確立することがともに課題。	
成果2 PCG教育訓練コースおよび官民関係機関を招いたセミナー（海難救助、航行安全、海洋環境保全・油防除、法令励行）が整備される	2-1. 開発・改訂されたカリキュラムとシラバスの完成（海難救助、航行安全、海洋環境保全・油防除、法令励行の分野）	● 各分野ともセミナーのカリキュラムとシラバスが着実に完成されつつある。 △教育訓練コースに上記の成果物を組み込みながらカリキュラムとシラバスの改善を行う。終了時評価ワークショップではプロジェクトの各セミナーと既存コースの関連が検討された。
	2-2. 開発された教科書と教材の完成（海難救助、航行安全、海洋環境保全・油防除、法令励行の分野）	● 教育訓練コースに活用可能な24のマニュアル、ハンドブック、ハンドアウト類を開発。 △教育訓練コースに上記の成果物を組み込みながらカリキュラムとシラバスの改善を行う。

	2-3. セミナー用教材と広報資料の完成	● 24 のセミナー用教科書を開発。
	2-4. 啓発活動のための資料の完成	● ウェブサイト、月刊ニュースレター、海洋環境保護局公式ニュースレター、ビデオマテリアルなどが完成。 △各メディアを JICA プロジェクト広報用のものから PCG の啓発活動用のものへと移行する。
成果 2 の全体達成状況	教育訓練コース用のコンテンツとマテリアル類はセミナーを中心とした活動を通じて着実に整備されてきている。今後教育訓練コースのカリキュラムの中にこれらを組み込んで制度化することが課題。啓発活動のための資料も着実に完成されてきており、今後 PCG 固有のものへ移し替えていく必要がある。	
成果 3		
基礎教育コース (OJT/ユニットトレーニングを含む) が強化される	3-1. カリキュラムとシラバスの開発・改訂	● 中間評価以降強化目標とされた基礎スキル訓練 (操船訓練とゴムボート訓練) のカリキュラムとシラバスを開発。 △上記を組み込んだ基礎教育コースのカリキュラムとシラバスの改訂に着手する。 ● MARLEN セミナーで導入された逮捕術はすでに CGOC と CGMC の 2 コースに組み込まれた。 △ゴムボート操作コース開発を計画 中。
	3-2. マニュアル、ハンドブック、指導用資機材の開発・改訂	● 基礎スキル訓練用教材 (操船訓練 3 とゴムボート訓練 1) を開発。 △上記を CGOC と CGMC の 2 コースの教材として今後公式に組み込む。
成果 3 の全体達成状況	基礎スキル訓練のコンテンツとマテリアル類もセミナーや訓練科目を中心とした活動を通じて着実に整備されてきている。今後教育訓練コースのカリキュラムの中にこれらを組み込んで制度化することが課題。	

4-2-2 提言

(1) 短期的提言

以下の 2 つの短期的提言は PCG の教育訓練システムの強化に直接関連のあるものであり、プロジェクト効果の自立発展性を確保するためにはこれらをプロジェクト期間内に完了することが不可欠である。特に専任教官制度は、今回終了時評価で行った Project Cycle Management (PCM) ワークショップでの議論を通じた理解に基づき改善されるべきである。

- 1) Search and Rescue (SAR)、Aids to Navigation (ATON)、Marine Pollution Prevention (MARPOL) & Oil Spill Combating (OSC)、Maritime Law Enforcement (MARLEN) の各分野でカリキュラムとシラバスを改善するとともに、評価・フィードバックシステムを改善する。
- 2) 専任教官制度を開始する。

3) 地方拠点での教育訓練機会をさらに拡大する。

(2) 中・長期的提言

1) 海上法令励行分野での教育訓練内容を最新のものに改定する。今日では国際海上犯罪の進化に伴い、同分野でのスキルのニーズ変化は急速に進んでいる。したがって、定期的に最新の教育内容に更新することが求められている。

2) 海上保安官としての基本的な知識・技能を強化する。操船訓練、ゴムボート訓練で目指す基礎的な知識と技能の強化は中間評価で提言されたとおり、すでに基礎教育コースの内容に含まれた。しかしながら、実務に十分に対応するには PCG 職員の技術レベルはまだ低いため、今後も引き続き強化する。

3) 教育訓練の最新化や資機材・施設の維持管理のため予算を確保する。

4) 海上安全、治安はボーダーレスな海上での活動になるため、国際的な協力が円滑に行われることによって実現される。したがって、周辺地域の諸国と基本的な知識・技能を共有するために訓練を共同で行うことが不可欠である。

4-3 終了時評価後の状況

今回の事前調査実施にあたり、終了時評価における指摘事項について、その後の達成状況を確認したところ概要は以下のとおりであった。

(1) 各分野におけるカリキュラム・シラバスの改訂

法令励行の分野について、カリキュラム・シラバスの作成し、既存のコース、ユニットトレーニングカリキュラムへの組込み済み。海難救助・航行安全の分野について、シラバスの作成を終了、MARSAD コースカリキュラムへの組込み案を作成済み、上部機関の承認待ち。海洋環境保護・油防除に関しては、2006年11月に机上演習のカリキュラム、シラバスを作成済み。

(2) 専任教官制度の開始

現状の人事制度等に基づき実施可能な専任教官制度について検討し、結果を「COMPOSITION、ELIGIBILITIES、RESPONSIBILITIES AND SOURCES OF PCG FACULTY」と題した PCG 令として取りまとめ、3月23日に長官決裁があり、制度として立ち上がった。

(3) 地方拠点における教育訓練機会の増加

2007年度の PCG 教育訓練計画において、各ユニットトレーニングが計画・実行された。

第5章 「フィ」国との協議結果

5-1 協議の概要

5-1-1 第1回打合せ

日時：2007年5月25日（金）9：00～16：00

場所：CGETC 会議室

主な参加者：

「フィ」国側：教育訓練局（Coast Guard Education and Training Command：CGETC）局長／プロジェクトマネージャー Commodore Lino H Dabi 氏〔他フィリピン沿岸警備隊（Philippine Coast Guard：PCG）から約10名〕

日本側：田中リーダー（他 JICA プロジェクト専門家4名）及び調査団2名

<主な協議内容>

- ・調査団側から事前調査の目的と調査方法を説明した。
- ・本プロジェクトは①教官制度を中心とした教育制度改善、②海上法令励行分野の教育内容の高度化、③船艇運航訓練の強化の3点を主たる柱とすることで合意した。
- ・国際法令セミナーの費用負担について議論した。「フィ」国側及び専門側はセミナーを継続することに意義があるので、今後もプロジェクトの一部としてセミナーを実施するほうが、有意義であるとの提言があった。本プロジェクトでは、プロジェクト実施に伴い段階的に PCG 側が経費及び開催の手続き等に関する作業を日本側から引き継いでいく方向が望ましいことを、調査団が伝えた。最終的にプロジェクトが終了するまでに、「フィ」国側で国際セミナーに関する業務を実施できるようにするという PCG の意向が、確認された。

5-1-2 表敬訪問

日時：5月28日（月）10：30～11：00

場所：PCG 本庁副長官室

主な参加者：

「フィ」国側：PCG 副長官 Deputy Commandant DANIRO A ABINOJA（VADM）他

日本側：プロジェクト専門家及び調査団4名

<主な協議内容>

- ・調査団から本プロジェクトについて、主な3つの柱について5月25日の第1回打ち合わせの内容を確認した。
- ・副長官から、国際セミナーへの積極的参加を周辺地域（インドネシア、マレーシア）と促進していることが伝えられた。
- ・運輸通信省（Department of Transportation and Communications：DOTC）は現在の PCG4,000人から9,000人への増員を認めた。施設を建設し年間300～400人研修できるようにする。外部からの人材や施設の利用については、現在も商船大学から教員を招待し、学生はシミュレーション研修に民間の学校に行かせていることが、副長官から伝えられた。
- ・PCG から送った4人が日本海洋保安大学校を卒業したことを確認した。

- ・国際協力を発展させることを、PCG の来年度予算に反映する方向であること確認した。

5-1-3 表敬訪問 2

日時：5月28日（月）

場所：運用局 CGOF（Coast Guard Operating Force）長室

主な参加者：

「フィ」国側：運用局長 Commodore RADM WILDREDO D TAMAO 他

日本側：プロジェクト専門家及び調査団4名

<主な協議内容>

- ・調査団から船艇運航訓練に必要な船艇と燃料の確保について尋ねたところ、PCG は船艇手配するため、更なる予算が必要であるが、現在乗船について2つの機関研修が行われていることを、CGOF 側は報告した。
- ・「フィ」国側は国際海上法令励行（Maritime Law Enforcement：MARLEN）セミナーについては、国家防衛省とフィリピン国家警察（Philippine National Police：PNP）とともに海賊対策として実施する意向であること。
- ・自立発展性の課題として。船艇運航にかかる燃料の予算確保が出口戦略になることを、双方で確認した。
- ・教育職システムについては DOTC の DO（Department Order）として、PCG 側が実施することであることを確認した。
- ・アジア海事研究所？とアジア太平洋海事大学校から支援（シミュレーター利用）を受けている（6～8ヶ月）と、CGOF から説明があった。
- ・PCG は15年マスタープランを現在改定中であることが伝えられた。

5-1-4 第2回打合せ

日時：5月28日（月）14：00～17：00

場所：CGETC 会議室

主な参加者：

「フィ」国側：教育訓練局 CGETC 局長／プロジェクトマネージャー Commodore Lino H Dabi 氏（他 PCG から約10名）

日本側：田中リーダー（他 JICA プロジェクト専門家4名）及び調査団4名

<主な協議内容>

（5月25日（金）に合意した事項について、それぞれ具体的な中身及び目指すゴールについて議論を行った。）

- （1）教育制度の改革は、恒久的な教育職制度の実現と、研修コースのモニタリング／フィードバック（M/F 手法）の改善の2つである。
 - ・目標は DO として発行されること（2007年3月27日の PCG 指示書は最低限のものがある）

- ・M/Fについては、既存の指示書があり、研修を改善する目的のものである。しかし、現在の指示書には、モニタリングの情報を収集する手段（アンケートの実施）など、具体的記載がないため、改善しなければいけない。

(2) MARLEN 分野に関して、設置すべきコースを特定すること

3つのレベルに分けたカリキュラムを確認すること、CGETC 局長の提案は以下のとおりであった。

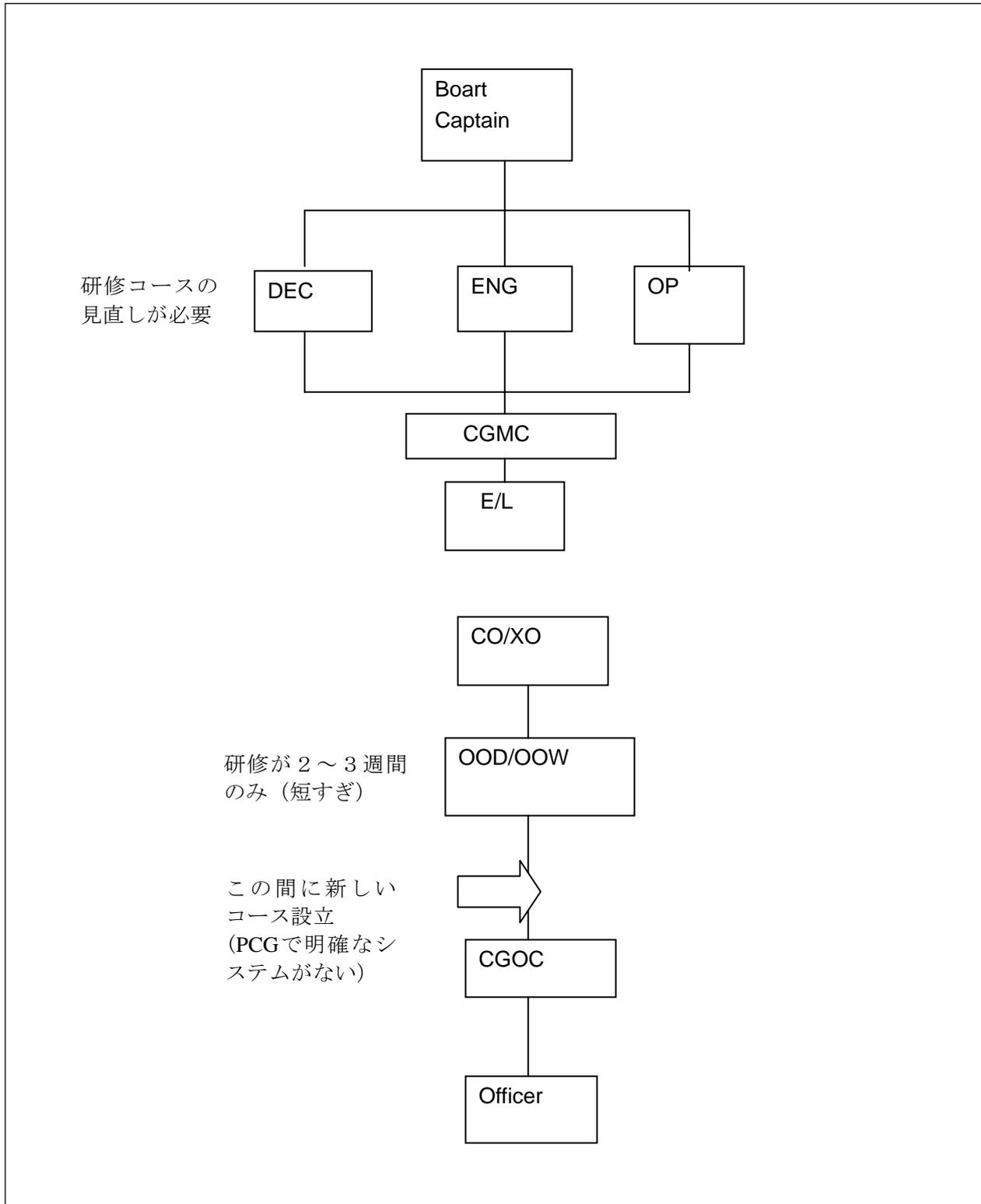
- ①幹部職員／士官シニアレベル・・・政策策定／戦略、地域国際問題
- ②幹部職員／士官ジュニアレベル・・・意思決定と対応、国内問題
- ③一般職員／下士官（上級、中級、下級）レベル・・・応答と対応（前プロジェクトで焦点）
本プロジェクトでは②ジュニアと③下士官レベルに焦点を当てることを確認した。

(3) 船艇運航研修に関して問題点を確認して、設置・改善すべきコースを特定すること

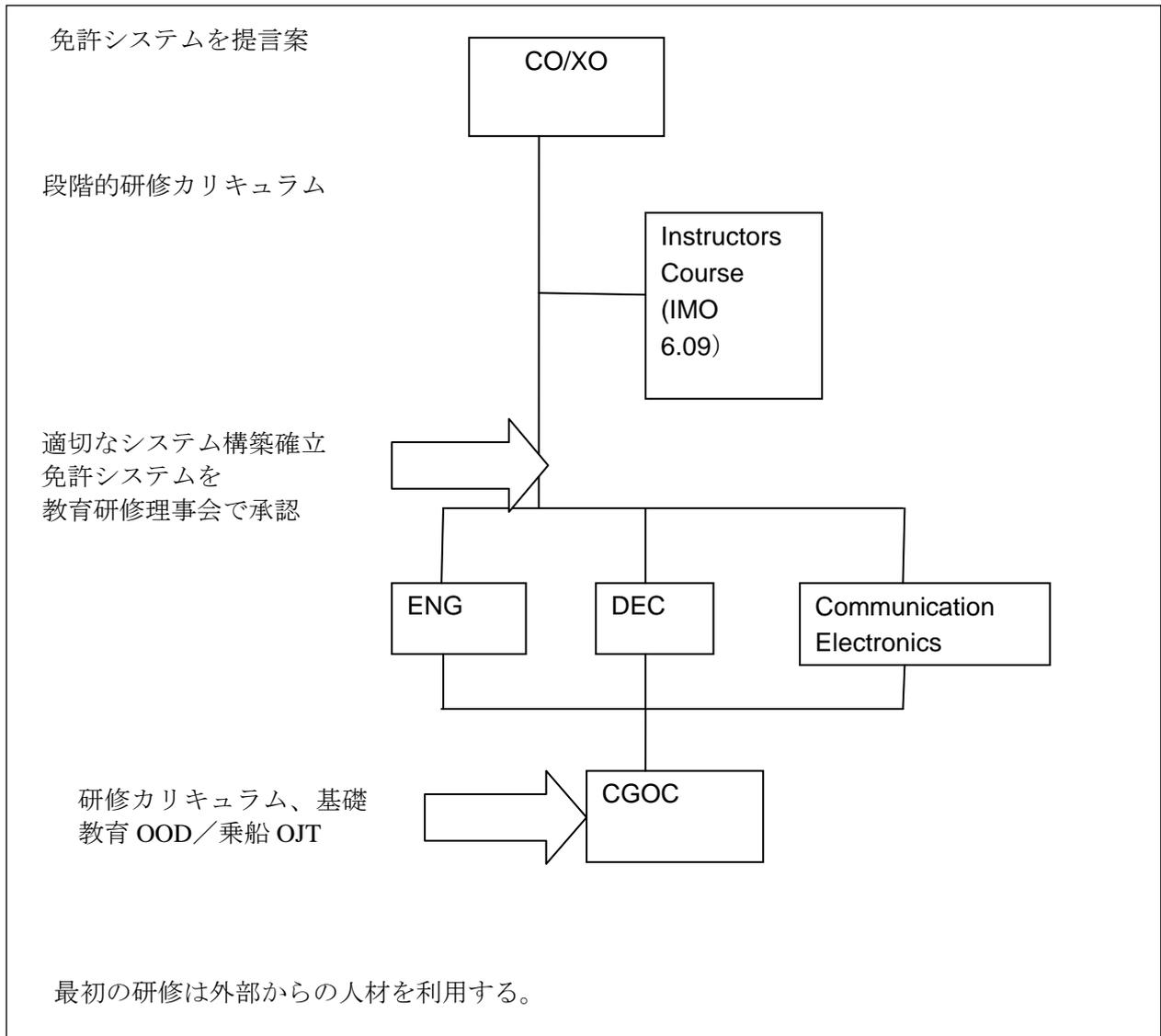
<問題点>

- ・現在は乗船研修に関して標準化されたシステムや政策が文章化されていない。
- ・ユニット研修については、海軍システム、日本海上保安庁等の様々な基準から、一部ずつ利用し PCG 基準としている

<現在の船艇運航研修システムの問題点>



<改定案（例えば、IMO6.09 もモデルコースなどを検討する）>



以上の案が専門家チーム及び PCG から提言された。

5-1-5 PCM ワークショップ

日時：5月29日 10:00~17:00

場所：CGETC 会議室

主な参加者：

「フィ」国側：CGETC 局長/プロジェクトマネージャー Commodore Lino H Dabi 氏（他 PCG 約 20 名）、国家経済開発庁（National Economy and Development Authority : NEDA）1 名、DOTC 2 名、外務省（Department of Foreign Affairs : DFA）22 名
日本側：プロジェクト専門家 4 名、調査団 2 名、JICA フィリピン事務所 1 名

<主なワークショップ内容>

- ・PCM ワークショップ及び手法の概要を説明した。
- ・5月28日までの協議を踏まえて、ワークショップは本プロジェクトのPDM作成の段階から開始された。まず欄外の項目の確認を全体で行った。
- ・次に、「フィ」国と日本側で確認された本プロジェクトの3つの柱については、成果の項目として最初にとりあげ、具体的な内容を文章化する作業を行った。
- ・その後、成果の指標、プロジェクト目標、上位目標とそれぞれの指標を全体で確認した。
- ・活動については、関連する職種ごとに3つのグループに別れ、その中で協議を行った。その後全体で発表し、加筆修正を行った。
- ・前提条件及び外部条件について、グループに分けて協議、その後全体で発表した。
- ・ワークショップ後、調査団内部で、カードの内容を一枚ずつ確認し、必要に応じて文章の修正等の作業を行った。また、活動の各項目を時系列に配置した。投入については、現在実施されているプロジェクト、及びこれまでの協議事項を踏まえて記載した。

5-1-6 M/M 協議

日時：5月30日 9:00～15:00

場所：CGETC

主な参加者：

「フィ」国側：CGETC 局長／プロジェクトマネージャー Commodore Lino H Dabi 氏（他 PCG から約5名）

日本側：プロジェクト専門家4名及び調査団4名

<主な協議内容>

- ・前日のワークショップで作成された PDM 案について協議を行った。文法的な改定及び各項目の内容について確認を行い、加筆修正作業を行った。
- ・前日、時間の関係で完了しなかった指標の入手手段について協議を行い、加筆を行った。
- ・M/M 案内容及び表現の確認、特に国際セミナーの負担及び業務移乗の内容について合意した。
- ・M/M の署名は翌日（5月31日）午前8時より、PCG 本部会議室で行うことを PCG 側が日本側に伝えた。

5-2 PDM

5-2-1 プロジェクト名、対象地域、ターゲットグループ、プロジェクト期間

(1) 欄外の項目

プロジェクト名：フィリピン国海上保安教育・人材育成管理システム開発プロジェクト

対象地域：「フィ」国全土

ターゲットグループ：PCG 全職員

プロジェクト期間：2008年～2012年（5年間）

(2) 説明、考え方

プロジェクト名及び期間については、「フィ」国政府から提出された要請書に基づき、日本側も再検討を行い、さらに PCM ワークショップにおいても協議を行ったところ、以上の内容で合意した。

本プロジェクトでは、特に PCG の教育職システムを確立すること、研修コースを改定するなどの内容であることから、教育及び人材育成に関するシステムを開発することが目標となることが明確に示されている。

5-2-2 上位目標

(1) 上位目標

法令励行機関として PCG の能力が向上する。

<指標>

1. MARLEN (法令励行) 派遣の数が増加する
2. 巡視船のパトロール回数が増加する

<上位目標達成に影響する外部条件>

- ・ PCG への予算配分が十分なレベルに維持される
- ・ 人材開発が PCG の優先分野として継続される

(2) 説明、指標・外部条件等の考え方

プロジェクトの目標である教育及び人材育成管理システムが開発されると、PCG 本来業務である法令励行のための能力が向上する（上位目標）につながるという意味で、合意された。また、プロジェクトの柱の一つである船艇運航訓練についても MARLEN 研修の 1 つに属することから、上位目標が法令励行機関としての能力改善が妥当であると判断された。

指標に関してはプロジェクト終了時の数値を基準に、終了後 3～5 年間で派遣やパトロールの回数が増加されることが期待される。指標の入手手段としての、資料は表 5-1 のように Maritime Incidents Reports 及び Monthly Accomplishment Report の情報の活用が可能である。

ただし、これらの数値は全国すべての管区及び駐在地からの情報が含まれていること、また派遣やパトロール活動は地元の船舶（漁船など）が利用されていることを前提としている。

表 5 - 1 法令励行に関する派遣実績

MARLEN 派遣	
a. 海上輸送パトロール	
1. 派遣回数	153
2. 時間	1,546 時間 20 分
3. 合計マイル数	1,604
b. 沿岸巡視	
1. 派遣回数	116
2. 範囲 (km)	357.1
c. 逮捕	
1. 密輸	0
2. 林産物の違法輸送	0
3. 違法漁業	3
4. 麻薬輸送	0
5. 不法入国	0
6. 爆発物等の違法所持	2
7. 強盗	0
8. 絶滅危惧動物の違法輸送	0

出典：Monthly Accomplishment Report. 2007 年 4 月

<上位目標を達成するための外部条件>

- ・十分な予算配分が維持される
- ・人材開発が PCG の優先分野として継続される

5 - 2 - 3 プロジェクト目標

(1) プロジェクト目標

PCG の教育及び人材開発管理システムが開発される。

<指標>

1. 28 名の PCG 職員及び民間インストラクターが PCG 教育職に任命される
2. 300 名のジュニア及びミドル階級の士官及び、下士官が新しく設立された MARLEN コースで研修を受ける
3. 153 名の職員が船艇運航任務に適格となる
4. 船艇運航に関して新しく設置されたコースで 6 名のインストラクターが研修を受ける

<プロジェクト目標達成に影響する外部条件>

- ・ PCG 求人の数が十分に維持される

(2) 説明、指標・外部条件の考え方

プロジェクト目標は、プロジェクトのタイトルを明確に説明するため、「PCG の教育及び人材開発管理システムが開発される」ということに、PCM ワークショップで決定した。また、プロジェクトの3つの柱を達成すると、プロジェクト目標が達成されるという論理性にも合意が得られた。

2007年3月現在のPCG長官による指示書「Composition, Eligibilities, Responsibilities And Sources of PCG Faculty」では、政策の中で

- 1) 本指令に沿った良質で持続可能な教育及び研修を通じて高い運営能力を達成するため、個別部隊の特別なあるいは指令全体の運営上の準備／達成について妥協するものではなく、教官／講師の職務は他の業務より最優先させる。
- 2) 既存の法律によって謝金、講師日当及びその他の奨励賃金制度は実施される。
- 3) この指示書によって発生する研修管理や政策的な争議に関しては、PCG長官が承認した教育訓練理事会を通じて解決される。

と記載されている。この内容は運営現場の業務もきちんと遂行し講師業務を最優先しなければならない矛盾があり、特に本庁から客員講師として派遣される職員は、CGETCからの依頼を受けてから、本来業務との調整を行うなど、指示書の効果が現れていない(第3章)。

教官の人材確保に関しては、現行の指示書では、常勤の専任教官はCGETCの適切な職員を活用する。PCGの他ユニットや民間人から、非常勤教官に適格と判断された者が、教官の人材として登録されることになっている。

しかし、指示書の課題としては、教官としての資質について適切さを説明しているが、具体的な基準が記載されていないことが挙げられる。このため、PCG職員のデータベースを活用し、調査を行い教官に適切な人材を選抜する必要がある。また、民間人の採用に関しても、教官の派遣の依頼が期待できるいくつかの政府機関等が記載されているが、具体的な絞込みや情報は記載されていない。このため、どの外部機関に適切な人材がいるか調査する必要がある。具体的に、PCGの教官が指導できる分野、それ以外の分野、どのような方法で、何名の教官をPCGに招待するか等の長期計画(マスタープラン)を作成する必要がある。

これらの課題を解決するため、PCG各担当部(CG1、CG2等)に対する、今後の具体的役割(例:CGETCの教官に適切とされる最低限の条件等、各専門分野で講義に必要な最新の情報の見直しや確認等を行うこと)も、現行の指示書には記載されている。したがって、各担当部では指示された内容を現在、遂行している段階にある。

ただし、これらの指示が確実に行われているかについて、定期的に進捗状況を確認し修正を行う必要がある。また、指示書に対応する取り組みを、強化していかなければならない。

そこで、本プロジェクトでは、現行の指示書を円滑に各担当が実施することを支援し、さらにCGETCの中に新たな教育職(専任)を設置し、給与の体系や教育職を確立し、人事異動を伴わないキャリアパターンに改変すること、またこれらの新しい規定が

DOTC の Department Order として拘束力を持つことが必要である。さらに、PCG 職員及び外部からの講師が教育職に任命されることが目標とされている。

その具体的内容については、各指標で説明されている。

指標 1 については、教育職のため PCG 内に明確なキャリアパターンを設立するという、成果の 1 達成過程で、具体的な数値が明確にされるものである。CGETC には、インストラクターがリスト登録されているほか、客員講師として PCG 本部等から担当 (CG 1、CG 2 等) の代表者が、CGETC により招待され、業務との調整を行ったうえで講義を行っている。

表 5-2 CGETC 実施中の研修インストラクターのリスト

I. 参謀コース クラス 06-07		
	研修参謀の階級/名前 (5名)	任務
1.	CDR/ FRANCIS C AGUSTIN PCG	Course Director
2.	ENS /PAUL RYAN C GONZALES	Assistant Course Director
3.	SN1/ Lennon Paul D Inocents PCG	Member
4.	SW1/ Joanna B Nogoy PCG	Member
5.	SW2/ Inrene R Hugo PCG	Member
	講師の階級/名前 (20名)	科目
1.	CART /LEOPOLDO V LAROYA PCG	・PCG の情報
2.	CDR /ANGEL F LOBATON	・通信技術 ・通信 ・調査方法
3.	CDR/ ARTEMIO M F LOBATON	・CGWCEIS ・リーダーシップの基礎
4.	CDR/BON DAN B CHAN PCG	・PCG 検査官
5.	CDR /ERNESTO P CABATAC PCG	・海洋環境保全
6.	CDR/ GONZALO A MAGNO PCG	・PCG 後方支援業務
7.	CDR /ROBERT N PATRIMONIO	・リーダーシップと管理
8.	CDR /JOVEN L FABUL PCG	・通信技術 ・航行安全
9.	CDR/ JOSE WILIUM U ISAGA PCG	・管理
10.	CDR / RICARDO R BORJA PCG	・内務業務
11.	CDR./ RODEL A ABURQUEZ	・PCG 船艇と修理
12.	CDR/ TEOTIMO R BORJA	・PCG 航行安全
13.	LCDR /ALEXIS J CALDERON PCG	・PCG 医療サービス
14.	LCDR/ MARCO ANTONIO P GINES	・状況に応じたリーダーシップ
15.	LCDR/ RAMON B REBLORA PCG	・PCG 法務
16.	LT/ ARMANDM BALILO PCG	・弁論術
17.	LTJG /MITZIE SILAVA CAMPO PCG	・PCG 通信
18.	LTJG /CHRISTINE PAULINEBDICIANO PCG	・インターネット調査
19.	ENS /GLIDE GENE NARY C GARCIA PCG	・調査方法
20.	Dr.Maria Clara D Ravin Ph.D	・通信の原則

II. 海上安全コース		
	研修参謀の階級／名前 (6名)	任務
1.	LTCG /ROSALIE M ABILA PCG	Course Director
2.	ENS /JIMMY CALINGAN PCG	Assistant Director
3.	PO/3 Gray Lizard PCG	Member
4.	SN1 /Jaworski R Bago PCG	Member
5.	SW2/ May Torreon PCG	Member
6.	SW2/ Michelle Abila PCG	Member
	講師 階級／名前 (21名)	科目
1.	CAPT/ LEOPOLDO V LAROYA PCG	<ul style="list-style-type: none"> ・海上での非合法活動 ・海賊行為 ・テロリズム(国内／国際) ・密輸
2.	CDR /ANGEL LOBATON PCG	<ul style="list-style-type: none"> ・CG 通信／コミュニケーション技術
3.	CDR /JOSELITO F DELA CRUZ PCG	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な礼儀、儀礼、エチケット
4.	CDR/ TEOTIMO R BORJA JR PCG	<ul style="list-style-type: none"> ・海上安全管理 ・ISPS コード ・ISM コード
5.	LCDR/ MARON B REBLORA PCG	<ul style="list-style-type: none"> ・海上統治／司法権
6.	LCDR/ ROMMEL A SUPANGAN PCG	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾状態管理
7.	LCDR/ IVAN E ROLADAN PCG	<ul style="list-style-type: none"> ・テロリズム
8.	LCDR/ ALLEN J LALANGIN	<ul style="list-style-type: none"> ・海上安全
9.	LCDR /LAZARO ENESTO C VADEZ	<ul style="list-style-type: none"> ・UNCLOS に関する法令 ・関税や税関入国に関する法令に関する政府の法制度 ・海賊行為法
10.	LCDR/ ROGELIO E VILLANUEVA JR PCG	<ul style="list-style-type: none"> ・海難救助
11.	LCDR/ ROVEN DE GUZUMAN PCG	<ul style="list-style-type: none"> ・K9 海上安全
12.	LCDR/ MARCO ANTONIO P GINES	<ul style="list-style-type: none"> ・拘束力の利用／刑事法概念
13.	LTJG/ ROAALIE MABILA PCG	<ul style="list-style-type: none"> ・逮捕技術
14.	ENS/ JETRON PADAMA PCG	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴールと目標形成 ・文法学
15.	MCPO/ Graciano Consorio PCG	<ul style="list-style-type: none"> ・治安／海上安全への脅威
16.	SCPO/Dante A Germinal PCG	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋環境保全
17.	SCPO/Roberto P Remo PCG	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーシップと管理 ・性的嫌がらせ ・PCG の慣習と伝統 ・教練と式典
18.	SCPO /Pedro Alex BS Fries PCG	<ul style="list-style-type: none"> ・安全
19.	CPO /Gerardo A Nobis	<ul style="list-style-type: none"> ・救命技術
20.	PO3/Lseph Rean L Gamatan PCG	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピューター能力
21.	SN2/Mohammad Sallhadjula PCG	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋環境保全
III. 上級リーダーシップ及び管理コース クラス 07-07		
	研修参謀 階級／名前 (4名)	任務

1.	SCPO/Robert P Remo PCG	Course Director
2.	CPO /Elidio Reyes PCG	Assistant Course
3.	PO3/ Joseph REan L Ganatan PCG	Member
4.	SW2 /Luzviminda Almeniana PCG	Member
	講師の階級／名前 (12 名)	科目
1.	CDR/ ROBERT N PARTIMONIO PCG	・リーダーシップと管理 ・通信技術
2.	CDR/ JOSE WILLIAN U ISGANA PCG	・管理
3.	CDR /TEOTIMO R BORJA PCG	・海上安全管理
4.	CDR/ JOVEN L FABUL PCG	・通信技術
5.	LCDR/ ALLAN VICTORDELAVEGA PCG	・海上安全
6.	LCDR/ IVANE ROLDAN PCG	・海上安全
7.	LCDR/ROGELIO E VILLANUEVA JR PCG	・海難救助
8.	LCDR/ ROMMEL A SUPANGAN PCG	・港湾状態管理
9.	LTJG /JONATHAN C MARFIL OCG	・海洋環境保全
10.	ENS/ LEILA R ARQUELADA PCG	・管理
11.	SCPO/ Rovert P Remo PCG	・リーダーシップと管理 ・性的嫌がらせ ・PCG の慣習と伝統 ・教練と式典
12.	PO3 /Joseph Rean L Ganatan PCG	・コンピューター能力

出典：LIST OF INSTRUCTORS OF THE ON-GOING COURSES OF THE COAST GUARD EDUCATION AND TRAINING COMMAND より作成

表 5 - 3 PCG の階級の概要

Officers	Enlisted Personnel
Vice Admiral	Master Chief Petty Officer(MCPO)
Rear Admiral	Senior Chief Petty Officer(SCPO)
Commodore	Petty Officer 1(PO1)
Commander(CDR)	Petty Officer 2(PO2)
Lieutenant Commander(LT)	Petty Officer3(PO3)
Lieutenant Junior Grade(LTJG)	Seaman 1
Engine	Seaman2
Cadet	Apprentice Seaman
	Recruit

出典：フィリピン国海上保安人材育成プロジェクト終了時評価調査報告書より作成

指標 2 に関して、CG 7 の 2007 年計画では CGOC コースでは年間 40 名、CGMC では 600 名が受講する。PCG のキャリアコースで専門化の MARLEN を含む MARSEC コースは、年 2 回で 80 名が受講することになっている。本プロジェクトでは、これまでの受講生数等の情報を参考に、実際に新設されるコースを設定したうえで、指標の数値を確定する。

表5-4 2000年～2006年に実施された研修コースと受講人数

年	合計コース の回数と受 講人数	コース名	対象者	人数	研修期間
2000年	3回 計79人	Coast Guard Command and Staff Course	士官	43	6ヶ月
		Coast Guard Officer Course “A”	士官	12	9ヶ月12日
		Coast Guardsmans Course “A”	下士官	24	4ヶ月18日
2001年	9回 計397人	Coast Guard Command and Staff Course	士官	27	6ヶ月15日
		Coast Guard Officer Course “A”	士官	36	8ヶ月16日
		Advance Leadership and Management Course	下士官	45	5ヶ月4日
		Advance Leadership and Management Course	下士官	34	6ヶ月26日
		Aids to Navigation Specialization Course	下士官	41	6ヶ月3日
		Aviation Machinistmate Specialization Course	下士官	13	10ヶ月
		Coast Guardsmans Course “A”	下士官	80	4ヶ月24日
		Coast Guardsmans Course “A”	下士官	46	7ヶ月14日
2002年	4回 計194人	Coast Guard Command and Staff Course	士官	18	8ヶ月7日
		Vessel Safety Specialization Course	下士官	22	4ヶ月22日
		Coast Guardsmans Course “A”	下士官	90	4ヶ月19日
		Coast Guardsmans Course “A”	下士官	64	5ヶ月5日
2003年	4回 計211人	Coast Guard Junior Command and Staff Course	士官	20	3ヶ月22日
		Coast Guard Officer Course “A”	士官	28	6ヶ月21日
		Basic Leadership and Management Course	下士官	33	2ヶ月3日
		Coast Guardsmans Course “A”	下士官	130	4ヶ月26日
2004年	7回 計293人	Coast Officer Course “A”	士官	30	4ヶ月24日
		Marine Environmental Protection with Petty Officer Leadership and Management Course	下士官	30	2ヶ月
		Maritime Security with Basic Leadership and Management Course	下士官	24	2ヶ月
		Maritime Safety Administration with Petty Officer Leadership and Management Course	下士官	53	2ヶ月14日
		Aviation Machinistmate Specialization Course	下士官	26	7ヶ月2日
		Coast Guardsmans Course “A”	下士官	88	6ヶ月
		Coast Guardsmans Course “A”	下士官	42	7ヶ月21日
2005年	19回 計988名	Coast Guard Junior Command and Staff Course	士官	39	6ヶ月
		Coast Guard Officer Course “C”	士官	3	3ヶ月8日
		Coast Guard Officer Course “A”	士官	32	6ヶ月4日
		Coast Guard Officer Course “B”	士官	29	6ヶ月4日
		Coast Guard Officer Course “C”	士官	18	6ヶ月4日
		Senior Chief Petty Officer Course	下士官	18	3ヶ月
		Advance Leadership and Management Course	下士官	49	5ヶ月
		Advance Leadership and Management Course	下士官	35	3ヶ月18日
		Marine Environment Protection with Basic Leadership and Management Course	下士官	43	2ヶ月15日

		Marine Environment Protection with Basic Leadership and Management Course	下士官	33	3ヶ月27日
		Maritime Security with Basic Leadership and Management Course	下士官	47	2ヶ月15日
		Maritime Security with Basic Leadership and Management Course	下士官	39	3ヶ月27日
		Maritime Security with Basic Leadership and Management Course	下士官	48	2ヶ月
		Maritime Security with Basic Leadership and Management Course	下士官	52	2ヶ月9日
		Maritime Safety Administration with Leadership and Management Course	下士官	39	2ヶ月15日
		Senior Drill Instructors Course	下士官	4	4ヶ月22日
		Drill Instructors Course	下士官	17	4ヶ月22日
		Coast Guardsmans Course "A"	下士官	238	5ヶ月
		Coast Guardsmans Course "A"	下士官	205	4ヶ月21日
2006年	7回	Advance Leadership and Management Course	下士官	31	2ヶ月23日
		Advance Leadership and Management Course	下士官	16	1ヶ月15日
		Basic Leadership and management Course	下士官	22	2ヶ月
		Maritime Security with Basic Leadership Course	下士官	41	3ヶ月6日
	計325人	Musician Specialization Course	下士官	39	4ヶ月21日
		Instructor Course	士官／ 下士官	17	1ヶ月15日
		Coast Cuardsmans Course "A"	下士官	159	6ヶ月

出典：Courses Conducted From Year 2000-2006 CG School

指標3については、以下の基本情報を参考とする。

- ・CG1によれば、現在乗船任務に就く人数は士官85名、下士官473名、民間人31名（4年制大学卒業及び免許がある）、合計589名である。
 - ・PCGが保有する船艇は14隻である。
 - ・CGFREDによれば、2006年から2007年までに実施された船艇運航関連の研修は、以下のとおりである。
 - デッキ専門家コース 年2回45人ずつ計90人（3ヶ月）
 - （JICAと共同で実施した船艇運航コースの30名が含まれている）
 - 指令士官／執行士官（CO/EX-O）コース 士官10人（3ヶ月）
 - 機関専門家コース 生徒45人（14週間）
 - 航海士コース 生徒45人（12週間）
 - 日直／当直（Officer of the day/Officer of the Watch：OOD/OOW）実践コース ジュニア階級士官25人（3週間）
- 受講者は年間合計215名であった。
- ・コースの試験結果によりで乗船任務になるものと、ユニット任務になるものがある。
 - ・CG1の人事計画により、人員配置は決められる。（コースを受講し乗船するのは実際50人程度である）

- ・船艇運航研修コースを受講することは、昇進のために必要とされる。
- ・専門家との打ち合わせで、コースの改定（デッキ、機関、通信）や OOD/OOW の研修期間などを増やす必要があり、実際は現在の受講生の 25%程度が試験に合格するものと予想される。また、本プロジェクトの最初 2 年はカリキュラムの作成や、コースの再編に費やされ、実際に適切なレベルの船艇運航技術を持つ研修生が出るのは 3 年目以降になると思われる。

これらの情報を参考に指標の数を検討する。

指標 4 に関しては、CGFREG の担当者及び専門家の意見を聞いたところ下記の情報を基本とすることにした。

- ・CO/EXO 研修を受けたものが船艇運航任務に就けることから、年間 20 名が次の教官コースを受ける対象となる。
- ・現在は 1 コースについて 6 名の教官が就いている。
- ・専門家との意見交換により、インストラクターは Deck、Engine、Communication というそれぞれの分野で各 3 名、合計 9 名が指標になるだろう。また IMO (6.09) の教官コースの規定は、4 年間の研修を受けることが義務付けられている。

プロジェクト目標の外部条件については、現在 PCG では大量の退職世代を迎えている。これに対して、求人活動が適切に行われ必要な採用が維持されることが重要な条件となる。

5-2-4 成果

(1) 成果

1. 教育職システムが構築される
2. 法令励行分野に関する研修プログラムが開発され強化される
3. 船艇運航研修計画が開発及び強化される

<指標>

- 1-1 PCG の教育及び研修に関する職員データベースが確立される
- 1-2 教育職マスタープランが形成される
- 1-3 教育職システムのため明確なキャリアパターンが承認される
- 1-4 適格な講師システムが構築される
- 1-5 モニタリング／フィードバックシステムが改善される
- 2-1 ジュニア及びミドル階級士官のための法令励行分野に関する新しい 1 コースが開発及び強化される
- 2-2 下士官のための法令励行分野に関する新しいコースが開発及び強化される
- 2-3 国際法令励行セミナーが PCG の研修計画に統合される
- 2-4 法令励行分野に関して講師 6 名が研修を受ける
- 3-1 士官及び下士官の船艇運航資格コースが開発される

- 3-2 船員のための PCG 免許制度が構築される
- 3-3 船艇の演習のため標準の操作手順が開発される
- 3-4 船艇管理の手続きが開発される

< 成果の達成に影響する外部条件 >

- ・「フィ」国政府が民間講師の雇用を許可する
- ・必要な運輸通信庁／PCG 本部の指示書が公布される

(2) 説明、考え方

成果は PCM ワークショップの結果、3つの柱（①教官制度を中心とした教育制度改善、②海上法令励行分野の教育内容の高度化、③船艇運航訓練の強化）を、より具体的に表現した項目になった。

成果1の教育職に関して、指標1-2でマスタープランを作成し、これに基づき指標1-3でキャリアパターンがプロジェクト期間の中間点までには構築されることが期待される。その後、教育職制度を実際に確立する段階に向かう予定である。人事に関するデータベースについては、2007年6月時点でCG1において、80%まで完成しており、これをプロジェクトにより教育・研修データベースとして改善する。

具体的に成果1の目指すところは、人材データベースを改定し、教育職をPCGの中でどのように位置づけるかという、長期計画(マスタープラン)を策定することである。このマスタープランには、教育職として必要な教官人数やカリキュラム、教育職に採用されるための基準(民間出身の教官も含む)なども、記載されなければならない。さらに、PCGの中で、既存のキャリアパターンを改定し、教育職がキャリアとして確立され、独立して位置づけられる。このため、教育職に関する制度はDOTC長官の承認を得る必要がある。その準備として、DOTCやPCG内部の意見調整が段階的に組織として(ワーキンググループのように)に行われ、提出までの書類作成手続き、Department Order案を作成しなければならない。

DOTC長官の合意により、PCG内の教育職システム、は、マスタープランに従って実施され、教官の採用や契約は文書によって明示される。研修や訓練は長期的に一貫性がある内容となる。また、教官も教育職に専念することで、授業の効率を高め、授業内容を定期的に改善することが可能になる。

研修コースのモニタリング／フィードバックシステムについても、現在の指示書(案)は決済を待っている。ただし、評価手法等については今後プロジェクトで検討し、改定が行われるものである。

成果2の法令励行(Maritime Law Enforcement : MARLEN)分野に関する研修内容は、前プロジェクト(HRD)で実施されたMARLENのコース以外で、新たな指導科目案がPCG-HRDの専門家から表5-5のとおり提出された。これらの情報を参考にしながら、研修の年次計画に基づき研修コースが決定され、講師の人数も設定される。

また、MARLEN分野でPCGとの協議を通じて新たに設置されるコースは、以下のと

おり合計4コースである。

- ①幹部職員／士官ジュニアレベル・・・意思決定と対応、国内問題
 - ②一般職員／下士官（上級）レベル
 - ③一般職員／下士官（中級）レベル
 - ④一般職員／下士官（下級）レベル
- } 応答と対応（前プロジェクトで焦点）

また、国際セミナーに関しては、PCGの研修計画の一環として取り込み、PCGが主体的に行うことが確認された。

表5-5 前プロジェクトで実施されたMARLENコースと本プロジェクト計画案（科目）

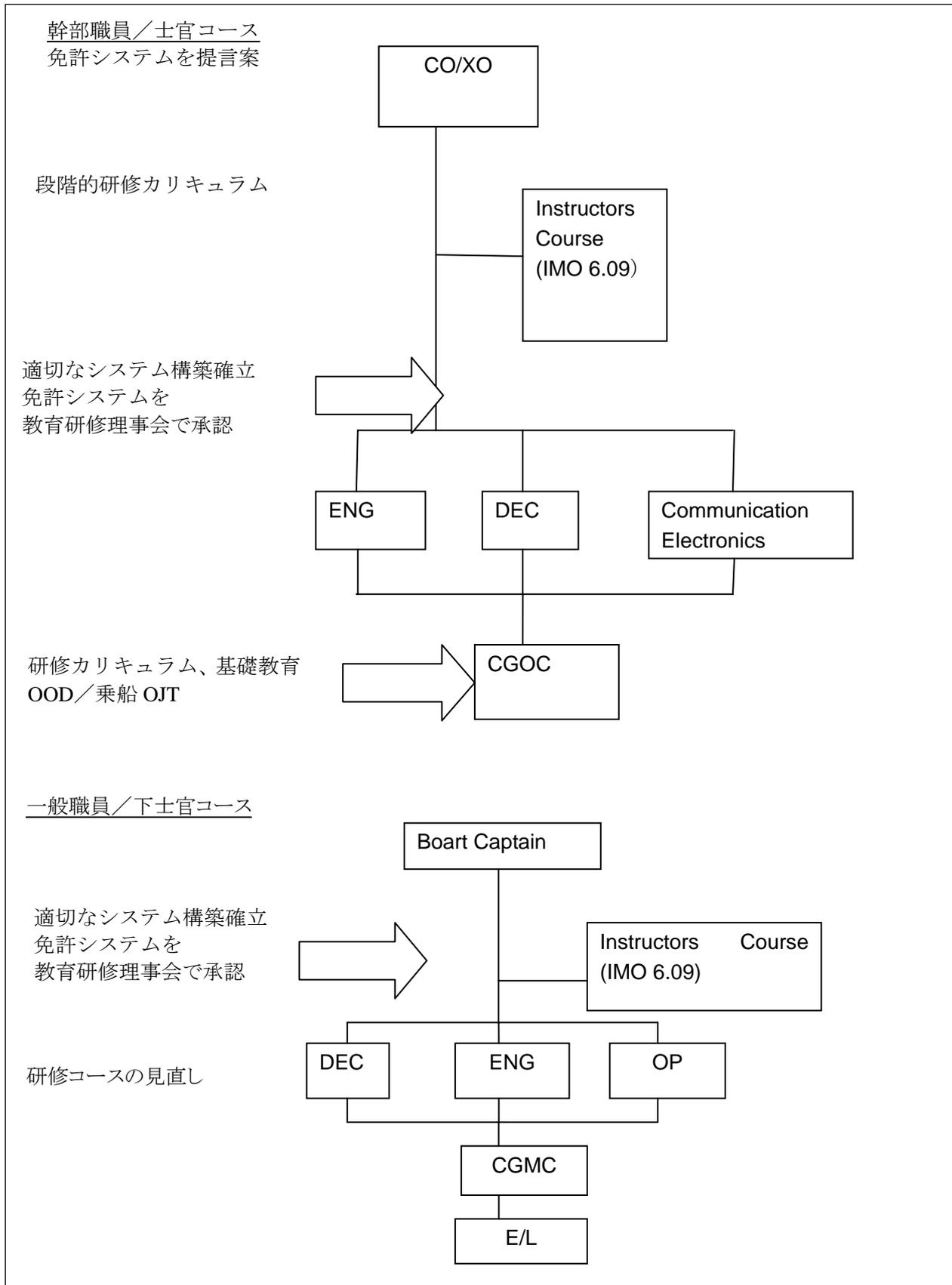
PCG-HRD プロジェクト		新プロジェクト計画案
小項目または科目	コース名	小項目または科目
		1. 法令励行の実施において必要なもの
国際法の基礎教育	法令励行セミナー	巡視艇による船舶の捜査・認定・停船措置の技術
（教官・指導的立場にあるもの：コア人材に対する）制圧方法の教育	法令励行セミナー（平均約40人受講）専門家によるOJT	洋上における船舶移乗技術
（同上）初動捜査の教育	法令励行セミナー専門家によるOJT	違法物品の船内捜索技術
（同上）海上取締りに関する手法	法令励行セミナー専門家によるOJT	犯人・興奮した被害者等の制圧・逮捕・安全化技術
乗船検査に関する技術移転	法令励行セミナー専門家によるOJT	初動捜査技術
小型艇運行・保守	ゴムボート研修	取調、法令所管官庁への事件引継ぎ。追訴技術
		取締計画の立案技術
		東南アジア等周辺国と実際の活動における知識や一定水準の技能共有
		海上法令励行業務における東南アジア等周辺国との協力の手法・内容
		2. 法令励行分野における能力向上のための教育・訓練体制の強化に必要なもの
		教育コース企画・実施運営能力
		地方部署における地方部署の実情にあった教育・訓練体制の強化

出典：「フィリピン国海上保安人材育成プロジェクト終了時評価報告書」及び専門家の資料より作成

成果3については、プロジェクト前半で資格制度踏まえたコースの再編成を行い、後半に実際の研修を実施する。また船艇運航研修や船艇の管理に関する文章化されたPCG独自の標準手続きを策定する。

新たなコースの設置や改定に関する案は、PCGとの協議に基づき、以下のとおりとする。

<改定案（例えば、IMO6.09 もモデルコースなどを検討する）>



外部条件については、キャリアパターンや教育職に関する DOTC からの正式な指令 (Department Order) が、公布されることが成果 1 にとって特に重要な鍵となる。また、外部からの民間人を講師として認めるためには政府からの承認が必要である。これは、現在策定されている「Rationalization Plan」合理化計画」との関連も考慮しなければならない。

5-2-5 活動

<教育職制度>

- 1-1-1 既存の人事データベースを再検討する
- 1-1-2 教育及び研修に関する新しい人事データベースを構築する
- 1-2-1 教育職制度を設立及び発展させるために優先分野を明確にする
- 1-2-2 PCG の他の研修で必要とされる外部の人材を確認する
- 1-2-3 必要とされる講師の人数及びその専門分野を確認する
- 1-2-4 教育職に任命する人材と手段を指示する
- 1-3-1 PCG 教育職のための明確なキャリアパターンに関する計画を再検討する
- 1-3-2 PCG 教育キャリアパターンのための省内及び指令部会議を組織化する
- 1-4-1 適格な PCG 教育制度を計画及び開発する
- 1-5-1 研修コースに関する評価方法を開発する

<法令励行分野研修>

- 2-1-1 ジュニア及びミドル階級士官のための法令励行分野に関する新しい研修コースに含まれる科目が確認される
- 2-1-2 下士官のための法令励行分野に関する新しい研修コースに含まれる科目が確認される
- 2-2-1 確認された科目のセミナー、講義及び研修を実施する
- 2-3-1 セミナー、講義及び研修を通じて講師を教育する
- 2-4-1 ジュニア及びミドル階級士官の法令励行分野に関する新しい研修コースのために、カリキュラム、シラバス、教材を開発する
- 2-4-2 下士官の法令励行分野に関する新しい研修コースのために、カリキュラム、シラバス、教材を開発する
- 2-5-1 関連する機関と協力し、国際セミナーを計画、調整及び開催する

<船艇運航研修>

- 3-1-1 教官コースを付け加えるために、設立あるいは改善される船艇運航研修の活動を認める
- 3-1-2 必要とされる外部の施設及び研修分野を確認する
- 3-1-3 船艇運航研修を実施する
- 3-1-4 新しい船艇運航研修コースのカリキュラム、シラバス及び教材を開発する
- 3-2-1 PCG 船員免許制度について調査及び計画を立案する
- 3-3-1 適切な船艇運航手続きについて調査、再検討し、計画を立案する

3-4-1 適切な船隊管理手続きについて調査、再検討し、計画を立案する

(2) 説明、考え方

3つの成果に対して、PCM ワークショップにおいて、それぞれの活動を関連する PCG 職員及び専門家がグループ協議し大枠を策定した。その後、PCG の代表者と調査団等で、3つの主要活動項目に基づき、それぞれの具体的内容について時系列に並べ替えたほか、内容が明確になるよう必要に応じて加筆修正を行った。

5-2-6 投入

(1) 日本側投入計画

1) 専門家派遣

a) 長期専門家

本プロジェクトでは、以下4人の長期専門家が派遣される。

- ①チーフアドバイザー／教官制度
- ②教育システム
- ③海上法令執行
- ④船艇運航／業務調整

b) 短期専門家

プロジェクトの円滑な実施を目的として必要に応じて短期専門家が派遣される。

2) 機材の調達

プロジェクト実施に必要な機材が調達される。

3) 日本での技術研修実施

日本におけるカウンターパート研修受入れを行う。

(2) 「フィ」国側の投入計画

1) 職員配置

カウンターパート及び管理職員を配置する。

2) 施設と機材

プロジェクトで必要な土地、建物、施設、機械装置及び機材を準備する。

3) 予算配分

プロジェクトの実施のため必要な運営費及び臨時支出を配分する。

5-3 M/M のその他の事項

5-3-1 プロジェクト実施体制

(1) PCG の副長官は、プロジェクトダイレクターとして、プロジェクトの管理及び実施ためすべての責任を負う。

(2) CGETC の局長はプロジェクトマネージャーとして、プロジェクトの管理・技術的責任を負う。

- (3) 日本のチーフアドバイザーは、プロジェクト実施に関する必要な提言及び助言をプロジェクトダイレクター及びプロジェクトマネージャーに対し行う。
- (4) 日本人専門家は、プロジェクト実施に関連する技術的事項について、必要な技術的指導及び助言をカウンタパートに対して行う。
- (5) プロジェクトの円滑で有効な実施のために、合同調整委員会及び運営委員会を以下のとおりの構成で設立する。

＜プロジェクトの共同実施体制＞



1) 合同調整委員会

＜「フィ」国側＞

PCG 副長官：(プロジェクトダイレクター／議長)

CGETC 局長 (プロジェクトマネージャー)

カウンタパート

DOTC 代表

＜日本側＞

JICA 専門家

JICA フィリピン事務所長

オブザーバー：必要に応じて在フィリピン日本大使館より代表者

2) 運営委員会

＜「フィ」国側＞

CGETC 局長 (プロジェクトマネージャー／議長)

カウンタパート

＜日本側＞

JICA 専門家

5-3-2 合同評価

プロジェクトの評価は、達成レベル状況を審査するため、中間時点及びプロジェクト終了6ヶ月前に、「フィ」国及び日本側双方により合同で実施される。

5-3-3 日本政府負担事項

(1) 専門家派遣

1) 長期専門家

本プロジェクトでは、以下4人の長期専門家が派遣される。

- a) チーフアドバイザー／教官制度
- b) 教育システム
- c) 海上法令執行
- d) 船艇運航／業務調整

2) 短期専門家

プロジェクトの円滑な実施を、目的として必要に応じて短期専門家が派遣される。

(2) プロジェクト実施に必要な機材が調達される。

(3) 日本におけるカウンターパート研修受入れを行う。

5-3-4 先方政府負担事項

(1) カウンターパート及び管理職員を配置する。

(2) プロジェクトで必要な土地、建物、施設、機械装置及び機材を準備する。

(3) プロジェクトの実施のため必要な運営費及び臨時支出を配当する。

5-3-5 特記事項

(1) 研修用船艇の手配

船艇運航研修に必要な船艇と燃料を確保するため、必要な努力を PCG が行うことを双方は合意した。

(2) 国際海事法令執行セミナーの費用

プロジェクト目標の自立発展性を確保するために、毎年開催する国際海事法令執行セミナーに対する PCG からの予算配分を徐々に増加し、プロジェクト終了までにすべての必要経費を PCG が負担することに、双方は合意した。

第6章 プロジェクトの評価（5項目評価）

6-1 妥当性

（1）「フィ」国の政策との整合性

「フィリピン中期開発計画（2004年～2010年）」では、海上安全・治安の強化を目指している。本プロジェクトの目標、及び上位目標はPCGの「教育／訓練管理システム開発」、さらに「法令励行機関として能力の向上」であり、それらを達成することは、海上保安の強化を掲げる「フィ」国政府の政策と合致している。

（2）フィリピン沿岸警備隊（Philippine Coast Guard : PCG）のニーズとの整合性

PCGは2004年から上層部の大量定年退職時代を迎え、それを充当する求人を急いでいるほか、更なる組織強化のための増員計画も承認されている。これらの新規採用者に対する人材育成／研修は、PCGにとって重要な急務である。一方、前プロジェクト（PCG-HRD）の終了時評価（2006年10月）において、専任教官制度の創設、法令励行及び基礎教育の分野における継続的な教育訓練内容の拡充が、課題として指摘された。以上の状況から、本プロジェクトは「フィ」国政府及びPCGのニーズと整合性が高い。

（3）日本の援助政策との合致

2002年の国別援助計画で、5つの重点分野「持続的成長のための経済体質の強化及び成長制約要因の克服」「格差の是正」「環境保全と防災」「人材育成と制度作り」が定められ、本プロジェクトの内容は特に「人材育成と制度作り」と整合している。

JICA国別実施計画は2004年9月より改定作業中であるが、「1. 雇用創出を通じた経済成長促進」「2. 貧困削減」「3. ミンダナオの和平と安定」の3分野にて構成される見込みである¹⁰。本プロジェクトは「1. 雇用機会の創出に向けた持続的経済成長」分野のプログラム案の分野で「運輸交通整備プログラム」の一環として整合性が高いと思われる。

（4）我が国及び周辺地域への貢献

本プロジェクトの一環として、法令励行分野に関する国際セミナーをPCGが関係機関と協力及び調整し開催することになっている。これは、我が国及び周辺諸国の能力開発と治安の維持に貢献するものである。

6-2 有効性

（1）プロジェクト目標の適切性

前プロジェクト（HRD）の終了時評価で指摘された課題を反映させ、本プロジェクト目標を制定した。また、PCGにとって教育及び研修を充実するためには、教育職制度を含むその管理システムの開発が課題であるため、プロジェクト目標が適切であることが確認できる。

促進要因として考えられることは、現在PCGの上層部が教育／人材育成を重要視しており、管理システムの構築についても積極的なことである。

¹⁰ JICA INFO-SITE

阻害要因として心配されることは、引き続き船艇の手配が厳しく、燃料の不足が続くことである。

(2) 日本の技術支援の適切性

本プロジェクトで移転される技術は、PCG 職員に普及することで、PCG の教育／人材育成管理システムが構築され、長期的には PCG が法令励行機関としての能力を向上させるものである。2007 年 6 月までの 5 年間にわたり、日本は PCG に対して「海上保安人材育成プロジェクト」を実施してきた経験から、双方の信頼関係はできているほか、今後必要とされる技術レベルも把握している。日本は「フィ」国が必要とする、当該分野における高度技術を有しており、支援の適切性が確認できる。

6-3 効率性

(1) プロジェクト実施時期の効率性

前プロジェクトが 2007 年 6 月末で終了を迎える以前に、本プロジェクト形成が開始されたことは、PCG 側の人材と派遣中の日本人専門家の双方から意見を聞く貴重な機会が得られた。特に、PCG 上層部のプロジェクトに対するオーナーシップが高い現在、この時期を逃さず本プロジェクトの開始に移ることが高い効率性に繋がると思われる。

(2) 投入の成果及びプロジェクト目標達成に対する費用対効果

プロジェクト期間における投入に対する成果、及びプロジェクト目標達成の効率性についても評価される。JICA の前プロジェクト (PCG-HRD) で投入された資機材を継続して利用することは勿論、JICA 個別専門家との連携、PCG 外部からの人材や施設の活用、オーストラリアから調達された機材 (船艇) の利用を含めることで、投入を抑えることが可能である。またそれらの最大限活用と成果を通じて、システムが開発されることで、効率的な教育及び人材育成の効果が見込まれる。

(3) 長期的な経済効果

本プロジェクトの上位目標が達成されることで、海上法令執行に関する任務が増加することが見込まれる。これによって、海賊、密輸、テロ等からの経済的損失を予防及び保護することが可能になり、長期的な経済効果が発生することが期待される。

6-4 インパクト

(1) 上位目標に対するインパクト

プロジェクト目標である教育／人材育成管理システム開発は、PCG の研修をより有効に効率的に実施できるようにするため、PCG 組織全体の能力が向上することが見込まれる。また、ターゲットグループを PCG 職員としているため、全国 10 の管区等に配置されている職員も含まれる。このことは、PCG 全体的な能力向上に繋がるものと考えられる。具体的には、法令励行に関する派遣の回数や、パトロール回数が増加することが期待できる。

(2) その他のインパクト

また、PCG の法令励行機関としての能力が向上するのに伴い、「フィ」国の海上における治安状況が改善され、社会的及び経済的損害が減少するものと期待される。

6-5 自立発展性

(1) 組織面

現在の PCG 本庁の長官及び次官は、教育／人材育成を重要視している他、これに関する組織の問題点を把握している。このことから、本プロジェクトで目標とするシステムの開発についても積極的に支援していく意向を示している。

また、国際セミナーに関しても PCG はオーナーシップが高く、規模を縮小しても PCG の研修の一環として継続されることが、自立発展に繋がるという意味を PCG は示した。セミナーの開催等で周辺諸国と協力した能力向上活動を維持する可能性がある。

組織の安定性については、大量退職に対する求人と採用の変化が、PCG 全体にどのように影響していくか、今後見守る必要がある。

(2) 財政面

年間予算の変化については、第3章で述べたとおり、2006年と2007年は人件費が約70%を占めている。

教育／研修 (CG7) に関する2007年予算は18,904,700ペソで、PCG 予算全体の0.6%に過ぎないが、組織全体としては増加の傾向にある。少なくとも、求人を増やすことについての、予算的な承認が運輸通信省 (Department of Transportation and Communications : DOTC) から取り付けられたことを確認した。

表6-1 2006年～2008年のPCG予算 (単位1,000ペソ)

		2006年	2007年	2008年(計画)
Total Obligation	PS	1,051,532.00	1,052,363.00	1,590,207.92
		71%	69%	53%
	MOOE	426,819.00	438,670.00	643,201.34
		29%	29%	22%
	CO	--	44,648.00	743,848.00
				2%
Total		1,478,351.00	1,535,681.00	2,977,257.26
予算全体の割合		100%	100%	100%

PS : Personal Services

MOOE : Maintenance and Other Operating Expenses

CP : Capital Outlays

出典 : The Draft of Annual Budget 2008

(3) 技術面

本プロジェクトで教育職システムが確立し、プロジェクト目標である教育／人材育成管理システムが開発されれば、プロジェクト終了後も効率的に研修やセミナー等が実施されるはずである。また、システム開発に関しては、人事データベースを PCG (CG 1) が作成している過程である。教育職システムについても、草案が PCG の指示書として回覧されたことから、既存の企画を再検討し、改善する手法をとれば自立発展性が高まると思われる。法令励行については、社会状況による更新が必要となるため、最新の情報を常に収集でき、対応できる能力を形成することが大切になる。

第7章 プロジェクト実施の留意点

7-1 想定されるスケジュール

活動実施計画表 (PO) 案 2007年6月作成

プロジェクト名称：フィリピン国海上保安教育・人材育成管理システム開発プロジェクト

プロジェクト実施期間：2008年1月～2012年12月

活動	2007年	2008	2009	2010	2011	2012
	12月	12	12	12	12	12
1-1-1 既存の人事データベースを再検討する	→					
1-1-2 教育及び研修に関する新しい人事データベースを構築する		→				
1-2-1 教育職制度を設立及び発展させるために優先分野を明確にする		→				
1-2-2 PCG の他の研修で必要とされる外部の人材を確認する		→				
1-2-3 必要とされる講師の人数及びその専門分野を確認する		→				
1-2-4 教育職に任命する人材と手段を指示する			→			
1-3-1 PCG 教育職のための明確なキャリアパターンに関する計画を再検討する	→				→	
1-3-2 PCG 教育キャリアパターンのための省内及び指令部会議を組織化する			→	→	→	→
1-4-1 適格なPCG教育制度を計画及び開発する			→	→	→	→
1-5-1 研修コースに関する評価方法を開発する			→	→	→	→
2-1-1 ジュニア及びミドル階級士官のための法令励行分野に関する、新しい研修コースに含まれる科目が確認される	→	→				
2-1-2 下士官のための法令励行分野に関する新しい研修コースに含まれる科目が確認される	→	→				
2-2-1 確認された科目のセミナー、講義及び研修を実施する		→	→	→		
2-3-1 セミナー、講義及び研修を通じて講師を教育する			→	→	→	→
2-4-1 ジュニア及びミドル階級士官の法令励行分野に関する新しい研修コースのために、カリキュラム、シラバス、教材を開発する			→	→	→	→
2-4-2 下士官の法令励行分野に関する新しい研修コースのために、カリキュラム、シラバス、教材を開発する			→	→	→	→
2-5-1 関連する機関と協力し、国際セミナーを計画、調整及び開催する		→	→	→	→	→

3-1-1 教官コースを付け加えるため、設立あるいは改善される船艇運航研修活動を確認する			→			
3-1-2 必要とされる外部の、施設及び研修分野を確認する			→			
3-1-3 船艇運航研修を実施する				→		
3-1-4 新しい船艇運航研修コースのカリキュラム、シラバス及び教材を開発する			→			
3-2-1 PCG 船員免許制度について調査及び計画を立案する			→			
3-3-1 適切な船艇運航手続きについて調査、再検討し、計画を立案する			→			
3-4-1 適切な船隊管理手続きについて調査、再検討し、計画を立案する				→		

7-2 想定される主な機材

(1) 教育システム（人材データベースの管理システムを構築する）

- ・ノート型 PC（周辺機器も含む）
- ・ソフトウェア
- ・液晶ディスプレイ等
- ・インターホン
- ・ディスプレイケーブル

(2) 法令励行分野

- ・複合型高速ゴムボート
- ・揚降クレーン
- ・船舶移乗機材
- ・船内捜査機材
- ・制圧機材
- ・初動捜査機材
- ・IMO モデルコース（ビデオ、教科書）

(3) 船艇部署教育

- ・IMO モデルコース（ビデオ、教科書等）一式 約 26 種類
- ・海図作図セット
- ・実習用舶用機関モデル
- ・機関モデル用工具
- ・National Mapping and Resource Information Agency (NAMRIA) 発行全海図
- ・海図整理庫
- ・海図机

7-3 長期専門家 TOR 案

7-3-1 担当業務：チーフアドバイザー／教官制度 専門家

(1) 目的

2003 年から 2007 年まで実施された「海上保安人材育成プロジェクト」の成果を活用し、フィリピン沿岸警備隊（Philippine Coast Guard：PCG）が海上法令励行機関としての業務に必要とされる人材の育成を効率的かつ効果的に行えるよう、教育・人材育成管理システムを確立し、PCG の業務遂行能力の向上を促進することを目的に派遣される。

(2) 業務概要

派遣機関：PCG

責任機関：PCG、JICA

派遣期間：5 年

(3) 業務内容

- 1) チーフアドバイザーとして、プロジェクト全般の運営指導を行う。
- 2) 日本側のチームリーダーとして、プロジェクトダイレクターとプロジェクトマネージャーに助言を与える。
- 3) PCG 既存の人材活用制度、データベースの改善・強化にかかわる指導・助言を行う。
- 4) 教育職を開発及び設置するため、優先分野の確認を指導する。
- 5) 教育職制度のための外部リソースの開発・活用にかかわる指導・助言を行う。
- 6) 教官に任命する人数確認の指導・助言を行う。
- 7) PCG 教官のため明確なキャリアパターンを既存の指示書に反映させるため、見直しと改定案の指導・助言を行う。
- 8) PCG 教官キャリアパターンのために関連機関、上位機関との連絡を行い、会議の開催を助言する。
- 9) 教育職の適切な制度を開発及び計画する指導・助言を行う。
- 10) 研修モニタリング／フィードバックシステムの開発指導・助言を行う。
- 11) 各分野のカウンターパートや専門家と協力し、教育／人材育成管理システムを開発するための技術移転・指導を行う。

(9) 資格要件

- 1) 年齢：30 歳以上
- 2) 学歴：学士以上
- 3) 語学：優れた英語能力（読む・書く・話す）

7-3-2 担当業務：教育システム 専門家

(1) 目的

2003 年から 2007 年まで実施された「海上保安人材育成プロジェクト」の成果を活用し、PCG が海上法令励行機関としての業務に必要とされる人材の育成を効率的かつ効果的に行えるよう、教育・人材育成管理システムを確立し、PCG の業務遂行能力の向上を

促進することを目的に派遣される。

(2) 業務概要

派遣機関：PCG

責任機関：PCG、JICA

派遣期間：2年

(3) 業務内容

- 1) PCG 既存の人材データベースを見直し、人材育成情報システムの改善を指導する。
- 2) 教官育成システムの確立・強化を指導・助言する。
- 3) 適切な教育訓練計画の策定指導を行う。
- 4) 教官認定制度の確立のための指導を行う。
- 5) 法令励行分野及び船艇運航海の専門家と協力しカリキュラムの改善などを指導する。

(4) 資格要件

- 1) 年齢：30歳以上
- 2) 学歴：学士以上
- 3) 語学：優れた英語能力（読む・書く・話す）

7-3-3 担当業務：海上法令執行 専門家

(1) 目的

2003年から2007年まで実施された「海上保安人材育成プロジェクト」の成果を活用し、PCGが海上法令励行機関としての業務に必要とされる人材の育成を効率的かつ効果的に行えるよう、教育・人材育成管理システムを確立し、PCGの業務遂行能力の向上を促進することを目的に派遣される。

(2) 業務概要

派遣機関：PCG

責任機関：PCG、JICA

派遣期間：5年

(3) 業務内容

- 1) ジュニア及びミドル階級士官のため、新たな海上法令励行研修コースに含まれる科目を確認するための指導を行う。
- 2) 下士官のため、新たな海上法令励行研修コースに含まれる科目を確認するための指導を行う。
- 3) 確認された科目について、セミナー、講義、研修を実施するための指導を行う。
- 4) セミナー、講義、研修を実施することで講師を教育する指導を行う。
- 5) ジュニア及びミドル階級士官のため、新たな海上法令執行分野コースで必要とされるカリキュラム、シラバス及び教材の開発を指導する。

- 6) 下士官のため、新たな海上法令執行分野コースで必要とされるカリキュラム、シラバス及び教材の開発を指導する。
- 7) 法令執行国際セミナーの開催・運営指導を行う。

(4) 資格要件

- 1) 年齢：30歳以上
- 2) 学歴：学士以上
- 3) 語学：優れた英語能力（読む・書く・話す）

7-3-4 担当業務：船艇運航／業務調整

(1) 目的

2003年から2007年まで実施された「海上保安人材育成プロジェクト」の成果を活用し、PCGが海上法令執行機関としての業務に必要とされる人材の育成を効率的かつ効果的に行えるよう、教育・人材育成管理システムを確立し、PCGの業務遂行能力の向上を促進することを目的に派遣される。

(2) 業務概要

派遣機関：PCG

責任機関：PCG、JICA

派遣期間：5年

(3) 業務内容

- 1) 船艇運航に関する研修活動を講師コースも含め、改善あるいは確立するための指導を行う。
- 2) 外部リソースで必要な研修分野や機関を確認するための指導を行う。
- 3) 船艇運航研修の改善・強化のための指導を行う。
- 4) 船艇運航分野で必要とされるカリキュラム、シラバス及び教材の開発を指導する。
- 5) 適切な船艇運航の手続きを見直し改定案作成の指導を行う。
- 6) PCGの船隊管理手続きを見直し改定案作成の指導を行う。
- 7) チーフアドバイザーを補佐しプロジェクトの運営に必要な調整業務を行う。

(4) 資格要件

- 1) 年齢：30歳以上
- 2) 学歴：学士以上
- 3) 語学：優れた英語能力（読む・書く・話す）

第 8 章 実施協議概要

8-1 背景

事前調査の後、関係者による調整を踏まえ、事前評価表の作成（2007年9月）等を経てプロジェクト実施の準備が進んだこと受け、プロジェクト実施に係る具体的な協議を行い、討議議事録（Record of Discussion：R/D）を取り交わすための実施協議が、2007年11月9日に行われた。

なお、本実施協議に際しては、特に JICA 本部からの調査団の派遣は行わず、JICA フィリピン事務所による R/D の署名・交換が行われた。

署名・交換された R/D は付属資料 1 のとおり。

8-2 協議内容

R/D の内容については、先に合意された協議議事録（Minutes of Meetings：M/M）の内容に基づいて行われ特段大きな変更はなされていない。M/M から追加・変更された主たる点は、次のとおり。

（1）PDM の数値指標

M/M において決定されていなかった PDM の数値指標について、次のとおりとなった。
なお、PDM については R/D ANNEX VIII を参照のこと。

<プロジェクト目標に関する指標>

1. 28名の PCG 職員及び民間インストラクターが PCG 教育職に任命される。

フィリピン沿岸警備隊（Philippine Coast Guard：PCG）がすでに実施している教育訓練コースは以下のとおりである。

- 1) Coast Guardsman Course (CGMC)
- 2) Coast Guard Officers Course (CGOC)
- 3) Coast Guard Command and Staff Course (CGCSC)
- 4) Advance Leadership and Management Course (ALMC)
- 5) Senior Chief Petty Officers Course (SCPOC)
- 6) Maritime Safety Administration Course (MARSAD)
- 7) Maritime Environmental Protection Course (MAREP)
- 8) Maritime Security Course (MARSEC)
- 9) Basic Leadership and Management Course (BLMC)
- 10) Drill Instructor Course (DI)

また、本プロジェクトにおいて立ち上げようとしているコースは以下のとおりである。

- 11) ジュニア及ミドル階級士官のための海上法令執行に関するコース
- 12) 下士官のための海上法令執行に関するコース
- 13) 士官及び下士官の乗船資格コース
- 14) 船艇運航に関する教官のためのコース

したがって、これら 14 のコースに最低それぞれ 2 名の教官を配置するとして、28 名の教育職が必要であると考えたものである。

2. 300 名のジュニア及びミドル階級の士官及び、下士官が新しく設立された MARLEN コースで研修を受ける。

新しいトレーニングコースが、士官向けに 2 コース、下士官向けに 2 コース、それぞれ 2 年間のうちに設立された(すなわち訓練期間は 3 年間)とし、士官は 1 コース 20 名、下士官は 1 コース 30 名として、以下のとおり計算した。

士官：20 名 / 1 クラス × 2 コース × 3 年間 = 120 名

下士官：30 名 / 1 クラス × 2 コース × 3 年間 = 180 名

合計：300 名

3. 153 名の職員が船艇運航任務に適格となる。

PCG の所有する舟艇とそれを運航するために必要となる職員の数から、以下のとおり計算した。

巡視船 (56m) 4 隻 × 職員 6 名 = 24 名

巡視船 (35m) 5 隻 × 職員 3 名 = 15 名

サービスシップ 3 隻 × 職員 6 名 = 18 名

タグボート 1 隻 × 職員 3 名 = 3 名

小型船 31 隻 × 職員 3 名 = 93 名

合計：153 名

4. 船艇運航に関して新しく設置されたコースで 6 名のインストラクターが研修を受ける。

船艇運航に関しては、航海・機関・通信という 3 分野があり、それぞれ 2 名はインストラクターとしての研修を受けるということとし、合計 6 名とした。

<成果 2 に関する指標>

2-4 法令励行分野に関して講師 6 名が研修を受ける。

指標 2.1 において、ジュニア及ミドル階級士官のため法令励行分野に関する 1 つの新しいコースが、指標 2.2 において下士官のための法令励行分野に関する 2 つ以上の新しいコースがそれぞれ開発されることとなっている。したがって、法令励行分野において、少なくとも 3 つ以上のコースが開発されることとなり、それぞれのコースに関し講師 2 名が研修を受けることとし、合計講師 6 名が研修を受けることとした。

(2) 暫定実行計画 (Plan of Operation : PO)

プロジェクトの暫定実行計画について議論が行われ、R/D ANNEX IX のとおり合意した。

(3) PCG 側のカウンターパート

PCG 側のカウンターパート配置について、R/D ANNEX IV のとおり合意した。ただし、これらは 2007 年 11 月 9 日時点のものであり、人事異動による交代は有り得るものである。

(4) PCG 側の暫定予算措置

PCG 側の暫定予算措置について R/D ANNEX VI のとおり合意した。

付 属 資 料

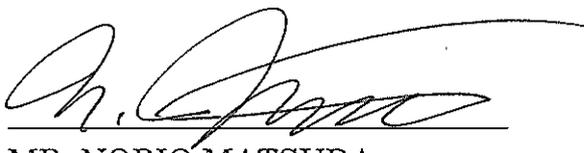
1. Record of Discussions
2. Minutes of Meetings
3. 収集資料一覧
4. 事前評価表
5. 専門家への質問票

RECORD OF DISCUSSIONS
BETWEEN
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
AND
AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF
THE PHILIPPINES
ON
JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
FOR
THE PHILIPPINE COAST GUARD EDUCATION AND HUMAN RESOURCE
MANAGEMENT SYSTEM DEVELOPMENT PROJECT

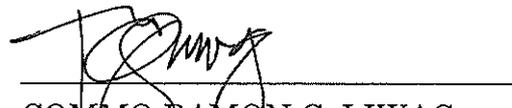
The Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"), through the Philippine Office, had a series of discussions with the Philippine Government represented by the Philippine Coast Guard (hereinafter referred to as "PCG") on measures to be taken by the both sides for the successful implementation of the Philippine Coast Guard Education and Human Resource Management System Development Project (hereinafter referred to as "the Project").

As a result of the discussions, JICA and PCG agreed on the matters referred to in the document attached hereto.

Manila, November 9, 2007



MR. NORIO MATSUDA
Resident Representative
Japan International Cooperation Agency
Philippine Office



COMMO RAMON C. LIWAG
Vice Commandant
Philippine Coast Guard
Republic of the Philippines

THE ATTACHED DOCUMENT

I. COOPERATION BETWEEN JICA AND THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF THE PHILIPPINES

1. The Government of the Republic of the Philippines will implement the Philippine Coast Guard Education and Human Resource Management System Development Project (hereinafter referred to as "the Project") in cooperation with Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA").
2. The Project will be implemented in accordance with the Master Plan which is given in Annex I and the Project Design Matrix (PDM) for the Project as shown in Annex VIII. The PDM is the summary of the project purpose, outputs and major activities of the Project, and it will also be used as a tool for monitoring and evaluation of the Project. The current version may be modified in the course of implementation. The Tentative Plan of Operation (PO) is shown in Annex IX.

II. MEASURES TO BE TAKEN BY JICA

In accordance with the laws and regulations in force in Japan, JICA will take, at its own expense, the following measures according to the normal procedures under the Colombo Plan Technical Cooperation Scheme.

1. DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS

JICA will provide the services of the Japanese experts as listed in Annex II.

2. PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT

JICA will provide such machinery, equipment and other materials (hereinafter referred to as "the Equipment") necessary for the implementation of the Project as listed in Annex III. The Equipment will become the property of the Government of the Republic of the Philippines upon being delivered C.I.F. (cost, insurance and freight) to the Philippine authorities concerned at the ports and/or airports of disembarkation.

3. TRAINING OF PHILIPPINE PERSONNEL IN JAPAN

JICA will receive the Philippine personnel connected with the Project for technical training in Japan.

III. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF THE PHILIPPINES

1. The Government of the Republic of the Philippines will take necessary measures to ensure that the self-reliant operation of the Project will be sustained during and after the period of Japanese technical cooperation, through full and active involvement in the Project by all related authorities, beneficiary groups and institutions.
2. The Government of the Republic of the Philippines will ensure that the technologies and knowledge acquired by the Philippine nationals as a result of the Japanese technical cooperation will contribute to the economic and social development of the Philippines.
3. The Government of the Republic of the Philippines will grant in the Republic of the Philippines privileges, exemptions and benefits to the Japanese experts referred to in II-1 above and their families, which are no less favorable than those accorded to experts of third countries working in the Republic of the Philippines under the Colombo Plan Technical Cooperation Scheme.
4. The Government of the Republic of the Philippines will ensure that the Equipment referred to in II-2 above will be utilized effectively for the implementation of the Project in consultation with the Japanese experts referred to in Annex II.
5. The Government of the Republic of the Philippines will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Philippine personnel from technical training in Japan will be utilized effectively in the implementation of the Project.
6. In accordance with the laws and regulations in force in the Republic of the Philippines, the Government of the Republic of the Philippines will take necessary measures to provide or prepare at its own expense :
 - (1) Services of the Philippine counterpart personnel and administrative personnel as listed in Annex IV ;
 - (2) Land, buildings and facilities as listed in Annex V ;

- (3) Supply or replacement of machinery, equipment, instruments, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than the Equipment provided by JICA under II-2 above ; and
 - (4) Assistance to find suitably furnished accommodation for the Japanese experts and their families.
7. In accordance with the laws and regulations in force in the Republic of the Philippines, the Government of the Republic of the Philippines will take necessary measures to meet :
- (1) Expenses necessary for transportation within the Republic of the Philippines of the Equipment referred to in II-2 above as well as for the installation, operation and maintenance thereof ;
 - (2) Customs duties, internal taxes and any other charges, imposed in the Republic of the Philippines on the Equipment referred to in II-2 above ;
 - (3) Personnel expenses for the Philippine counterparts ; and,
 - (4) Running expenses necessary for the implementation of the Project (The tentative budget allocation plan for the Project is shown in Annex VI).



IV. ADMINISTRATION OF THE PROJECT

1. Vice Commandant, Philippine Coast Guard, as the Project Director, will bear overall responsibility for the administration and implementation of the Project.
2. Commander, Coast Guard Education and Training Command, as the Project Manager, will be responsible for the managerial and technical matters of the Project.
3. The Japanese Chief Advisor will provide necessary recommendations and advice to the Project Director and the Project Manager on any matters pertaining to the implementation of the Project.
4. The Japanese experts will give necessary technical guidance and advice to Philippine counterpart personnel on technical matters pertaining to the implementation of the Project.
5. For the effective and successful implementation of technical cooperation for the Project, a Joint Coordinating Committee will be established whose functions and composition are described in Annex VII.

V. JOINT EVALUATION

Evaluation of the Project will be conducted jointly by JICA and the Philippine authorities concerned, at the middle and during the last six months of the cooperation term in order to examine the level of achievement.

VI. CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS

The Government of the Republic of the Philippines undertakes to bear claims, if any arises, against the Japanese experts engaged in technical cooperation for the Project resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in the Republic of the Philippines except for those arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.

an.

VII. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between JICA and the Government of the Republic of the Philippines on any major issues arising from, or in connection with this Attached Document.

VII. MEASURES TO PROMOTE UNDERSTANDING OF AND SUPPORT FOR THE PROJECT

For the purpose of promoting support for the Project among the people of the Republic of the Philippines, the Government of the Republic of the Philippines will take appropriate measures to make the Project widely known to the people of the Republic of the Philippines.

IX. TERM OF COOPERATION

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be five (5) years from the day of dispatch of Japanese experts..

- ANNEX I MASTER PLAN
- ANNEX II LIST OF JAPANESE EXPERTS
- ANNEX III LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT
- ANNEX IV LIST OF PHILIPPINE COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL
- ANNEX V LIST OF LAND, BUILDINGS AND FACILITIES
- ANNEX VI TENTATIVE BUDGET ALLOCATION PLAN FOR THE PROJECT
- ANNEX VII JOINT COORDINATING COMMITTEE
- ANNEX VIII PROJECT DESIGN MATRIX (PDM)
- ANNEX IX TENTATIVE PLAN OF OPERATION (PO)



Overall Goal

The Capacity of PCG as a Law Enforcement Agency is enhanced

Project Purpose

PCG Education and Human Resource Management system is developed

Outputs

1. A permanent faculty system is established
2. Training programs on MARLEN are developed and strengthened
3. Training programs on ship operations are developed and strengthened

Activities

1. Permanent Faculty System
 - 1-1-1 Review the existing Personnel data base
 - 1-1-2 Design new personnel data base on education and training
 - 1-2-1 Specify the priority areas for the development and establishment of permanent faculty system
 - 1-2-2 Identify necessary and feasible areas to be outsourced among training courses of PCG
 - 1-2-3 Identify the required number of faculty and their fields of specialization
 - 1-2-4 Indicate the resources and means for assignment of faculty
 - 1-3-1 Review the proposal for a distinct career pattern for PCG faculty
 - 1-3-2 Organize departmental and Command meetings for PCG faculty career pattern
 - 1-4-1 Develop and design the eligibility system for PCG faculty
 - 1-5-1 Develop the evaluation methods on training courses
2. MARLEN Training
 - 2-1-1 Identify subjects to be included in the new training course on MARLEN for junior and middle grade officer
 - 2-1-2 Identify subjects to be included in the new training courses on MARLEN for enlisted personnel
 - 2-2-1 Conduct seminars, lectures and trainings on identified subjects
 - 2-3-1 Train trainers through the conduct of seminars, lectures and trainings
 - 2-4-1 Develop curricula, syllabi and training materials for the new training course on MARLEN for junior and middle grade officer
 - 2-4-2 Develop curricula, syllabi and training materials for the new training courses on MARLEN for enlisted personnel
 - 2-5-1 Plan, coordinate and conduct the International seminars on MARLEN in collaboration with other concerned agencies



3. Ship Operations Training

- 3-1-1 Identify issues of trainings on ship operations to be included in the instructor's course
- 3-1-2 Identify the training areas on ship operations to be outsourced
- 3-1-3 Conduct trainings on ship operations
- 3-1-4 Develop curricula, syllabi and training materials for the new training courses on ship operations
- 3-2-1 Study and draft the proposal for the PCG ship's crew certification system
- 3-3-1 Study, review and draft the appropriate ship operations procedures
- 3-4-1 Study, review and draft proposal for PCG fleet management procedures

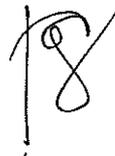


ANNEX II LIST OF JAPANESE EXPERTS

1. Long-term Experts

- a) Chief Advisor/ Faculty System
- b) Education System
- c) Maritime Law Enforcement
- d) Ship Operations/ Coordinator

2. Short-term Experts will be dispatched in accordance with the needs for the effective implementation of the Project. The fields, number and terms of assignment of the short-term experts will be finalized in consideration of the progress of the Project through mutual consultations for each Japanese fiscal year.



ANNEX III LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT

1. Equipment for Permanent Faculty System
 - Database server
 - Terminal computers
 - Database software
 - Others

2. Equipment for Ship Operations Training
 - Training materials for IMO model course
 - Chart
 - Others

3. Equipment for MARLEN Training
 - High speed rubber boat
 - Boarding equipments
 - Onboard search equipments
 - Others



ANNEX IV LIST OF PHILIPPINE COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE
PERSONNEL

As of November 9, 2007

1. Project Director
COMMO RAMON C LIWAG PCG
Vice Commandant, Philippine Coast Guard

2. Project Manager
CAPT WILLIAM M MELAD PCG
Commander, Coast Guard Education and Training Command

3. Counterpart Personnel
 - (1) Counterparts for Faculty System
CDR OSCAR C ENDONA JR PCG
ENS JONATHAN S SEROTE PCG
 - (2) Counterparts for Education System
CDR FRANCIS C AGUSTIN PCG
LTJG MERINO BELTING PCG
 - (3) Counterparts for Maritime Law Enforcement
LCDR LUISITO S SIBAYAN PCG
LTJG JAYBOM CALICA PCG
 - (4) Counterparts for Ship Operations
LT CHRISTOPHER MENIADO PCG
ENS JIMMY CALINGAN PCG

4. Administrative Personnel
 - (1) Deputy Chief of Coast Guard Staff for Human Resource Management
and Records
CDR ANGEL IV F LOBATON PCG
 - (2) Staff for management and maintenance of equipment and facilities
LCDR LUISITO S SIBAYAN PCG
 - (3) Secretary

Note :

In case the counterparts listed above are transferred, the Authorities
concerned will provide their replacements.

ANNEX V LIST OF LAND, BUILDINGS AND FACILITIES

1. Land

Land for Coast Guard Education and Training Command of PCG, Farola Compound in Manila

2. Buildings and Facilities

- (1) Classrooms
- (2) Computer Laboratory
- (3) Library
- (4) Meeting Room
- (5) Commander's office
- (6) Deputy Commander's office
- (7) Administrative offices
- (8) Philippine Counterparts' office
- (9) Offices for Japanese Experts
- (10) Recurrent expenses such as electricity, water, gas, fuel and other contingencies for the above mentioned facilities
- (11) Other necessary facilities and rooms mutually agreed upon



ANNEX VI TENTATIVE BUDGET ALLOCATION PLAN FOR THE PROJECT

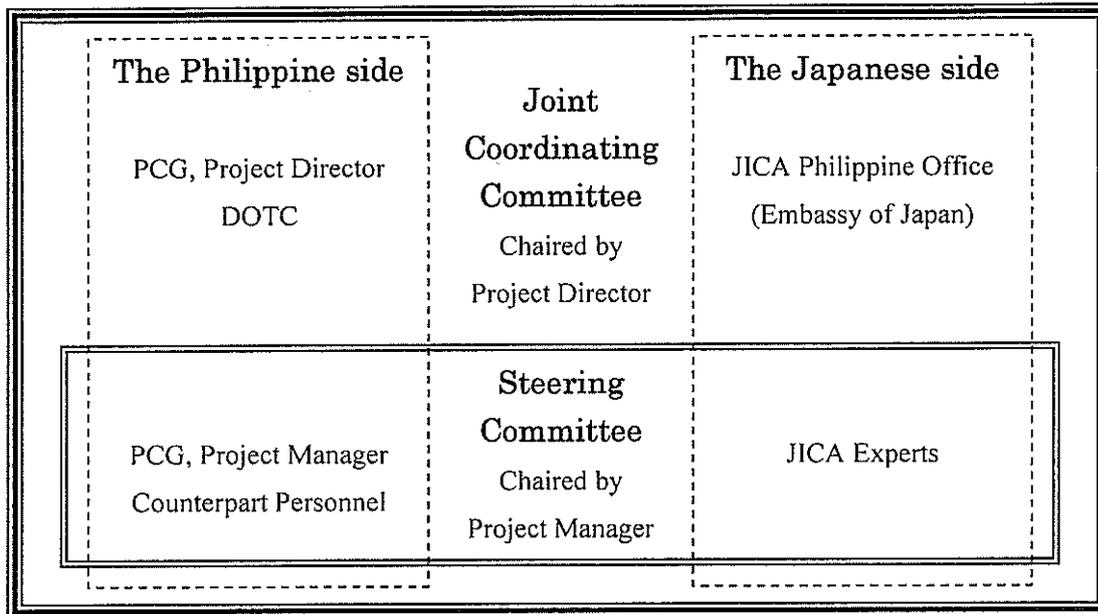
Organization: Philippine Coast Guard (PCG)
 Project Proponent: Coast Guard Education & Training Command (CGETC)
 Supervising Office: Office of Education & Training, CG-7

PCG EHRMSD PROJECT BUDGET CGETC/CG-1 (HQS PCG)	Oct-Dec 2007	CY-2008	CY-2009	CY-2010	CY-2011	Oct CY-2012
I. Personnel Services						
Salaries for Administration personnel staff/ Counterpart personnel for the Project	369,007	1,780,236	1,792,619	1,792,619	1,796,951	1,347,713
II. Maintenance and Other Operating Expenses						
Traveling Expenses including expenses for Counterpart training in Japan	125,000	200,000	250,000	275,000	300,000	300,000
Repair & Maintenance of Facilities/Equipment	50,000	100,000	110,000	130,000	150,000	100,000
Supplies and Materials including Curriculum and Training Aids Development, etc.	100,000	250,000	250,000	300,000	300,000	150,000
Gasoline, Oil and Lubricants	60,000	70,000	70,000	80,000	90,000	70,000
III. Shipboard Operations Training						
Supplies and Materials including Curriculum and Training Aids Development, etc.	90,000	90,000	100,000	100,000	100,000	100,000
Gasoline, Oil and Lubricants	800,000	850,000	900,000	950,000	1,000,000	1,050,000
IV. International MARLEN Seminar		300,000	300,000	320,000	320,000	350,000
TOTAL (PhP)	1,594,007	3,640,236	3,772,619	3,942,619	4,056,951	3,367,713

Note: 1) Repair & Maintenance of Equipment, Water, Illumination and Power,
 Taxes, Duties & Fees, and Capital Outlays are carried under HQS PCG.
 2) Capital Outlays for the Project are funded from Program and Budget of CGETC

ANNEX VII JOINT COORDINATING COMMITTEE

Joint Implementation Structure of the Project



1. Functions of Joint Coordinating Committee

The Joint Coordinating Committee will meet at least once a year and whenever necessity arises to :

- (1) Approve the Annual Implementation Plan and strategies under the framework of the Project ;
- (2) Review and monitor the overall progress of the Project as well as the achievement of the Annual Implementation Plan mentioned above ;
- (3) Exchange views on major issues arising from or in connection with the Project ;
- (4) Coordinate with related offices, agencies and stakeholders

2. Composition of Joint Coordinating Committee

- (1) Chair
Vice Commandant, PCG
- (2) Members from the Philippine side
Commander, Coast Guard Education and Training Command (Project Manager)
Counterpart Personnel
DOTC Representative
- (3) Members from the Japanese side
Resident Representative, JICA Philippine Office
Japanese Experts, JICA

3. Functions of Steering Committee

The Steering Committee will meet at least twice a year and whenever necessity arises to :

- (1) Review and monitor the overall progress of the Project as well as the achievement of the Annual Implementation Plan mentioned above ;
- (2) Exchange views on major issues arising from or in connection with the Project ;

4. Composition of Steering Committee

[The Philippine side]

Commander, Coast Guard Education and Training Command (Project Manager/ Chairperson)

Counterpart Personnel

[The Japanese side]

JICA Experts

5. Note

(1) Officials of the Embassy of Japan may attend a Joint Coordinating Committee and Steering Committee meeting as observers.

(2) Persons who are invited by the Chair may attend a Joint Coordinating Committee and Steering Committee meeting as observers.

AN

RS

ANNEX VIII PROJECT DESIGN MATRIX (PDM)

Project Name: Philippine Coast Guard Education and Human Resource Management System Development Project **Date:** 9/11/2007

Target Area: Nationwide **Target Group:** PCG Personnel **Duration:** 2008-2012 **Version No. 1**

Narrative Summary	Objectively Verifiable Indicator	Means of Verification	Important Assumptions
<p>【Overall Goal】 The Capacity of PCG as a Law Enforcement Agency is improved</p>	<ol style="list-style-type: none"> Number of PCG MARLEN missions increased Days of patrol vessel operations increased 	<ol style="list-style-type: none"> Statistics of the Project Maritime Incident Reports After Operations Reports Other relevant PCG Records 	<p>* National policy on maritime security will not be changed</p>
<p>【Project Purpose】 PCG Education and Human Resource Management system is developed</p>	<ol style="list-style-type: none"> 28 PCG personnel and civilian instructors are assigned to PCG faculty system 300 junior and middle grade officers, and enlisted personnel are trained in newly established courses on MARLEN 153 personnel became eligible for shipboard assignment 6 instructors on ship operations training are trained in the newly established courses 	<ol style="list-style-type: none"> PCG Personnel data base Roster of faculty Course completion records of the PCG Certification records of qualified instructors and personnel for ship operations 	<p>* The budget allocation for PCG will be maintained at a sufficient level</p> <p>* Human Resource Development will continue to be PCG's priority policy</p>
<p>【Outputs】 1. Establishment of a permanent faculty system</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1.1 PCG Personnel data base on Education and Training is built up 1.2 Master Plan for faculty system is formulated 1.3 Distinct career pattern for permanent faculty system is approved 1.4 Instructor eligibility system is established 1.5 Monitoring and feedback system is improved 	<ol style="list-style-type: none"> PCG Personnel data base Faculty System Master Plan Distinct career pattern circular for PCG faculty Project progress reports PCG Training programs 	<p>* Number of PCG recruitment will be maintained sufficiently</p>

<p>2. Training programs on MARLEN are developed and strengthened</p>	<p>2.1 A new training course on MARLEN for Junior and middle grade officers is developed and intensified</p> <p>2.2 New training courses on MARLEN for Enlisted personnel are developed and intensified</p> <p>2.3 International MARLEN seminar is integrated to PCG training programs</p> <p>2.4 6 instructors are trained on MARLEN</p>		
<p>3. Training programs on ship operations are developed and strengthened</p>	<p>3.1 Qualification courses on ship operations for officers and enlisted personnel are developed</p> <p>3.2 PCG Certification system for ship's crew is established</p> <p>3.3 Standard operation procedures for ship evolutions are developed</p> <p>3.4 Fleet management procedures are developed</p>		
<p>【Activities】</p> <p>1. Permanent Faculty System</p> <p>1-1-1 Review the existing Personnel Data Base</p> <p>1-1-2 Design new personnel data base on education and training</p> <p>1-2-1 Specify the priority areas for the development and establishment of permanent faculty system</p> <p>1-2-2 Identify necessary and feasible areas to be outsourced among training courses of PCG</p> <p>1-2-3 Identify the required number of instructors and their fields of specialization</p> <p>1-2-4 Indicate the resources and means for assignment of faculty</p> <p>1-3-1 Review the proposal for a distinct career pattern for PCG faculty</p> <p>1-3-2 Organize departmental and Command meetings for PCG faculty Career pattern</p> <p>1-4-1 Develop and design the eligibility system for PCG faculty</p> <p>1-5-1 Develop the evaluation methods on training courses</p>	<p>【Inputs】</p> <p><Philippine side></p> <p>1. Personnel Assignment of counterpart personnel and administrative personnel</p> <p>2. Facility and Equipment Provision of land, buildings, facilities, machinery and equipment necessary for the Project</p>	<p>* Government will allow hiring of civilian instructors /</p> <p>* Necessary Department / HPCG Circulars will be promulgated</p> <p>-----</p> <p>【Pre-conditions】</p>	

<p>2. MARLEN Training</p> <p>2-1-1 Identify subjects to be included in the new training course on MARLEN for junior and middle grade officer</p> <p>2-1-2 Identify subjects to be included in the new training courses on MARLEN for enlisted personnel</p> <p>2-2-1 Conduct seminars, lectures and trainings on identified subjects</p> <p>2-3-1 Train trainers through the conduct of seminars, lectures and trainings</p> <p>2-4-1 Develop curricula, syllabi and training materials for the new training course on MARLEN for junior and middle grade officer</p> <p>2-4-2 Develop curricula, syllabi and training materials for the new training courses on MARLEN for enlisted personnel</p> <p>2-5-1 Plan, coordinate and conduct the International seminars on MARLEN in collaboration with other concerned agencies</p>	<p>3. Finance</p> <p>Operating and incidental expenses necessary for the implementation of the Project</p> <p><Japanese side></p> <p>1. Personnel</p> <p>(1) Long term experts: 4persons</p> <p>a) Chief Advisor/ Faculty system</p> <p>b) Education system</p> <p>c) Maritime law enforcement</p> <p>d) Ship operations/ Coordinator</p> <p>(2) Short-term experts will be dispatched in accordance with the needs for the effective implementation of the Project</p> <p>2. Trainings in Japan</p> <p>3. Equipment</p> <p>Provision of machinery and equipment necessary for the project</p>
<p>3. Ship Operations Training</p> <p>3-1-1 Identify issues of trainings on ship operations to be included in the instructor's course</p> <p>3-1-2 Identify the training areas on ship operations to be outsourced</p> <p>3-1-3 Conduct trainings on ship operations</p> <p>3-1-4 Develop curricula, syllabi and training materials for the new training courses on ship operations</p> <p>3-2-1 Study and draft the proposal for the PCG ship's crew certification system</p> <p>3-3-1 Study, review and draft the appropriate ship operations procedures</p> <p>3-4-1 Study, review and draft proposal for PCG fleet management procedures</p>	

ANNEX IX TENTATIVE PLAN OF OPERATION (PO)

Project Name: Philippine Coast Guard Education and Human Resource Management System Development Project

Project Period: 5 years (Jan. 2008 ~ Dec. 2012)

Date: 9/11/2007

	1st year	2nd year	3rd year	4th year	5th year
1. Permanent Faculty System					
1-1-1 Review the existing Personnel Data Base	↑				
1-1-2 Design new personnel data base on education and training	↑	↑			
1-2-1 Specify the priority areas for the development and establishment of permanent faculty system	↑				
1-2-2 Identify necessary and feasible areas to be outsourced among training courses of PCG	↑	↑			
1-2-3 Identify the required number of instructors and their fields of specialization		↑	↑		
1-2-4 Indicate the resources and means for assignment of faculty		↑	↑		
1-3-1 Review the proposal for a distinct career pattern for PCG faculty	↑				
1-3-2 Organize departmental and Command meetings for PCG faculty Career pattern		↑	↑	↑	
1-4-1 Develop and design the eligibility system for PCG faculty		↑	↑	↑	↑
1-5-1 Develop the evaluation methods on training courses		↑	↑	↑	
2. MARLEN Training					
2-1-1 Identify subjects to be included in the new training course on MARLEN for junior and middle grade officer		↑			
2-1-2 Identify subjects to be included in the new training courses on MARLEN for enlisted personnel		↑			

PDM (Project Design Matrix)

プロジェクト名: フィリピン国海上保安教育・人材育成管理システム開発プロジェクト

作成日: 2007年11月9日

プロジェクト対象地域: フィリピン国全域

ターゲットグループ: PCG 全職員

プロジェクト期間: 2008-2012

Version No. 1

プロジェクトの要約	指標	指標の入手手段	外部条件
上位目標 法令励行機関としてPCGの能力が向上する	1. MARLEN(法令励行)派遣の数が増加する 2. 巡視船のパトロール回数が増加する	1. プロジェクトの統計 2. 海上事故報告書 3. 運航報告書 4. その他関連するPCGの記録	<ul style="list-style-type: none"> 海上安全に関する国家政策が変化しない
プロジェクト目標 PCGの教育及び人材開発管理システムが開発される	1. 28名のPCG職員及び民間インストラクターがPCG教育職に任命される 2. 300名のジュニア及びミドル階級の士官及び、下士官が新しく設立されたMARLENコースで研修を受ける 3. 153名の職員が船艇運航任務に適格となる 4. 船艇運航に関して新しく設置されたコースで6名のインストラクターが研修を受ける	1. PCG人事データベース 2. 教官名簿 3. PCG研修コースの完了記録 4. 船艇運航のための有資格講師の証明記録	<ul style="list-style-type: none"> 十分な予算配分が維持される 人材開発がPCGの優先分野として継続される
成果 1: 教育職システムが構築される	1-1 PCGの教育及び研修に関する職員データベースが確立される 1-2 教育職マスタープランが形成される 1-3 教育職システムのため明確なキャリアパターンが承認される 1-4 適格な講師システムが構築される	1. PCG人事データベース 2. 教育職マスタープラン 3. PCG教育職の明確なキャリアパターン指示書 4. プロジェクト進捗報告書 5. PCG研修計画	<ul style="list-style-type: none"> PCG求人の数が十分に維持される

<p>2:法令励行分野に関する研修プログラムが開発され強化される</p> <p>3:船艇運航研修計画が開発及び強化される</p>	<p>1-5 モニタリング/フィードバックシステムが改善される</p> <p>2-1 ジュニア及ミドル階級士官のため法令励行分野に関する新しい 1 コースが開発及び強化される</p> <p>2-2 下士官のための法令励行分野に関する新しいコースが開発及び強化される</p> <p>2-3 国際法令励行セミナーが PCG の研修計画に統合される</p> <p>2-4 法令励行分野に関して講師 6 名が研修を受ける</p> <p>3-1 士官及び下士官の乗船資格コースが開発される</p> <p>3-2 船員のためのPCG免許制度が構築される</p> <p>3-3 船艇の演習のため標準操作の手順が開発される</p> <p>3-4 船艇管理の手続きが開発される</p>		
--	---	--	--

<p>活動</p> <p><教育職制度></p> <p>1-1-1 既存の人事データベースを再検討する</p> <p>1-1-2 教育及び研修に関する新しい人事データベースを構築する</p> <p>1-2-1 教育職制度を設立及び発展させるために優先分野を明確にする</p> <p>1-2-2 PCGの他の研修で必要とされる外部の人材を確認する</p> <p>1-2-3 必要とされる講師の人数及びその専門分野を確認する</p> <p>1-2-4 教育職に任命する人材と手段を指示する</p> <p>1-3-1 PCG教育職のための明確なキャリアパターンに関する計画を再検討する</p> <p>1-3-2 PCG教授キャリアパターンのための省内及び指令部会議を組織化する</p> <p>1-4-1 適格なPCG教授制度を計画及び開発する</p> <p>1-5-1 研修コースに関する評価方法を開発する</p> <p><法令励行分野研修></p> <p>2-1-1 ジュニア及びミドル階級士官のための法令励行分野に関する新しい研修コースに含まれる科目が確認される</p> <p>2-1-2 下士官のための法令励行分野に関する新しい研修コースに含まれる科目が確認される</p> <p>2-2-1 確認された科目のセミナー、講義及び研修を実施する</p> <p>2-3-1 セミナー、講義及び研修を通じて講師を教育する</p> <p>2-4-1 ジュニア及びミドル階級士官の法令励行分野に関する新しい研修コースのために、カリキュラム、シラバス、教材を開発する</p> <p>2-4-2 下士官の法令励行分野に関する新しい研修コースのために、カリキュラム、シラバス、教材を開発する</p> <p>2-5-1 関連する機関と協力し、国際セミナーを計画、調整及び開催する</p>	<p>フィリピン側</p> <p>1. 人材 カウンターパート及び管理職員を配置する</p> <p>2. 施設と機材 プロジェクトに必要な土地、建物、施設、機械装置及び機材を準備する</p> <p>3. 予算配当 プロジェクトの実施のため必要な運営費及び臨時支出を配分する</p> <p>日本側</p> <p>1. 人材 (1) 専門家派遣</p> <p><u>長期専門家</u></p> <p>1) チーフアドバイザー/教官制度</p> <p>2) 教育システム</p> <p>3) 海上法令執行</p> <p>4) 船艇運航/業務調整</p> <p><u>短期専門家</u></p> <p>プロジェクトの円滑な実施を、目的として必要に応じて短期専門家が派遣される</p>	<ul style="list-style-type: none"> フィリピン政府が民間講師の雇用を許可する 必要な運輸通信庁/PCG本部の指示書が公布される <p>-----</p> <p>前提条件</p>
--	---	--

<p><船艇運航研修></p> <p>3-1-1 教官コースを付け加えるために、設立あるいは改善される船艇運航研修の活動を確認する</p> <p>3-1-2 必要とされる外部の、施設及び研修分野を確認する</p> <p>3-1-3 船艇運航研修を実施する</p> <p>3-1-4 新しい船艇運航研修コースのカリキュラム、シラバス及び教材を開発する</p> <p>3-2-1 PCG船員免許制度について調査及び計画を立案する</p> <p>3-3-1 適切な船艇運航手続きについて調査、再検討し、計画を立案する</p> <p>3-4-1 適切な船隊管理手続きについて調査、再検討し、計画を立案する</p>	<p>(2) 研修員受入れ 日本におけるカウンターパート研修受入れを行う</p> <p>(3) 機材 プロジェクト実施に必要な機材が調達される</p>	
--	---	--

**MINUTES OF MEETINGS
BETWEEN
THE JAPANESE PREPARATORY STUDY TEAM
AND
PHILIPPINE COAST GUARD
THE GOVERNMENT OF THE PHILIPPINES
ON
THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
FOR
PHILIPPINE COAST GUARD EDUCATION AND HUMAN RESOURCE
MANAGEMENT SYSTEM DEVELOPMENT PROJECT**

In response to the official request for Japanese Technical Cooperation from the Government of Republic of the Philippines, the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") dispatched the Preparatory Study Team (hereinafter referred to as "the Team"), headed by Mr. Tomiaki Ito to the Republic of the Philippines from May 24 to June 6 2007, to conduct the preliminary evaluation on the Philippine Coast Guard Education and Human Resource Management System Development Project (hereinafter referred to as "the Project")

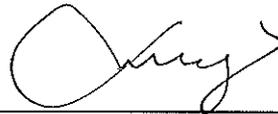
During its stay in the Philippines, the Team exchanged views and had a series of discussions with the Philippine authorities concerned.

As a result of the discussions, both parties agreed on the matters referred to in the documents attached hereto.

Manila, May 31, 2007



MR TOMIAKI ITO
Leader
Preparatory Study Team
Japan International Cooperation Agency



RADM WILFREDO D TAMAYO PCG
Acting Deputy Commandant
Philippine Coast Guard

PROJECT DESCRIPTION

I. Project Title

Both sides agreed to use “The Philippine Coast Guard Education and Human Resource Management System Development Project” as the title of the Project.

II. Master Plan

The Project will be implemented in accordance with the Master Plan of the Project, which is shown in Annex I.

III. Project Design Matrix

As a result of the Project Cycle Management Workshop held in 29 May, both sides mutually agreed upon the draft version of Project Design Matrix (hereinafter referred to as “PDM”) shown in Annex II. List of the participants of the workshop is shown in Annex III.

IV. Administration of the Project

1. Deputy Commandant, Philippine Coast Guard as the Project Director, will bear overall responsibility for the administration and implementation of the Project.
2. Commander, Coast Guard Education and Training Command as the Project Manager will be responsible for the managerial and technical matters of the Project.
3. The Japanese Chief Advisor will provide necessary recommendations and advice to the Project Director and the Project Manager on any matters pertaining to the implementation of the Project.
4. The Japanese experts will give necessary technical guidance and advice to the Philippine counterpart personnel on technical matters pertaining to the implementation of the Project.
5. For the effective and successful implementation of technical cooperation for the Project, a Joint Coordinating Committee and Steering Committee will be established whose functions and composition are shown in Annex IV.

V. Joint Evaluation

Evaluation of the Project will be jointly conducted by both sides at the middle and during the last six months of the cooperation term of the Project in order to examine the level of achievement.

VI. Measures to be taken by the Government of Japan

1. Dispatch of Japanese Experts
 - (1) Long-term Experts
 - a) Chief Advisor/ Faculty System
 - b) Education System
 - c) Maritime Law Enforcement
 - d) Ship Operations/ Coordinator
 - (2) Short-term Experts will be dispatched in accordance with the needs for the effective implementation of the Project.
2. Provision of machinery and equipment necessary for the project
3. Training of the Philippine personnel in Japan

VII. Measures to be taken by the Government of the Republic of the Philippines

1. Assignment of counterpart personnel and administrative personnel
2. Provision of land, buildings, facilities, machinery and equipment necessary for the Project
3. Operating and incidental expenses necessary for the implementation of the Project

VIII. Matters worthy of special mention

1. Arrangement of Training Vessels
Both sides mutually agreed upon that PCG make necessary efforts to secure the necessary vessels and fuel to improve the ship operations trainings.
2. Expenses for International Maritime Law Enforcement Seminars
In ensuring the sustainability of the Project objectives, both sides mutually agreed to gradually increase the disbursement from PCG for the conduct of the International Maritime Law Enforcement Seminar which will be held every year, and all the necessary expenses for the seminar will be shouldered by PCG by the end of the Project.

IX. Record of Discussion

Further discussion will be held between JICA and PCG to confirm the contents of the Project. Upon reaching mutual agreement, a Record of Discussion will be prepared in writing and signed by both sides before the commencement of the Project.

Annex I. Master Plan

Overall Goal

The Capacity of PCG as a Law Enforcement Agency is improved

Project Purpose

PCG Education and Human Resource Management system is developed

Outputs

1. Establishment of a permanent faculty system
2. Training programs on MARLEN are developed and strengthened
3. Training programs on ship operations are developed and strengthened

Activities

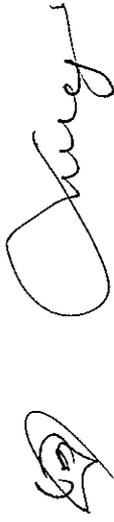
1. Permanent Faculty System
 - 1-1-1 Review of the existing Personnel Data Base
 - 1-1-2 Design new personnel data base on education and training
 - 1-2-1 Specify the priority areas for the development and establishment of permanent faculty
 - 1-2-2 Identify the outsourcing of some other training requirements of PCG
 - 1-2-3 Identify the required number of instructors and their fields of specialization
 - 1-2-4 Indicate the sourcing and means for assignment of faculty
 - 1-3-1 Review the proposal for a distinct career pattern for PCG faculty
 - 1-3-2 Organize departmental and Command meetings for PCG faculty Career pattern
 - 1-4-1 Develop and design the eligibility system for PCG faculty
 - 1-5-1 Develop the evaluation methods on training courses
2. MARLEN Training
 - 2-1-1 Identify subjects to be included in the new training course on MARLEN for junior and middle grade officer
 - 2-1-2 Identify subjects to be included in the new training courses on MARLEN for enlisted personnel
 - 2-2-1 Conduct seminars, lectures and trainings on identified subjects
 - 2-3-1 Train trainers through the conduct of seminars, lectures and trainings
 - 2-4-1 Develop curricula, syllabi and training materials for the new training course on MARLEN for junior and middle grade officer
 - 2-4-2 Develop curricula, syllabi and training materials for the new training courses on MARLEN for enlisted personnel
 - 2-5-1 Plan, coordinate and conduct the International seminars in collaboration with other concerned agencies

3. Ship Operations Training

- 3-1-1 Identify the training activities to be established or improved on ship operations to include the instructor's course
- 3-1-2 Identify the training areas and institutions for the outsourcing requirements
- 3-1-3 Conduct ship operations trainings
- 3-1-4 Develop curricula, syllabi and training materials for the new training courses on ship operations
- 3-2-1 Study and draft the proposal for the PCG ship's crew certification system
- 3-3-1 Study, review and draft the appropriate ship operations procedures
- 3-4-1 Study, review and draft proposal for PCG fleet management procedures

Handwritten signature

Handwritten initials



Annex II. PDM (Project Design Matrix)

Project Name: Philippine Coast Guard Education and Human Resource Management System Development Project **Date:** 31/5/2007

Target Area: Whole Nation of Republic of the Philippines **Target Group:** PCG Personnel **Duration:** 2007-2012 **Version No.:** Draft 1

Narrative Summary	Objectively Verifiable Indicator	Means of Verification	Important Assumptions
<p>[Overall Goal] The Capacity of PCG as a Law Enforcement Agency is improved</p>	<ol style="list-style-type: none"> Number of PCG MARLEN missions increased Days of patrol vessel operations increased 	<ol style="list-style-type: none"> Statistics of the Project Maritime Incident Reports After Operations Reports Other relevant PCG Records 	<p>* National policy on maritime security will not be changed</p>
<p>[Project Purpose] PCG Education and Human Resource Management system is developed</p>	<ol style="list-style-type: none"> XX of PCG personnel and civilian instructors assigned to PCG faculty system XX of junior and middle grade officers, and enlisted personnel trained in newly established courses on MARLEN XX of personnel eligible for shipboard assignment XX of instructors on ship operations training trained in the newly established courses 	<ol style="list-style-type: none"> PCG Personnel data base Roster of faculty Course completion records of the PCG Certification records of qualified instructors and personnel for ship operations 	<p>* The budget allocation for PCG will be maintained at a sufficient level</p> <p>* Human Resource Development will continue to be PCG's priority</p>
<p>[Outputs] 1. Establishment of a permanent faculty system</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1.1 PCG Personnel data base on Education and Training is built up 1.2 Master Plan for faculty system is formulated 1.3 Distinct career pattern for permanent faculty system is approved 1.4 Instructor eligibility system is established 1.5 Monitoring and feedback system is improved 	<ol style="list-style-type: none"> PCG Personnel data base Faculty System Master Plan Distinct career pattern circular for PCG faculty Project progress reports PCG Training programs 	<p>* Number of PCG recruitment will be maintained sufficiently</p>

<p>2. Training programs on MARLEN are developed and strengthened</p> <p>3. Training programs on ship operations are developed and strengthened</p>	<p>2.1 A new training course on MARLEN for Junior and middle grade officers is developed and intensified</p> <p>2.2 New training courses on MARLEN for Enlisted personnel are developed and intensified</p> <p>2.3 International MARLEN seminar is integrated to PCG training programs</p> <p>2.4 XX of instructors are trained on MARLEN</p> <p>3.1 Qualification courses on ship operations for officers and enlisted personnel are developed</p> <p>3.2 PCG Certification system for ship's crew is established</p> <p>3.3 Standard operation procedures for ship evolutions are developed</p> <p>3.4 Fleet management procedures are developed</p>	<p>* Government will allow hiring of civilian instructors /</p> <p>* Necessary Department / HPCG Circulars will be promulgated</p> <p>-----</p> <p>[Pre-conditions]</p>
<p>[Activities]</p> <p>1. Permanent Faculty System</p> <p>1-1-1 Review of the existing Personnel Data Base</p> <p>1-1-2 Design new personnel data base on education and training</p> <p>1-2-1 Specify the priority areas for the development and establishment of permanent faculty</p> <p>1-2-2 Identify the outsourcing of some other training requirements of PCG</p> <p>1-2-3 Identify the required number of instructors and their fields of specialization</p> <p>1-2-4 Indicate the sourcing and means for assignment of faculty</p> <p>1-3-1 Review the proposal for a distinct career pattern for PCG faculty</p> <p>1-3-2 Organize departmental and Command meetings for PCG faculty Career pattern</p>	<p>[Inputs]</p> <p><Philippine side></p> <p>1. Personnel Assignment of counterpart personnel and administrative personnel</p> <p>2. Facility and Equipment Provision of land, buildings, facilities, machinery and equipment necessary for the Project</p>	

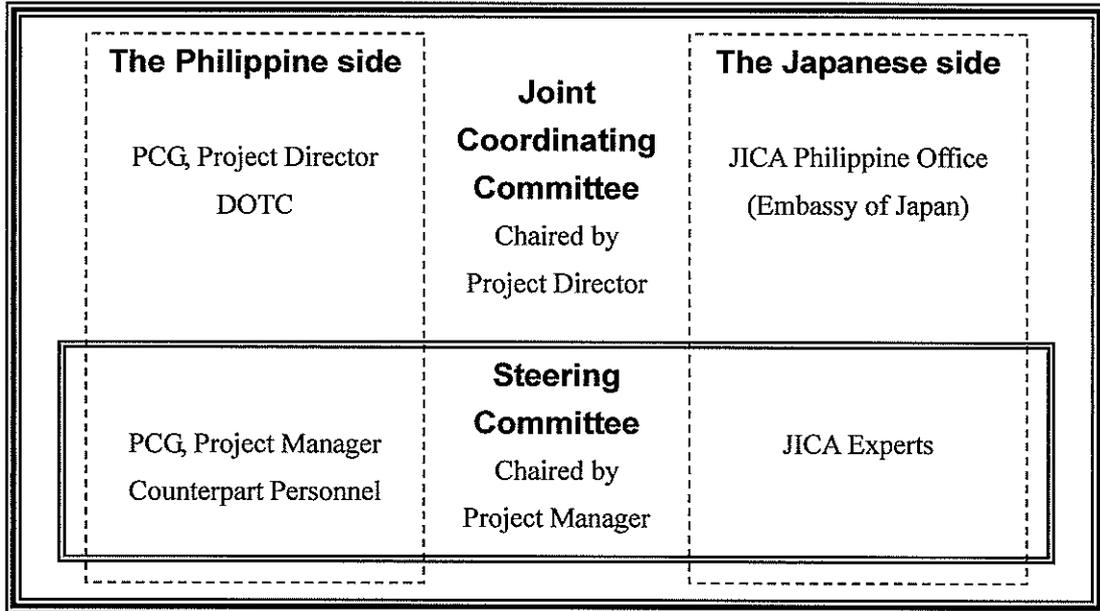
<p>1-4-1 Develop and design the eligibility system for PCG faculty</p> <p>1-5-1 Develop the evaluation methods on training courses</p> <p>2. MARLEN Training</p> <p>2-1-1 Identify subjects to be included in the new training course on MARLEN for junior and middle grade officer</p> <p>2-1-2 Identify subjects to be included in the new training courses on MARLEN for enlisted personnel</p> <p>2-2-1 Conduct seminars, lectures and trainings on identified subjects</p> <p>2-3-1 Train trainers through the conduct of seminars, lectures and trainings</p> <p>2-4-1 Develop curricula, syllabi and training materials for the new training course on MARLEN for junior and middle grade officer</p> <p>2-4-2 Develop curricula, syllabi and training materials for the new training courses on MARLEN for enlisted personnel</p> <p>2-5-1 Plan, coordinate and conduct the International seminars in collaboration with other concerned agencies</p> <p>3. Ship Operations Training</p> <p>3-1-1 Identify the training activities to be established or improved on ship operations to include the instructor's course</p> <p>3-1-2 Identify the training areas and institutions for the outsourcing requirements</p> <p>3-1-3 Conduct ship operations trainings</p> <p>3-1-4 Develop curricula, syllabi and training materials for the new training courses on ship operations</p> <p>3-2-1 Study and draft the proposal for the PCG ship's crew certification system</p> <p>3-3-1 Study, review and draft the appropriate ship operations procedures</p> <p>3-4-1 Study, review and draft proposal for PCG fleet management procedures</p>	<p>3. Finance</p> <p>Operating and incidental expenses necessary for the implementation of the Project</p> <p><Japanese side></p> <p>1. Personnel</p> <p>(1) Long term experts: 4persons</p> <p>a) Chief Advisor/ Faculty system</p> <p>b) Education system</p> <p>c) Maritime law enforcement</p> <p>d) Ship operations/ Coordinator</p> <p>(2) Short-term experts will be dispatched in accordance with the needs for the effective implementation of the Project</p> <p>2. Trainings in Japan</p> <p>3. Equipment</p> <p>Provision of machinery and equipment necessary for the project</p>	
--	--	--

Annex III. List of the participants of the workshop

- | | |
|------------------------------------|--------------------------------------|
| 1. COMMO LINO H DABI PCG | CGETC Commander |
| 2. CDR LYNDON F LATORRE PCG | CGETC Deputy Commander |
| 3. CDR OSCAR ENDONA JR PCG | CGETC Chief of Staff |
| 4. CDR ROBERT N PATRIMONIO PCG | CGETC Superintendent CG School |
| 5. LTJG MERINO C BELTING PCG | PCG HRD Secretary |
| 6. LTJG VIVIEN CAY PCG | CGIIF |
| 7. CDR FRANCIS C AGUSTIN PCG | CO, DDRC/ CGETC |
| 8. CDR RUDYARD M SOMERA PCG | CG-7 |
| 9. LCDR LUISITO SIBAYAN PCG | MAREP Counterpart |
| 10. CAPT EFREN EVANGELISTA PCG | CGOF |
| 11. CAPT GEORGE V URSABIA JR PCG | CO/ SARV-003 |
| 12. ENS CHARLES ANTHONY HABUYO PCG | CGETC |
| 13. LCDR AGAPITO BIBAT PCG | CG-1 |
| 14. ENS JETHRO PADAMA PCG | CGETC |
| 15. KATHREEN MIRALLES | NEDA |
| 16. ELENITA ASUNCION | DOTC |
| 17. ENRICO FERRE | DOTC |
| 18. ELKEE MALVAS | DFA |
| 19. KATHLEEN FESALBON | DFA |
| 20. TOMIAKI ITO | Preparatory study Team Leader |
| 21. HIROSHI WATANABE | Preparatory study Team |
| 22. JUN KAKINUMA | Preparatory study Team / Facilitator |
| 23. ISHIHARA MASATOYO | Preparatory study Team |
| 24. YUKIKO KIKUCHI | JICA Philippine office |
| 25. VADM KOZO TANAKA | JICA Expert |
| 26. MASAHIRO HASEGAWA | JICA Expert |
| 27. CDR SOSUKE HAMAGUCHI | JICA Expert |
| 28. CDR HIDEKI NOGUCHI | JICA Expert |
| 29. CDR TAKAHIRO OKUBO | JICA Expert |
| 30. SN2 MARY JANE VILLACAMPA PCG | Staff, CGETC |
| 31. SN2 RUBY TORRE PCG | Staff, CGETC |
| 32. SN1 DEMETRIUS NADURATA PCG | Staff, CGETC |
| 33. SN1 ARNEL MABBORANG PCG | Staff, CGETC |
| 34. SN1 EMIL NACAR PCG | Staff, CGETC |
| 35. SN2 ROCHELLE MIÑOSA PCG | Staff, CGETC |
| 36. VENUS MIRANDA | JICA PCG-HRD |
| 37. HELEN CORDERO | JICA PCG-HRD |
| 38. JACKIELYN LUGO | JICA PCG-HRD |

Annex IV. Joint Coordinating Committee and Steering Committee

Joint Implementation Structure of the Project



1. Joint Coordinating Committee

[The Philippine side]

Deputy Commandant, PCG (Project Director/ Chairperson)

Commander, Coast Guard Education and Training Command (Project Manager)

Counterpart Personnel

DOTC Representative

[The Japanese side]

JICA Experts

Resident Representative of JICA Philippine Office

Observer: Representative from Embassy of Japan when necessary

2. Steering Committee

[The Philippine side]

Commander, Coast Guard Education and Training Command (Project Manager/
Chairperson)

Counterpart Personnel

[The Japanese side]

JICA Experts

6/15/2007 PDM (Project Design Matrix)

プロジェクト名: フィリピン国海上保安教育・人材育成管理システム開発プロジェクト 作成日: 2007年5月31日

プロジェクト対象地域: フィリピン国全域 ターゲットグループ: PCG 全職員 プロジェクト期間: 2007-2012 Version No. Draft 1

プロジェクトの要約	指標	指標の入手手段	外部条件
<p>上位目標 法令励行機関としてPCGの能力が向上する</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. MARLEN (法令励行) 派遣の数が増加する 2. 巡視船のパトロール回数が増加する 	<ol style="list-style-type: none"> 1. プロジェクトの統計 2. 海上事故報告書 3. 運航報告書 4. その他関連するPCGの記録 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海上安全に関する国家政策が変化しない
<p>プロジェクト目標 PCGの教育及び人材開発管理システムが開発される</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. XX名のPCG職員及び民間インストラクターがPCG教授職に任命される 2. XX名のジュニア及びミドル階級の士官及び、下士官が新しく設立されたMARLENコースで研修を受ける 3. XX名の職員が船艇運航任務に適格となる 4. 船艇運航に関して新しく設置されたコースでXX名のインストラクターが研修を受ける 	<ol style="list-style-type: none"> 1. PCG人事データベース 2. 教官名簿 3. PCG研修コースの完了記録 4. 船艇運航のための有資格講師の証明記録 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 十分な予算配分が維持される ・ 人材開発がPCGの優先分野として継続される
<p>成果 1: 教育職システムが構築される</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1-1 PCGの教育及び研修に関する職員データベースが確立される 1-2 教育職マスタープランが形成される 1-3 教育職システムのため明確なキャリアパターンが承認される 1-4 適格な講師システムが構築される 	<ol style="list-style-type: none"> 1. PCG人事データベース 2. 教育職マスタープラン 3. PCG教育職の明確なキャリアパターン指示書 4. プロジェクト進捗報告書 5. PCG研修計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ PCG 求人の数が十分に維持される

<p>2:法令励行分野に関する研修プログラムが開発され強化される</p> <p>3:船艇運航研修計画が開発及び強化される</p>	<p>1-5 モニタリング/フィードバックシステムが改善される</p> <p>2-1 ジュニア及ミドル階級士官のため法令励行分野に関する新しい 1 コースが開発及び強化される</p> <p>2-2 下士官のための法令励行分野に関する新しいコースが開発及び強化される</p> <p>2-3 国際法令励行セミナーが PCG の研修計画に統合される</p> <p>2-4 法令励行分野に関して講師XX名が研修を受ける</p> <p>3-1 士官及び下士官の乗船資格コースが開発される</p> <p>3-2 船員のためのPCG免許制度が構築される</p> <p>3-3 船艇の演習のため標準操作の手順が開発される</p> <p>3-4 船艇管理の手続きが開発される</p>		
--	--	--	--

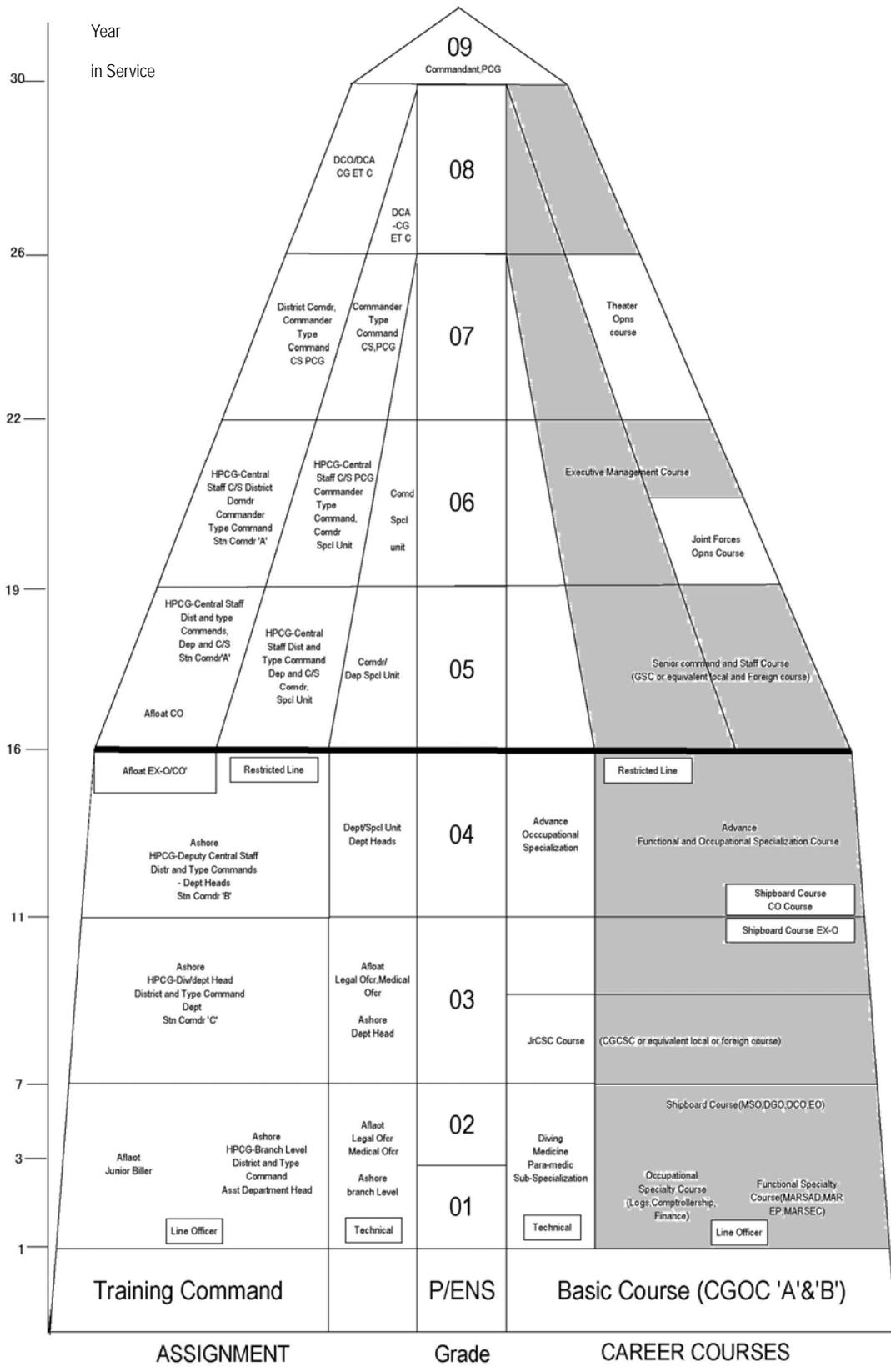
<p>活動</p> <p><教授職制度></p> <p>1-1-1 既存の人事データベースを再検討する</p> <p>1-1-2 教育及び研修に関する新しい人事データベースを構築する</p> <p>1-2-1 教育職制度を設立及び発展させるために優先分野を明確にする</p> <p>1-2-2 PCGの他の研修で必要とされる外部の人材を確認する</p> <p>1-2-3 必要とされる講師の人数及びその専門分野を確認する</p> <p>1-2-4 教育職に任命する人材と手段を指示する</p> <p>1-3-1 PCG教育職のための明確なキャリアパターンに関する計画を再検討する</p> <p>1-3-2 PCG教授キャリアパターンのための省内及び指令部会議を組織化する</p> <p>1-4-1 適格なPCG教授制度を計画及び開発する</p> <p>1-5-1 研修コースに関する評価方法を開発する</p> <p><法令励行分野研修></p> <p>2-1-1 ジュニア及びミドル階級士官のための法令励行分野に関する新しい研修コースに含まれる科目が確認される</p> <p>2-1-2 下士官のための法令励行分野に関する新しい研修コースに含まれる科目が確認される</p> <p>2-2-1 確認された科目のセミナー、講義及び研修を実施する</p> <p>2-3-1 セミナー、講義及び研修を通じて講師を教育する</p> <p>2-4-1 ジュニア及びミドル階級士官の法令励行分野に関する新しい研修コースのために、カリキュラム、シラバス、教材を開発する</p> <p>2-4-2 下士官の法令励行分野に関する新しい研修コースのために、カリキュラム、シラバス、教材を開発する</p> <p>2-5-1 関連する機関と協力し、国際セミナーを計画、調整及び開催する</p>	<p>フィリピン側</p> <p>1. 人材 カウンターパート及び管理職員を配置する</p> <p>2. 施設と機材 プロジェクトに必要な土地、建物、施設、機械装置及び機材を準備する</p> <p>3. 予算配当 プロジェクトの実施のため必要な運営費及び臨時支出を配分する</p> <p>日本側</p> <p>1. 人材 (1) 専門家派遣</p> <p><u>長期専門家</u></p> <p>1) チーフアドバイザー/教官制度</p> <p>2) 教育システム</p> <p>3) 海上法令執行</p> <p>4) 船艇運航/業務調整</p> <p><u>短期専門家</u></p> <p>プロジェクトの円滑な実施を、目的として必要に応じて短期専門家</p>	<ul style="list-style-type: none"> フィリピン政府が民間講師の雇用を許可する 必要な運輸通信庁/PCG本部の指示書が公布される <p>-----</p> <p>前提条件</p>
--	---	--

<p><船艇運航研修></p> <p>3-1-1 教官コースを付け加えるために、設立あるいは改善される船艇運航研修の活動を確認する</p> <p>3-1-2 必要とされる外部の、施設及び研修分野を確認する</p> <p>3-1-3 船艇運航研修を実施する</p> <p>3-1-4 新しい船艇運航研修コースのカリキュラム、シラバス及び教材を開発する</p> <p>3-2-1 PCG船員免許制度について調査及び計画を立案する</p> <p>3-3-1 適切な船艇運航手続きについて調査、再検討し、計画を立案する</p> <p>3-4-1 適切な船隊管理手続きについて調査、再検討し、計画を立案する</p>	<p>が派遣される</p> <p>(2) 研修員受入れ 日本におけるカウンターパート研修受入れを行う</p> <p>(3) 機材 プロジェクト実施に必要な機材が調達される</p>	
--	---	--

3. 収集資料一覧

No	収集済みリスト名	
1	Department Circular: Establishing the Philippine Coast Guard Faculty Corps and Prescribing Rules and Regulations Governing the Seniority, Appointment, Promotion and Separation of its Members	CG-7
2	HPCG/CG7 Circular No.01-07 (23 March 2007) Composition, Eligibilities, Responsibilities and Sources of PCG Faculty	CG-7
3	IMO6.09 Training Course for Instructors(2001 Edition)	CGETC
4	Courses Conducted from Year 2000-2006	CGETC
5	(ANNEX) Plan of PCG Training in CGETC from 2002 to 2007	CGETC
	PCG Operation Program and Budget, CY-2006	CG-6
6	日米豪合同フィリピン南部港湾保安調査報告	
7	'Sea Marshal' Operating Guidelines, Training Program, Accomplishments and Concepts	CG-2
8	The Draft of Annual Budget 2008	CG-6
9	Official Gazette March 23,2007	CG-6
10	Organization Chart of DOTC as of June 2007	DOTC
11	Medium-Term Public Investment Program (MTPIP) 2006-2010 DOTC	DOTC
12	Department Order No. 91-537 03 July 1991	DOTC
13	PCG Integrated Education and Training Evaluation System Circular 00-07	CGETC
14	Additional Personnel for the PCG and Its Corresponding Personal Service Funds, Request for 27 February 2007	CG-1
15	Recruitment Plan for CY2007	CG-1
16	PCG Vessel Capability	CG-3
17	Maritime Incident Report	CG-3
18	Organization Chart of PCG	CG-3
19	Philippine Coast Guard Officer's Career Pattern 23 May 2003	CG1
20	PCG Rationalization Plan	CG 1
21	PCG Troops Distribution as of 20 April 2007	CG1
22	CGETC Officers and E/L	CG1
23	Monthly Accomplishment Report	CG3
24	1 st Quarter Accomplishment Report	CG3
25	2 nd Quarter Accomplishment Report	CG3
26	3 rd Quarter Accomplishment Report	CG3
27	4 th Quarter Accomplishment Report	CG3
28	Course Framework PCG Command at Sea course Class 05-06	CGFREG
29	Course Readiness Report of OOD/ OOW Package Course Class	CGFREG

30	Command at Sea Course	CGFREG
31	Conduct of Shipboard Training for the Basic Courses	CGFREG
32	Course Readiness Report of PCG Command at Sea Course Class 04-2006	CGFREG
33	Seniority Lineal List of Philippine Coast Guard Offices	CG7
34	The Coast Watch	CG7
35	Education and Training to PCG OPB For CY-2007	CG7
36	Functions of the PCG Education and Training Board(ETB) and PCG General Training Policies	CG7
37	Completed Staff Work as Basic for Decision Making	CG-7
38	Selection of Candidates for the Officer Candidate School at Portsea, Australia	CG-7
39	Enlisted Personnel Promotion System in Philippine Navy	CG-7
40	Education and Training Requirements for Career Course and for Promotion of PCG Enlisted Personnel	CG-7
41	Selection and Categorization of Candidates for FOreing Career courses, Training and Seminar/Workshops and Their Utilization	CG-7
42	Procurement, Commission -ship and Call to Active Duty of PCG Officers	CG-7
43	Conduct of Qualifying Examination to Officers who will Take Local/Roreign School	CG-7
44	Composition, Eligibilities, Responsibilities and Sources of PCG Faculty	CG-7
45	Supplemental Agreement to PMMA –PCG Memorandum of Agreement	CG-7
46	Memorandum of Agreement 1	CG-7
47	Memorandum of Agreement 2	CG-7
48	Memorandum of Agreement 3	CG-7
49	Memorandum of Agreement 4	CG-7
50	Memorandum of Agreement 5	CG-7
51	Memorandum of Agreement 6	CG-7
52	Memorandum of Agreement 7	CG-7
53	Memorandum of Agreement 8	CG-7
54	Memorandum of Understanding	CG-7
55	Establishment of the Phi8lippine Coast Guard Academy(PCGA)	CG-7
56	List of Instructors for the on-going Courses of the Coast Guard Education and Training Command	CGETC



PCG OFFICER'S CAREER PATTERN

4. 事前評価表

事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：平成 19 年 9 月 20 日

担当部・課：社会開発部第 3G

<p>1. 案件名 フィリピン海上保安教育・人材育成管理システム開発プロジェクト</p>
<p>2. 協力概要</p> <p>(1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述 本プロジェクトはフィリピン沿岸警備隊 (PCG) に対して、2002 年 7 月から 5 年間実施された技術協力プロジェクト「海上保安人材育成プロジェクト」(以下「前プロジェクト」) に引き続き実施されるものである。具体的には、教育職の創設を中心とした教育制度改革、海上犯罪取締りなどを取り扱う海上法令励行分野の教育訓練の拡充、PCG の各種業務の基礎となる船艇運航訓練の拡充を行い、PCG の法令執行機関としての能力向上を目指すものである。</p> <p>(2) 協力期間 2008 年 1 月～2012 年 11 月 (5 年間)</p> <p>(3) 協力総額 (日本側) 約 3.6 億円</p> <p>(4) 協力相手先機関 フィリピン沿岸警備隊 (Philippine Coast Guard)</p> <p>(5) 国内協力機関 海上保安庁</p> <p>(6) 裨益対象者及び規模、等 フィリピン沿岸警備隊職員 (約 4,000 名)</p>
<p>3. 協力の必要性・位置付け</p> <p>(1) 現状及び問題点 フィリピン国において、海上輸送は主要な交通手段であるが、天災・人為的災害、密輸その他の不法行為、テロ・海賊行為、及び油流出事故等の問題を抱えている。かかる海上保安上の課題に対処するため、1974 年海軍にフィリピン沿岸警備隊 (PCG) が設置され、1998 年に大統領府、同年運輸通信省に移管された。この移管により、海軍が実施していた教育・訓練業務が PCG 自身の業務となり、PCG は、研修施設、機材、カリキュラム、指導員等の不備・不足という課題に直面した。以上の背景の下、フィリピン国政府の要請に基づき、2002 年 7 月から 5 年間の協力期間として前プロジェクトが実施された。前プロジェクトでは海難救助、海洋環境保全・油防除、航行安全、海上法令励行の 4 分野で教育訓練やセミナーを実施し、それらを既存のシラバス、カリキュラムに組み込んでいくとともに、基礎教育の拡充、専任教官制度の創設等を行ってきた。しかしながら、PCG 職員の職務遂行能力水準を更に向上させるには課題が多く残されており、前プロジェクトの終了時評価 (2006 年 10 月) において、専任教官制度の創設に加え、中・長期的な課題として法令励行及び基礎教育の分野における継続的な教育訓練内容の拡充が指摘された。また、専任教官制度に関しては、包括的・継続的教育・訓練戦略の開発が必要とされている。</p>

(2) 相手国政府国家政策上の位置付け

「フィリピン中期開発計画（2004年—2010年）」では、海上安全・治安の強化が重点課題とされている。本プロジェクトの目標及び上位目標は、PCGにおける「教育/訓練管理システム開発」及びPCGの「法令励行機関として能力の向上」であり、それらを達成することは海上保安の強化を掲げるフィリピン政府の政策と合致するものである。

(3) 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け（プログラムにおける位置付け）

2002年の国別援助計画で、5つの重点分野「持続的成長のための経済体質の強化及び成長制約要因の克服」「格差の是正」「環境保全と防災」「人材育成と制度作り」が定められているが、本プロジェクトの内容は特に「人材育成と制度作り」と整合している。JICA 国別事業実施計画は2004年9月より改訂作業中であるが、「1. 雇用機会の創出にむけた持続的経済成長」「2. 貧困削減」「3. ミンダナオの平和と安定」の3分野にて構成される見込みである。本プロジェクトは「1. 雇用機会の創出にむけた持続的経済成長」分野のプログラム案の中で「海上交通安全プログラム」の一環として整合性が高いと思われる。

4. 協力の枠組み

〔主な項目〕

(1) 協力の目標（アウトカム）

① 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標

「目標」:

PCGの教育及び人材開発管理システムが開発される

「指標」:

- PCG教育職に任命されたPCG職員及び民間インストラクターの人数
- 新しく設立された法令励行コースで研修を受けた初中級幹部職員及び、一般職員の数
- 船艇運航任務に適格と判断された職員の数
- 船艇運航に関して新しく設置されたコースで研修を受けたインストラクターの人数

② 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標

「目標」:

法令励行機関としてPCGの能力が向上する

「指標」:

- 法令励行ミッション数
- 巡視船のパトロール回数

(2) 成果（アウトプット）と活動

1) 成果1:

教育職システムが構築される

活動:

1-1-1 既存の人事データベースを再検討する

1-1-2 教育及び研修に関する新しい人事データベースを構築する

- 1-2-1 教育職制度を設立及び発展させるために優先分野を明確にする
- 1-2-2 PCG の他の研修で必要とされる外部の人材を確認する
- 1-2-3 必要とされる講師の人数及びその専門分野を確認する
- 1-2-4 教育職に任命する人材と手段を指示する
- 1-3-1 PCG 教育職のための明確なキャリアパターンに関する計画を再検討する
- 1-3-2 PCG 教育職キャリアパターンのための省内及び指令部会議を組織化する
- 1-4-1 適格な PCG 教育職制度を計画及び開発する
- 1-5-1 研修コースに関する評価方法を開発する

指標：

- 1-1 PCG の教育及び研修に関する職員データベースが確立される
- 1-2 教育職マスタープランが形成される
- 1-3 教育職制度のためキャリアパターンが承認される
- 1-4 教育職資格制度が構築される
- 1-5 モニタリング/フィードバックシステムが改善される

2) 成果 2：

法令励行分野に関する教育訓練プログラムが開発され強化される

活動：

- 2-1-1 法令励行分野に関する初中級幹部職員向けの新規教育訓練コースに含まれる科目を特定する
- 2-1-2 法令励行分野に関する一般職員向け新規教育訓練コースに含まれる科目を特定する
- 2-2-1 特定された科目に関するセミナー、講義及び訓練を実施する
- 2-3-1 セミナー、講義及び訓練を通じて教官を育成する
- 2-4-1 法令励行分野に関する初中級幹部職員向けの新規研修コースのために、カリキュラム、シラバス及び教材を開発する
- 2-4-2 法令励行分野に関する一般職員向けの新規研修コースのために、カリキュラム、シラバス及び教材を開発する
- 2-5-1 関連機関及び周辺国と協力し、法令励行分野に関する国際セミナーを計画、調整及び開催する

指標：

- 2-1 初中級幹部職員のため法令励行分野に関する一つのコースが開発及び強化される
- 2-2 一般職員のための法令励行分野に関する複数のコースが開発及び強化される
- 2-3 国際法令励行セミナーが PCG の研修計画に統合される
- 2-4 法令励行分野のインストラクターとして訓練された職員の数

3) 成果 3：

船艇運航の教育訓練計画が開発及び強化される

活動：

- 3-1-1 船艇運航の教育訓練活動に関する課題を特定し、教育職養成コースに含めるため

に必要な検討を行う。

3-1-2 船艇運航の教育訓練活動に関して、外部委託が可能な分野及び受託可能な機関を特定する

3-1-3 船艇運航訓練を実施する

3-1-4 新しい船艇運航教育訓練コースのカリキュラム、シラバス及び教材を開発する

3-2-1 PCG 船艇運航職員資格制度に関する計画を調査立案する

3-3-1 適切な船艇運用要領の作成に必要な調査、検討を行い、同要領を起草する

3-4-1 PCG 船艇運航管理要領を作成するため必要な計画を調査、検討、立案する

指標：

3-1 幹部職員及び一般職員のための乗船資格コースが開発される

3-2 船員のための PCG 資格制度が構築される

3-3 船艇運用要領が整備される

3-4 船艇運航管理要領が整備される

(3) 投入（インプット）

① 日本側（総額約 3.6 億円）

長期専門家：計 4 名

1) チーフアドバイザー/教官制度、2) 教育システム、3) 海上法令励行、4) 船艇運航/業務調整

短期専門家：

プロジェクトの円滑な実施を目的として、必要に応じて短期専門家を派遣

機材の供与：

・ PCG 人材データベース管理システム：データベースサーバー、入力用端末、システム等

・ 船艇運航訓練機材：IMO モデルコース教材、海図等

・ 法令執行関係機材：高速ゴムボート、船舶移乗機材、船内捜査機材等

研修員受入：

年間 2～3 名、合計 10～15 名程度

② フィリピン側（総額約 0.5 億円）

カウンターパートの配置：

施設・機材の提供：

訓練用船艇とその燃料、教室、日本人専門家執務室等の提供

予算措置：

訓練実施に要する費用、カウンターパートの person 費、供与機材の引き取り及び維持管理費用等

(4) 外部要因（満たされるべき外部条件）

上位目標を達成するための、外部条件：

・ PCG の優先順位の維持と、それに伴う十分な予算の配分が重要となる

プロジェクト目標達成に影響する外部条件：

・ PCG 求人の数が十分に維持される

成果の達成に影響する外部条件：

・ フィリピン政府が民間講師の雇用を許可する

・ 教育職システムに必要な運輸通信省の省令等必要な法令が定められる

5. 評価 5 項目による評価結果

(1) 妥当性

「フィリピン中期開発計画（2004 年—2010 年）」では、海上安全・治安の強化が重点課題とされている。本プロジェクトの目標及び上位目標は、PCG における「教育/訓練管理システム開発」及び PCG の「法令励行機関として能力の向上」であり、それらを達成することは海上保安の強化を掲げるフィリピン政府の政策と合致するものである。

PCG は、2004 年から上層部が大量に定年退職する見込みであり、それを充当するための新規採用者の増加を急いでいる他、更なる組織強化のための増員計画も承認されている。これらの新規採用者に対する人材育成/教育訓練は、PCG にとって重要な急務である。以上の状況から、本プロジェクトは PCG のニーズと整合性が高い。

2002 年の国別援助計画で、5 つの重点分野「持続的成長のための経済体質の強化及び成長制約要因の克服」「格差の是正」「環境保全と防災」「人材育成と制度作り」が定められているが、本プロジェクトの内容は特に「人材育成と制度作り」と整合している。JICA 国別事業実施計画は 2004 年 9 月より改訂作業中であるが、「1. 雇用機会の創出にむけた持続的経済成長」「2. 貧困削減」「3. ミンダナオの平和と安定」の 3 分野にて構成される見込みである。本プロジェクトは「1. 雇用機会の創出にむけた持続的経済成長」分野のプログラム案の中で「海上交通安全プログラム」の一環として整合性が高いと思われる。また、本プロジェクトの一環として、法令励行分野に関する国際セミナーを PCG が関係機関と協力及び調整し開催することになっている。これは、わが国及び周辺諸国のコーストガード機関の能力開発、及び同地域の治安の維持に貢献するものである。

(2) 有効性

本プロジェクトの目標は、「海上保安人材育成プロジェクト」の終了時評価で指摘された課題を踏まえて設定されたものである。また、PCG においては、教育職制度を含む教育訓練制度に係る管理システムの開発が課題となっている。以上より、本プロジェクトのプロジェクト目標は適切であることが確認できる。

本プロジェクトの有効性を促進する要因として考えられることは、現在の PCG 上層部が教育/人材育成を重要視しており、管理システムの構築についても積極的な姿勢を示していることである。

他方、阻害要因として懸念されることは、PCG によって船艇を手配することが容易ではなく、また、燃料が不足する状況が引き続き継続することである。

(3) 効率性

前プロジェクトを実施した経験から、日比双方の信頼関係が構築されており、日本側は PCG が今後必要としている技術レベルも把握しているところ、効果的な助言・指導等が実施されることが期待できる。また、前プロジェクトが 2007 年 6 月末で終了を迎える前に本プロジェクト

形成が開始され、PCG 側の人材と派遣中の日本人専門家の双方から意見を聞く貴重な機会が得られた。特に PCG 上層部のプロジェクトに対するオーナーシップが高い現在、この時期を逃さず本プロジェクトの開始に移ることが高い効率性に繋がると思われる。

本プロジェクトでは、前プロジェクトで投入された資機材が継続して利用されることに加えて、JICA 個別専門家との連携、PCG 外部からの人材や施設の活用、オーストラリアから調達された機材（船艇）の利用等により、プロジェクトの投入を抑えたうえで所期の目標を達成することが可能である。

(4) インパクト

プロジェクト目標の教育/人材育成管理システム開発が達成されれば、PCG の教育訓練がより効果的・効率的に実施されるようになるため、PCG 組織全体の能力が向上することが見込まれる。また、本プロジェクトによって、PCG における教育訓練制度が確立されれば、全国 10 の管区等に配置されている PCG 職員が裨益することになる。このことは、PCG の組織としての全体的な能力開発に繋がるものと考えられる。具体的には、法令励行に関するミッションの回数や、パトロール回数が増加することが期待される。

その他 PCG は現在、増員計画を実施中であり、フィリピンの雇用の促進にもインパクトを与えることが想定される。特に、ルソン島以外でも新規職員採用活動を行っているので、地方住民（男性・女性）の雇用と人材育成にもインパクトを与えることが見込まれる。

(5) 自立発展性

現在の PCG 本庁の長官及び次官は、教育/人材育成を重要視しており、教育訓練制度を確立するための問題点を把握しているところ、本プロジェクトで開発された教育訓練の管理システムがプロジェクト終了後も組織的に維持発展されることが期待できる。

また、法令執行に関する国際セミナーについても PCG はオーナーシップが高く、規模を縮小しても PCG の教育訓練の一環として継続することが、自立発展に繋がるという意味を PCG が示した。セミナーの開催等で周辺諸国と協力した能力向上活動を維持することが期待できる。

PCG の組織としての安定性については、大量退職に対する求人と採用の変化が、PCG 全体にどのように影響していくか、今後見守る必要がある。

予算面で、年間予算の変化については、第 3 章で述べたとおり、2006 年・2007 年は人件費が約 70%を占めている。

教育/訓練 (CG7) に関する 2007 年予算は 18,904,700 ペソで、PCG 予算全体の 0.6%に過ぎないが、組織全体としては増加の傾向にある。少なくとも、新規採用者数を増やすことについての予算的な承認が DOTC から取り付けられたことを確認した。

2006 年—2008 年の PCG 予算(単位 1,000 ペソ)

		2006 年	2007 年	2008 年(計画)
Total Obligation	PS	1,051,532.00	1,052,363.00	1,590,207.92
		71%	69%	53%
	MOOE	426,819.00	438,670.00	643,201.34
		29%	29%	22%
	CO	--	44,648.00	743,848.00
			2%	25%
	Total	1,478,351.00	1,535,681.00	2,977,257.26

	予算全体の割合	100%	100%	100%
PS :Personal Services MOOE: Maintenance and Other Operating Expenses CO :Capital Outlays 出典:The Draft of Annual Budget 2008				
<p>技術面では、今回のプロジェクトで教育職システムが確立し、プロジェクト目標である教育/人材育成管理システムが開発されれば、プロジェクト終了後も効率的に研修やセミナー等が実施されるはずである。また、システム開発に関しては、人事データベースを PCG (CG1) が作成している過程である。教育職システムについても、草案が PCG の指示書として回覧されたことから、既存の制度を再検討し、改善する手法をとれば自立発展性が高まるものと思われる。法令励行については、社会状況による更新が必要となるため、最新の情報を常に収集でき、対応できる能力を形成することが大切になる。</p>				
<p>6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮</p> <p>PCG は船舶事故の対応等、海洋環境保全の一翼を担う機関であり、本プロジェクトによって PCG の能力向上を通じた海洋環境の保全が促進されると考えられる。</p>				
<p>7. 過去の類似案件からの教訓の活用</p> <p>前プロジェクトの終了時評価（2006 年 10 月）において、専任教官制度の創設に加え、中・長期的な課題として法令励行及び基礎教育の分野における継続的な教育訓練内容の拡充が指摘されており、本プロジェクトはこれらについて重点的に取り組むこととしている。</p>				
<p>8. 今後の評価計画</p> <p>1) 中間評価：プロジェクトの開始から約 2.5 年後（2010 年 6 月頃）</p> <p>2) 終了時評価：プロジェクト終了の約 6 ヶ月前（2012 年 6 月頃）</p> <p>3) 事後評価：必要な場合に、プロジェクト終了の約 3 年後（2015 年 12 月ごろ）</p>				

5 . 専門家への質問票

		業務調整	海洋環境保全・油防除	海難救助・航行安全
Q 1 フィリピンでの優先度の優先度				
	非常に高い		○	○
	高い	○		
	普通			
	やや低い			
	低い			
Q 2 配属先ニーズ				
	非常に高い		○	○
	高い	○		
	普通			
	やや低い			
	低い			
Q 3 C/P の期待				
	非常に高い		○	○
	高い			
	普通	○		
	やや低い			
	低い			
Q 4 必要性				
Q 4 - 1 職員				
	非常に高い	○	○	○
	高い			
	普通			
	やや低い			
	低い			
Q 4 - 2 受講生				
	非常に高い	○	○	○
	高い			
	普通			
	やや低い			
	低い			
Q 5 技プロ				
	大変妥当		○	○
	妥当	○		
	普通			
	他			
	必要なし			
	わからない			

Q6 必要な機材		思案中		<ul style="list-style-type: none"> ・人材管理分野：コンピュータ等IT機材（本庁管区本部等）及び人材管理のためのデータベースソフトウェア（市販品の利用を考慮） ・船艇教育分野：船員教育その他に必要なIMPモデルコース及びモデルコース内で推奨されているテキストブック、学習材料（ビデオ）等、また海外（USCG, CCG, WMU等）で行われている類似コースに関する資料
理由				<ul style="list-style-type: none"> ・人材データベースの整備・改善には、コンピュータ機材等が不可欠である。 ・船艇教育訓練分野において、一から作り上げるよりも、ある程度国際的に認証されているものから作り上げることが効率的であり、そのために必要となる。
Q7 専門家				
	長期	教育訓練システム構築・管理指導1名、舟艇運用技術指導1名、海上法令指導1名	チーフアドバイザー：プロジェクト総合運営、PCG教育システムのトータルプラン管理、長期専門家：カリキュラム、コース、教官配置等にかかる制度改善、長期専門家：法令励行及び船艇運行にかかるカリキュラム、コースの改善、業務調整員：一般的な船艇運行にかかるカリキュラム、コースの改善について兼務、計4名	長期専門家：4人 永続的専任教官制度/人材管理、教育訓練制度改善/運営、海上法令励行、巡視船艇運行教育
	短期	人材データベースシステム作成1名、船舶保守管理技術1名/年、船舶機関保守管理技術指導1名/年、救難及び海上防災特殊舟艇運用技術指導1名/年、書道操作理論及び技術指導1名/年、船内サーチ技術指導1名/年、その他 *短期専門家は長期専門家が行う技術指導と重複しない *1名/年=1～3M/M程度		人数の特定は現時点で困難 人材データベース構築、教育訓練制度改善で親切・改良必要コース（例：初級士官航海コース・機関コースの新設）にかかる分野の専門家
Q8 連携組織				
	フィリピン国内組織	海員組合、国立海事技術員、PCG Auxiliary MTC(海事訓練評議会)、港湾局(PPA),警察等法令執行機関	高等教育省(CHAD)、海事訓練評議員会(MTC)、NMP、商船大学校(PMMA)、国家警察(PNP)、国家捜査局(NBI)、麻薬取締局(PEDEA)	PMMA,NMP,MAAP,PHILCOMSAT等の国内船員教育機関
	ドナー		US(らユニオンに昨年Classroomを建設)、オーストラリア(詳細不明)	
Q9 専任教官制度設				

立準備				
	順調		順調	
	やや順調			○
	停滞	○		
	理由	専任教官制度制定に関する PCG 長官の指示書（通達）は発行されたが、具体的な行動が始まっていない		
Q10 人事制度				
	採用		高校、大学卒業生から毎年仕官候補生は約 50 名、一般職員は約 500 名採用	一般職員については高校卒を採用条件としているようであるが、採用しけ何処まで厳格に行われているかは分からない。かなり能力に差があると思われる。 士官については、4 年生の大学卒を採用条件としている。ただし、国立商船大学卒で海技資格を持つものがある一方、一般大学卒は、まったく海技知識がないなど能力差が広い。
	キャリアパターン		基本的に海軍同様、2 年毎に異動しつつ、昇任する	士官の場合は、昇進に際し、このコースを受講していること等の条件が厳格に定められており、また異動も 2 年程度でしなければならず、後半は業務経験とはなるものの、専門化が図りにくい。士官は何でも屋であるとの誤った認識があるようである。 一般職員についても、昇進条件は定められているものの、士官ほど原価にはないように思われる。ただし、専門性と配置については、詳細な調査が必要。
	人員配置		現状の人員配置	過度に本庁組織に人員が集中しているため、現場への配属数が少ない。特に士官については、管区本部で本部長も含めわずか 3 人しかいないところ、船艇も本来 4 から 5 人いる士官が、定員不足で船長を含め 3 人しかいないところがある。一方、教育訓練局のように大量の下級士官を抱えているところがあり、非常にアンバランスと思われる。また、海事知識のない士官を 2~3 週間程度の教育でいきなり船に乗せる、業務経験分野の違うところにいきなり任命する等、適正配置とはなっていない。 一般職員についても、同様であり、本庁捜査救助調整本部職員で海図を読めず、位置を記入できない者がおり、また船舶火災

				消火研修を浮きえたものが音楽隊に配属される等、適正ではない。
	人材データベース		士官データベースはあるが、一般職員については作成中	士官については、出身大学、受講コース等のあるデータベースは存在するが、業務経験項目がないと思われ、適正配置の妨げとなっている。 一般職員については、データベースはないようである。
Q11 今年度研修計画		別添の既存のコースを実施する計画は例年とおりに実施する計画はあるが、予算措置や教官確保等具体的裏づけが不明なため、実際何処まで実施されるか不明。	現在まで、現職にたいする FUNCTIONAL, ADVANCE course についてはすでに4コースが実施されており、新規採用者にかかる CGOC(士官候補者約 50 名を予定)、CGMC(一般職員 500 名を予定)に関しては現在計画中	CGETC 各コースの開催(コースにより年1回または2回)は計画されている。ただし、予算の状況により、回数、カリキュラムが確保できるのかは不明。 FREGの各コースについても計画はされているが、予算により実施が確保されているのか不明。
Q12 研修計画策定システム		コース運営する部局が毎年各コースの実施計画を作成し、長官が座長になっている教育訓練評議会に計り承認されると実施される。	現在、CGETC においては、大きく分けて新規採用者に対する BASIC Course と現職に対する Functional , Advance course があり、具体的な策定については、既存のカリキュラムをベースにプロジェクトの提案等を踏まえ、CGETC の Schooling というセレクションで、その年々の字採用者数、予算等の事情を勘案し、策定される	CGETC 各コースのカリキュラムは DDRC において作成しているが、実際のカリキュラム構成はコースディレクターが予算状況、自らの経験則で策定しているようであり、システム化されているものではない。
Q13 研修のフィードバック方法		各コースに試験や受講生に対するアンケートを行い、受講者の理解度・到達度を%表示で評価している。次のコースへのフィードバック方法は明確な形の物がなかったが、現行 PJ 側の提言により CGETC が制度を作成中。	CGETC において、研修終了後に評価が実施され、それを本庁での教育委員会(委員長:副長官)において審議され、必要な改善等については、次の研修計画に盛り込まれていく。という流れになっているものの、実際はあまり機能していないのが実情。しかし、現在評価・フィードバックシステムについては、新しい案(評価が研修の開始から終了まで4段階に分かれている)、Circular として起案されており、まもなく長官承認となる見込み。	CGETC には評価システム案(研修前、研修中、研修後、配属後の各段階で評価、それを DDRC で次期カリキュラム作成への資料として、最終的に ETB で決定)が策定された。ただし、具体的評価方法はまだ。 FREG については、明文化された評価システムは存在していない。
Q14 キャリアパターン創設の手続きと見込み		具体的な手続きに関しては不明。2004年に当時の教育訓練局長(現副長官)がキャリアパターン改革案を作成し、新キャリアパターンの創設に着手した。PCG側でも自発的な動きがあるため実現の可能性はあると考える。現状は局長が移動(昇進)し、後任の全訓練局長が引き続きアクションを取らなかったため、計画は頓挫した。	中間評価以降の議論を通じ、ほか組織の教育体制の調査、コンサルのプロポーザル等を踏まえ、Faculty Corps にかかる Department Circular 案を作成。これにより、この案は、PCG 全体の人事制度変更の必要があり、キャリアパターン創設のためには、PCG 内部の他の通達との兼ね合いの整理、そして委員会日によって、PCG 全体としてのコンセンサスを得た後、最終的に運輸通信省大臣の承認が必要にな	専門外につき分かりません

			ることから、かなりの時間と労力が必要となる ことが予想される。	
Q15 法令励行に関する課題				専門外につき分かりません
Q16 法令励行分野での重点事項				専門外につき分かりません
Q18 舟艇運行に関する課題		基本的な海事知識・技術向上、舟艇の運行・管理能力の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・ 船艇乗り組み初級士官の海事知識が、ばらばらであり、全く無いに等しいものがある。 ・ 船員教育コースを出たとされる船員にも、基本的シーマンシップのできていないものがある等、コースの内容、運営、終了判断基準が完備されていない。ただし、できる者もいる。 ・ 栈橋につないだままでもできる訓練があるのにしていない等、日常訓練の不足。
Q19 所有する舟艇と調達計画		無償資金協力で訓練線を申請中。対テロ無償（日本及び米国）で舟艇の導入を検討中。		長期計画等には記載されているものの、援助頼みであり、調達計画として具体的に進行中のものはなし。それどころか、現有船艇の整備計画ですらない。
Q20 舟艇の運行状況		事案発生の通報があった際に、燃料等の関係から直ぐに動ける舟艇がある場合に、事案対応に出動している。日常的パトロール、訓練航行は定期的には行われていない。		終了時評価で示されたように、稼働率は徐々に向上しており、事故対応も初歩であるができるようになってきた。ただし、日常パトロールができるまでには至っていない。
Q21 舟艇運行訓練（UNIT,OJTを含む）現状		初任仕官訓練コース（CGOC）の中で、昨年より①-2週間の乗船実習が世紀のカリキュラムに取り込まれたが、予算的裏づけがなされていないため実施されるか不明。初任下士官訓練 UNIT トレーニング、OJT による舟艇運行訓練はまだ行われていない。		Q18 に記載
Q22 舟艇運行訓練の舟艇手当て見込み		現行の PJ の中で舟艇部署訓練を行った際に、PCG 巡視船 1 隻を訓練モデル船として長官名で指定しているため、この巡視船が活用可能と推察する。		日本の無償援助で、多目的訓練艇を申請中。ただちに手当てできる見込みはす少ない。
Q23 法令励行の協力周辺国		インドネシア、マレーシア、ベトナム、（シンガポール）		専門外であるが、近隣諸国、ASEAN 諸国であると思われる。
Q24 国際セミナーの教育訓練課程上の位置づけ				専門外のため不明
Q25 プロジェクト終				専門外のため不明

了後の国際セミナーの取り扱い				
Q26 現財のプロジェクトの計画修正とモニタリング				
	定期的			
	なかった		○	○ (全くとは言わないが、かなり少なかった)
	その他	中間評価、終了時評価の際		
Q27 新プロジェクトのモニタリング強化方法				
	現状のまま			
	日本からの調査団			
	在外事務所			○
	専門家同士	○	○	○
	配属先の上層機関等			○
	その他	APO(年活動計画)をもっと詳細に作成(詳細計画に対するバーチャートの作成、活動項目ごとの担当専門家、C/P等)し少なくとも半年ごとにJICA事務所を交えた進捗状況のモニタリング、問題点の確認等の協議を行う体制の確立が必要と考える		
	評価方法についての課題	特に人材育成という分野では具体的に「何が」「どう変わった」を示すデータまた記録を蓄積する必要があると考える		
Q28 新プロジェクトの前提条件				
	特にない			
	ある			○
	具体的項目	不明		前提条件とはならないが、被援助機関側のオーナーシップ
Q29 新プロジェクトの外部条件				
	特にない			
	ある			○
	具体的項目			予算の確保、人員の定着
Q30 在外事務所の対				

応について				
	特にない			
	ある	事務所内で横の情報交換を密に行って欲しい。業務をローカルスタッフに任せっぱなしにしないで欲しい。連絡事項等(送金、承認その他の事務連絡等)はメールボックスに入れっぱなしにせずに、必ず活動サイトに連絡をして欲しい。		プロジェクトへのケアをもっと頻繁にして欲しい。地理的な問題なのか、ほとんど担当者が来ない。連絡事項など、できるだけペーパーかすることで、後で齟齬をきたさないようにすること。
Q31 JICA 本部の対応 に関して				
	特に無い	○		
	ある			次期プロは本部所管と仄聞しているが、それであれば、在外事務所との関係の、明文化・文書化を図ってほしい。

